

平成 29 年度  
生活困窮者自立支援制度実態調査報告書

平成 30 年 6 月

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

# 目次

調査概要.....	3
1. 調査名称.....	3
2. 調査目的.....	3
3. 調査対象と回答状況.....	3
4. 調査期間.....	3
5. 調査方法.....	3
6. 調査時点.....	3
<b>調査【A】（事業を受託している社協）集計結果.....</b>	<b>4</b>
I 回答者の基本情報.....	4
1. 自治体区分.....	4
2. 生活困窮者自立支援事業の受託状況.....	4
3. 自立相談支援事業の事業対象圏域.....	7
II 生活困窮者自立支援制度全般に関わる取組（共通項目）.....	8
1. 事業の周知や支援を必要とする人（生活困窮者）等を把握するための取組.....	8
2. 社協独自の生活困窮者自立支援等の取組.....	11
3. 職員に対する研修等.....	17
III 生活困窮者自立支援制度の運営体制（共通項目）.....	20
1. 事業実施にかかる平成 28 年度決算額（収入）.....	20
2. 事業委託方法（平成 29 年度）.....	24
3. 職員体制.....	26
IV 自立相談支援事業の実施状況.....	29
1. 相談窓口等.....	29
2. 支援調整会議（複数拠点がある場合は、主たる拠点について回答）.....	31
3. 運営委員会・検討会等について.....	33
4. 相談・支援実績.....	35
5. スクリーニング結果（平成 29 年 10 月の新規相談者）.....	40
6. 相談支援の多様な「出口」を確保するための取り組み.....	40
7. 就労後の定着支援の取り組み.....	42
8. 生活福祉資金貸付事業との連携による支援.....	43
9. 日常生活自立支援事業との連携による支援.....	44
V 家計相談支援事業の実施状況.....	45
1. 利用実績（平成 28 年度）.....	45
2. 具体的な支援業務の実績.....	46

VI 就労準備支援事業の実施状況.....	46
1. 利用実績（平成 28 年度） .....	46
2. 支援内容.....	47
3. 就労体験や職場実習先を確保するための取り組み .....	48
VII 子どもの学習支援事業の実施状況 .....	49
1. 事業の実施場所.....	49
2. 支援の対象 .....	50
3. 利用実績.....	50
4. 実施している支援内容（平成 28 年度） .....	52
5. 活動に関わる人や団体（平成 29 年 10 月末現在） .....	52
VIII 一時生活支援事業の実施状況.....	54
1. 宿泊場所.....	54
2. 利用実績（平成 28 年度） .....	54
IX 各事業を実施する上での課題（共通項目） .....	54
1. 事業運営全般に関する課題.....	54
2. 自立相談支援事業に関する課題 .....	55
3. 家計相談支援事業に関する課題 .....	55
4. 就労準備支援事業に関する課題 .....	56
5. 子どもの学習支援事業に関する課題.....	56
6. 一時生活支援事業に関する課題 .....	56
<b>調査【B】（事業を受託していない社協）集計結果</b> .....	58
I 社協の基本情報 .....	58
II 生活困窮者自立支援制度の実施 .....	58
1. 自立相談支援事業の運営方法.....	58
2. 支援調整会議への参画.....	59
3. 自立相談支援機関との連携状況 .....	59
4. 生活困窮者自立支援制度に係る支援対象者（平成 28 年度） .....	60
III 生活困窮者の自立支援に係る取り組み.....	61
1. 対象を限定しないあらゆる相談に対応する総合相談事業の実施 .....	61
2. 生活困窮者等の支援を必要とする人を把握するための取り組み .....	62
3. 生活困窮者等の支援のためのネットワークの構築状況.....	63
4. 社協独自の生活困窮者自立支援の取り組み .....	64
IV 生活困窮者自立支援の推進体制 .....	67
調査票【A】【B】 .....	68

## 調査概要

### 1. 調査名称

平成 29 年度生活困窮者自立支援制度実態調査

### 2. 調査目的

生活困窮者自立支援制度の施行から 3 年目を迎え、市区町村、都道府県・指定都市社協において様々な取組が進められている。本調査は、社協における生活困窮者自立支援制度への取り組みならびに社協独自の取り組み状況について把握し、社協における今後の推進方策を検討するために実施した。

### 3. 調査対象と回答状況

調査対象：市区町村社協（1,846 カ所）、指定都市社協（20 カ所）

都道府県社協（18 カ所 ※事業を受託している社協のみ、H28 年度実績）

合計 1,884 カ所

回答状況：調査票【A票】（事業を受託している社協）533 カ所

調査票【B票】（事業を受託していない社協）783 カ所

※生活困窮者自立支援制度に基づく事業を 1 つでも受託している場合は【A票】に回答。

合計 1,316 カ所（回収率 69.9%）

### 4. 調査期間

平成 29 年 12 月 7 日～平成 30 年 1 月 5 日

### 5. 調査方法

「社会福祉協議会アンケートシステム」により、調査票の配布・回収を行った。

### 6. 調査時点

平成 29 年 10 月 31 日（年度実績については平成 28 年度）

## 調査【A】（事業を受託している社協）集計結果

### I 回答者の基本情報

#### 1. 自治体区分

##### （1）都道府県・指定都市・市区町村区分

図表 1 都道府県・指定都市・市区町村区分

区分	n	%
全体	498	100
市（東京23区を含む）	330	66.3
区（指定都市の区）	18	3.6
町	111	22.3
村	16	3.2
指定都市	7	1.4
都道府県	16	3.2

##### （2）実績等の回答方法

図表 2 実績等の回答方法

	n	%
全体	390	100.0
社協単独の実績等を回答	354	90.8
共同体としての実績等を回答	36	9.2

#### 2. 生活困窮者自立支援事業の受託状況

事業を受託している社協として調査票【A】に回答した 498 社協のうち、自立相談支援事業を受託しているのは 455 か所 (91.4%)、任意事業については、家計相談支援事業は 219 か所 (44.0%)、就労準備支援事業は 90 か所 (18.1%)、子どもの学習支援事業は 83 か所 (16.7%)、一時生活支援事業は 35 か所 (7.0%) で (図表3)、平成 27 年度調査と比較してとくに家計相談支援事業の受託が進んでいる (図表5)。

受託方法を見ると、自立相談支援事業では「社協が単独で受託」が 77.8%、家計相談支援事業では 86.3% が単独受託であった。一時生活支援事業では「他法人との共同で受託」の割合が 31.4% と他事業と比較して高い。

また、複数事業の受託については、自立相談支援事業のみ受託している社協が 211 か所 (42.4%)、自立相談支援事業と任意事業を併せて受託している社協が 244 か所 (49.0%) であった (図表4)。

##### （1）事業別受託状況

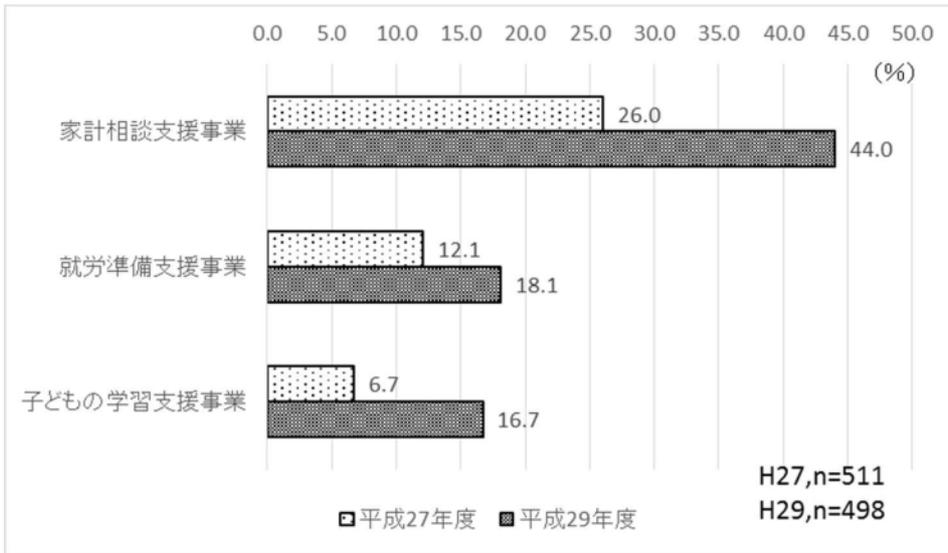
図表 3 事業別受託状況

	n	%
全体	498	100.0
自立相談支援事業	455	91.4
家計相談支援事業	219	44.0
就労準備支援事業	90	18.1
子どもの学習支援事業	83	16.7
一時生活支援事業	35	7.0

図表 4 受託方法

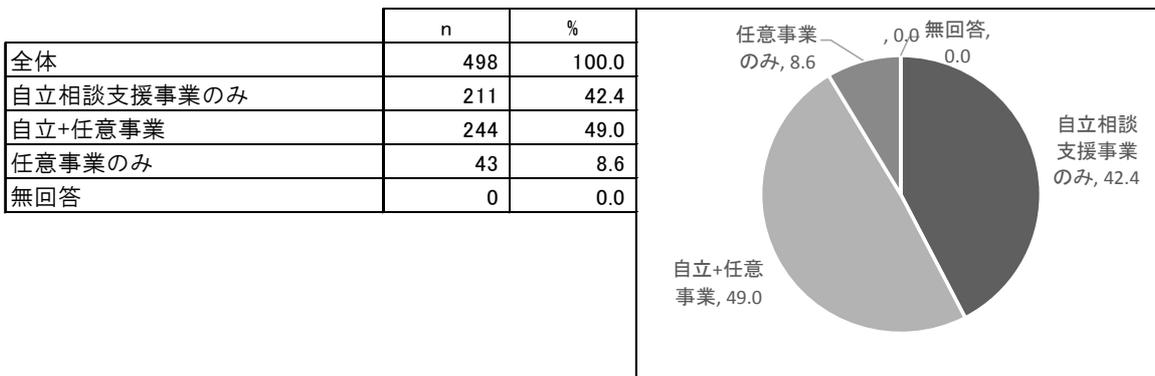
	自立相談支援		家計相談支援事業		就労準備支援事業		子どもの学習支援		一時生活支援事業	
社協が単独で受託	354	77.8	189	86.3	66	73.3	60	72.3	22	62.9
自治体との共同で受託	21	4.6	2	0.9	1	1.1	4	4.8	0	0.0
他法人との共同で受託	54	11.9	25	11.4	17	18.9	16	19.3	11	31.4
他法人から再委託で受託している	21	4.6	2	0.9	4	4.4	1	1.2	0	0.0
その他	5	1.1	1.0	0.5	2	2.2	2	2.4	2	5.7
計	455	100.0	219	100.0	90	100.0	83	100.0	35	100.0

図表 5 任意事業の受託状況<平成 27 年度調査との比較>



(2) 複数事業の受託状況

図表 6 複数事業の受託状況



(3) 自立相談支援事業

図表 7 自立相談支援事業の受託状況と事業開始時期

受託状況	n	%	事業開始時期	n	%
全体	455	100.0	全体	455	100
社協が単独で受託	354	77.8	①平成26年度以前(モデル事業)	121	26.6
自治体との共同で受託	21	4.6	②平成27年度	298	65.5
他法人との共同で受託	54	11.9	③平成28年度	17	3.7
他法人から再委託で受託している	21	4.6	④平成29年度	13	2.9
その他	5	1.1	無回答	6	1.3

(4) 家計相談支援事業

図表 8 家計相談支援事業の受託状況と事業開始時期

受託状況	n	%	事業開始時期	n	%
全体	219	100.0	全体	219	100
社協が単独で受託	189	86.3	①平成26年度以前(モデル事業)	24	11
自治体との共同で受託	2	0.9	②平成27年度	91	41.6
他法人との共同で受託	25	11.4	③平成28年度	64	29.2
他法人から再委託で受託している	2	0.9	④平成29年度	36	16.4
その他	1	0.5	無回答	4	1.8

(5) 就労準備支援事業

図表 9 就労準備支援事業の受託状況と事業開始時期

受託状況	n	%	事業開始時期	n	%
全体	90	100.0	全体	90	100.0
社協が単独で受託	66	73.3	①平成26年度以前(モデル事業)	16	17.8
自治体との共同で受託	1	1.1	②平成27年度	38	42.2
他法人との共同で受託	17	18.9	③平成28年度	17	18.9
他法人から再委託で受託している	4	4.4	④平成29年度	16	17.8
その他	2	2.2	無回答	3	3.3

(6) 子どもの学習支援事業

図表 10 子どもの学習支援事業の受託状況と事業開始時期

受託状況	n	%	事業開始時期	n	%
全体	83	100.0	全体	83	100.0
社協が単独で受託	60	72.3	①平成26年度以前(モデル事業)	7	8.4
自治体との共同で受託	4	4.8	②平成27年度	23	27.7
他法人との共同で受託	16	19.3	③平成28年度	26	31.3
他法人から再委託で受託している	1	1.2	④平成29年度	26	31.3
その他	2	2.4	無回答	1	1.2

(7) 一時生活支援事業

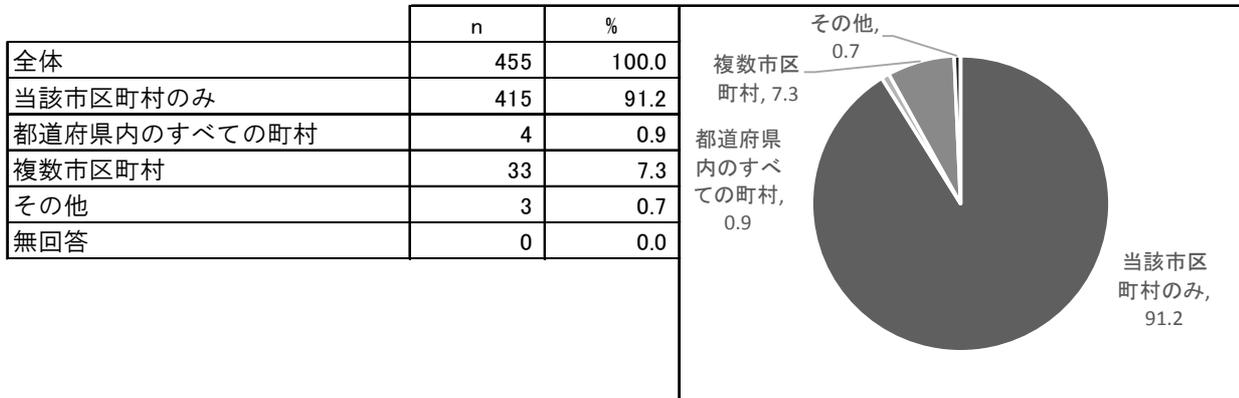
図表 11 一時生活支援事業の受託状況と事業開始時期

受託状況	n	%	事業開始時期	n	%
全体	35	100.0	全体	35	100.0
社協が単独で受託	22	62.9	①平成26年度以前(モデル事業)	0	0.0
自治体との共同で受託	0	0.0	②平成27年度	16	45.7
他法人との共同で受託	11	31.4	③平成28年度	2	5.7
他法人から再委託で受託している	0	0.0	④平成29年度	16	45.7
その他	2	5.7	無回答	1	2.9

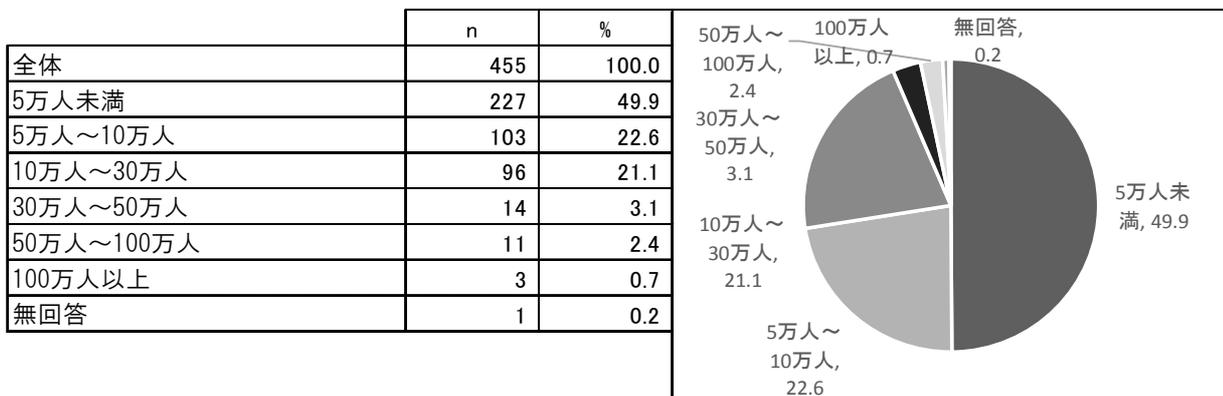
### 3. 自立相談支援事業の事業対象圏域

自立相談支援事業の対象圏域について、「当該市区町村のみ」が91.2%と9割以上を占め、「複数市区町村」が7.3%となっている(図表12)。人口規模では、5万人未満が49.9%と最も多い(図表13)。

図表 12 事業対象圏域



図表 13 事業対象圏域の人口規模



## Ⅱ 生活困窮者自立支援制度全般に関わる取組（共通項目）

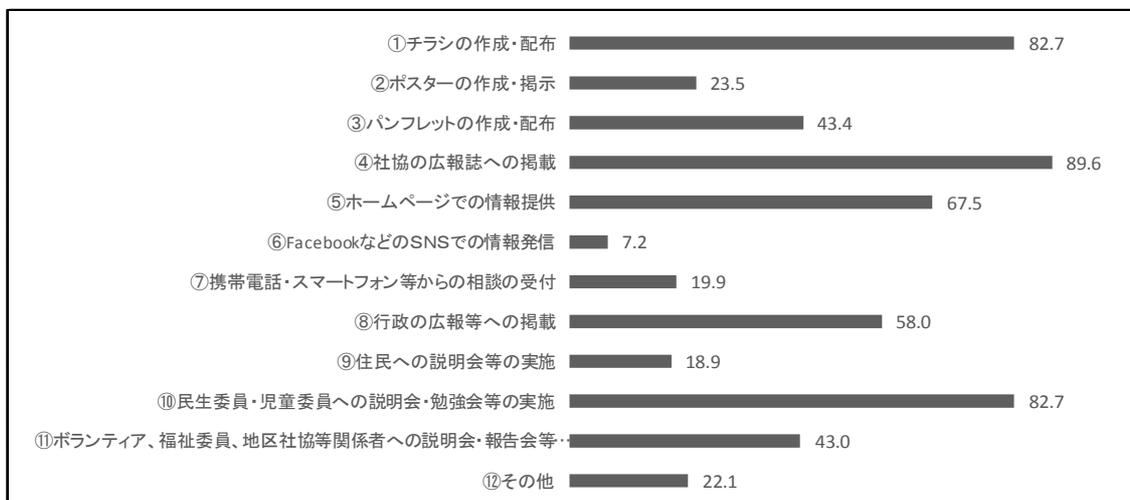
### 1. 事業の周知や支援を必要とする人（生活困窮者）等を把握するための取組

#### （1）事業の周知・広報等の方法について

事業の周知・広報等の方法について、「社協の広報誌への掲載」(89.6%)、「チラシの作成・配布」(82.7%)、「民生委員・児童委員への説明会・勉強会等の開催」(82.7%)の実施率が高い。一方で「FacebookなどのSNSでの情報発信」は7.2%と低い実施率にとどまっている(図表14)。

図表 14 事業の周知・広報等の方法

	【複数選択可】	n	%
全体		498	100.0
①チラシの作成・配布		412	82.7
②ポスターの作成・掲示		117	23.5
③パンフレットの作成・配布		216	43.4
④社協の広報誌への掲載		446	89.6
⑤ホームページでの情報提供		336	67.5
⑥FacebookなどのSNSでの情報発信		36	7.2
⑦携帯電話・スマートフォン等からの相談の受付		99	19.9
⑧行政の広報等への掲載		289	58.0
⑨住民への説明会等の実施		94	18.9
⑩民生委員・児童委員への説明会・勉強会等の実施		412	82.7
⑪ボランティア、福祉委員、地区社協等関係者への説明会・報告会等の実施		214	43.0
⑫その他		110	22.1
無回答		2	0.4



#### ■「その他」の具体的内容

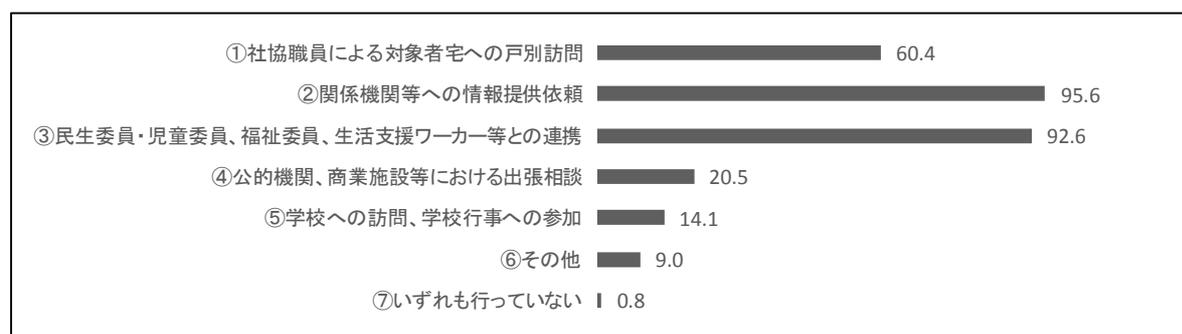
地域包括支援センター、医療機関への訪問、介護サービス事業者への説明会の実施、小中学校校長会での説明、スクールソーシャルワーカーへの説明、タウン誌への掲載 等

## (2) 生活困窮者等の支援を必要とする人を把握するための取組について

支援を必要とする人の把握について、「関係機関等への情報提供依頼」(95.6%)、「民生委員・児童委員、福祉委員、生活支援ワーカー等との連携」(92.6%)が実施率が高い。一方で、「公的機関、商業施設等における出張相談」は20.5%、「学校への訪問、学校行事への参加」は14.1%にとどまっている(図表15)。

図表 15 支援を必要とする人を把握するための取組

	【複数回答可】	
	n	%
全体	498	100.0
①社協職員による対象者宅への戸別訪問	301	60.4
②関係機関等への情報提供依頼	476	95.6
③民生委員・児童委員、福祉委員、生活支援ワーカー等との連携	461	92.6
④公的機関、商業施設等における出張相談	102	20.5
⑤学校への訪問、学校行事への参加	70	14.1
⑥その他	45	9.0
⑦いずれも行っていない	4	0.8
無回答	1	0.2



### ■「その他」の具体的内容

ライフライン事業者への協力依頼、相談者からの口コミ(とくに若者)、税徴収部門担当者との連絡会議、地区の懇談会やサロンでの情報収集 等

### (3) 生活困窮者等の支援のためのネットワークの構築状況について

＊相互に紹介やつなぎを行っている機関等

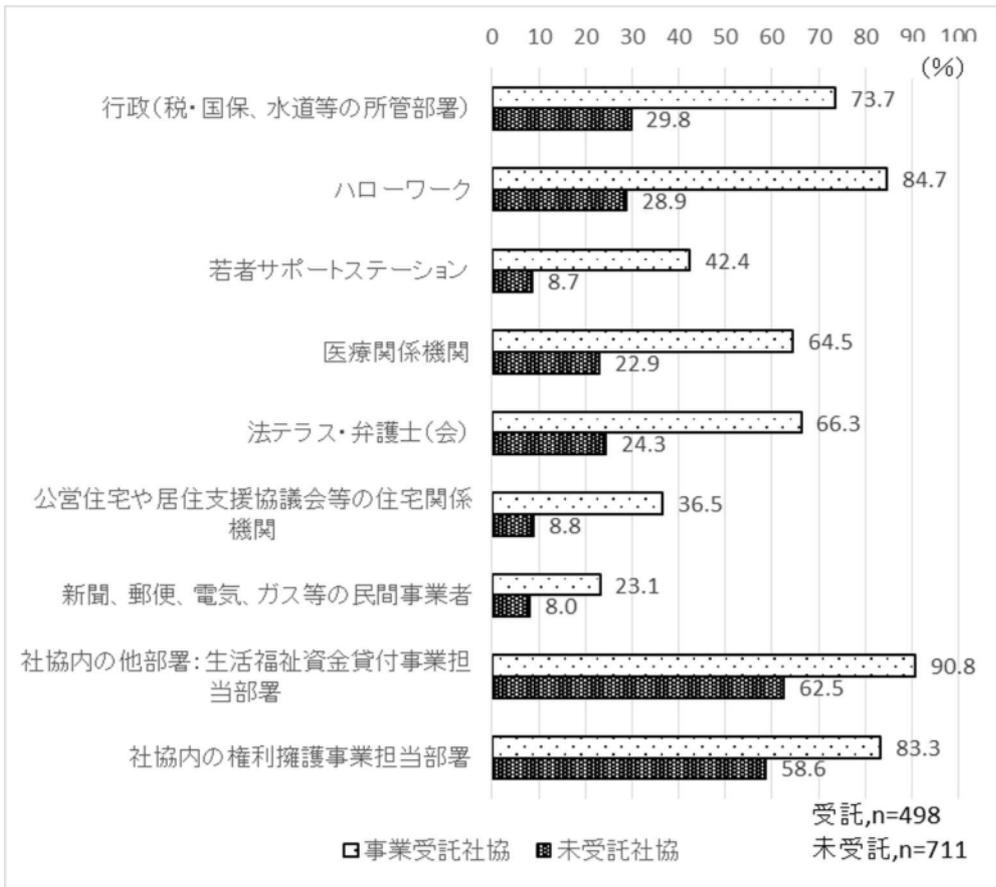
生活困窮者等の支援のためのネットワークの構築状況について、「行政:生活保護担当」(98.0%)、「行政:福祉関係部署」(94.6%)、「民生委員・児童委員」(91.4%)、「社協内の他部署:生活福祉資金」(90.8%)が9割を超え、「ハローワーク」(84.7%)、や「地域包括支援センター」(89.8%)も8割を超える実施率となっている。一方で「保育所等子育て関係機関」(24.1%)、「地区社協・校区福祉委員会」(26.3%)等では2割程度にとどまっている(図表16)。

事業未受託社協と比較すると、事業受託社協では、とくに行政(税・国保、水道等の所管部署)、ハローワーク、若者サポートステーション、医療関係機関、法テラス・弁護士(会)等との連携が進んでいることがうかがえる(図表17)。

図表 16 生活困窮者等の支援のためのネットワーク構築状況



図表 17 生活困窮者等の支援のためのネットワーク構築状況<事業受託有無比較>



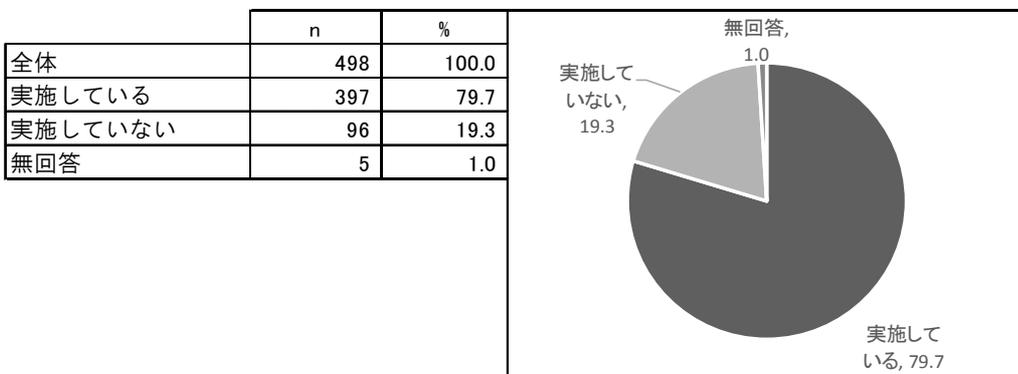
2. 社協独自の生活困窮者自立支援等の取組

(1) 生活困窮者自立支援制度以外の対象を限定しないあらゆる相談に対応する総合相談事業の取り組み

対象を限定しない総合相談事業について、79.7%が実施していると回答(図表18)しており、年間の相談件数の平均は 439.0 件となっている(図表19)。

①実施状況

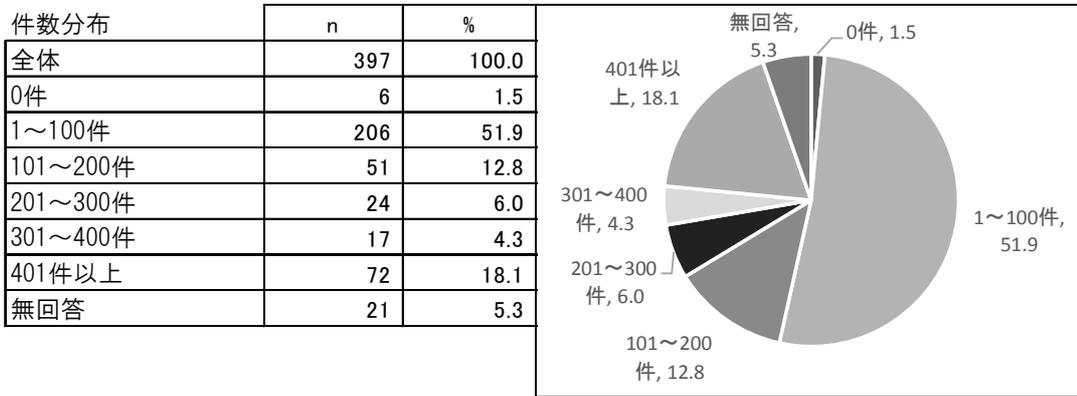
図表 18 総合相談事業(生活困窮者自立支援制度以外)の実施状況



②実施している場合の相談件数（平成 28 年度）

図表 19 総合相談事業の相談件数

	n	有効n	平均	最大	最小
件数（件）	397	376	439.0	9,806	0

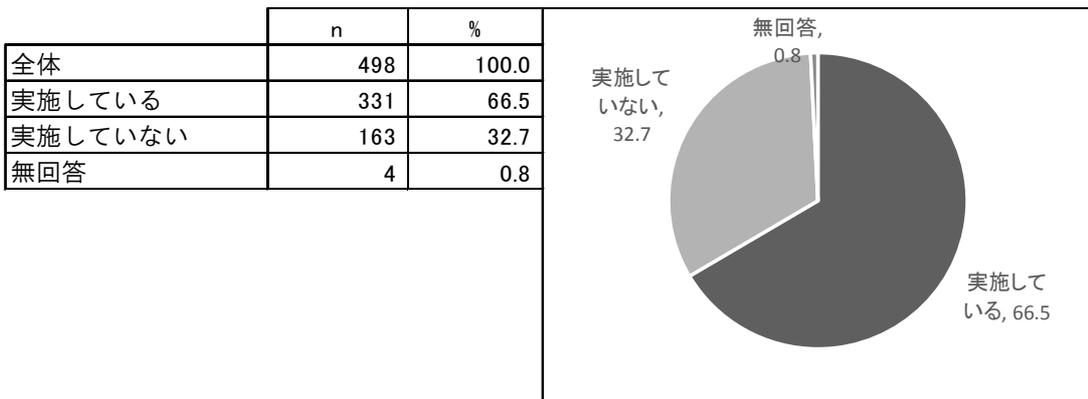


（2）生活困窮者の自立支援のための制度外の社協独自の取り組み

生活福祉資金以外の独自の資金貸付・給付は、66.5%（図表20）、食料や生活用品等の物品支援は78.7%（図表21）の社協が実施している。居住関係の支援に関しては、52.0%（図表22）が実施しており、実施している内容をみると、「住宅情報の収集・提供」（90.7%）、「転居のための支援」（64.5%）「契約の同行支援」（60.6%）の実施率が高い。社会福祉法人・福祉施設との連携・協働による取り組みは34.3%（図表29）が実施している。事業未受託社協との比較をみると、事業受託社協では、とくに物品支援や居住支援の実施率が高くなっている（図表30）。

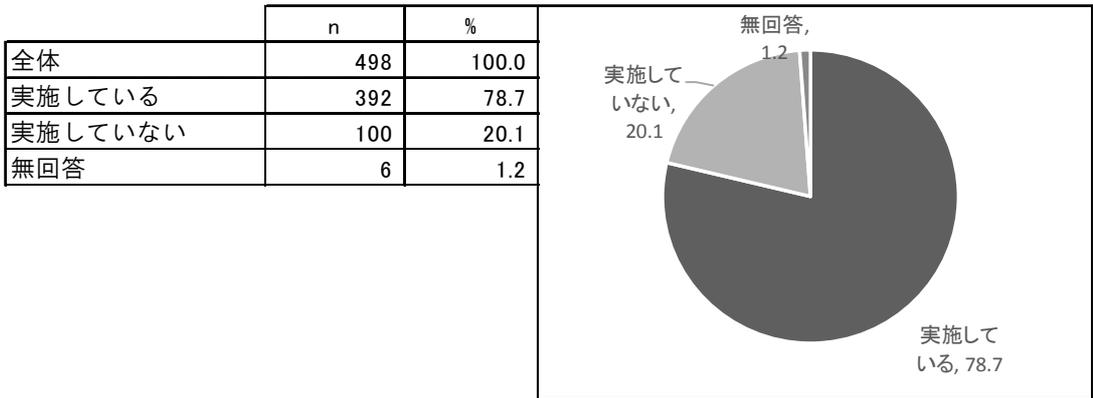
①独自の資金貸付・給付（生活福祉資金以外）の実施状況

図表 20 独自の資金貸付・給付（生活福祉資金以外）の実施状況



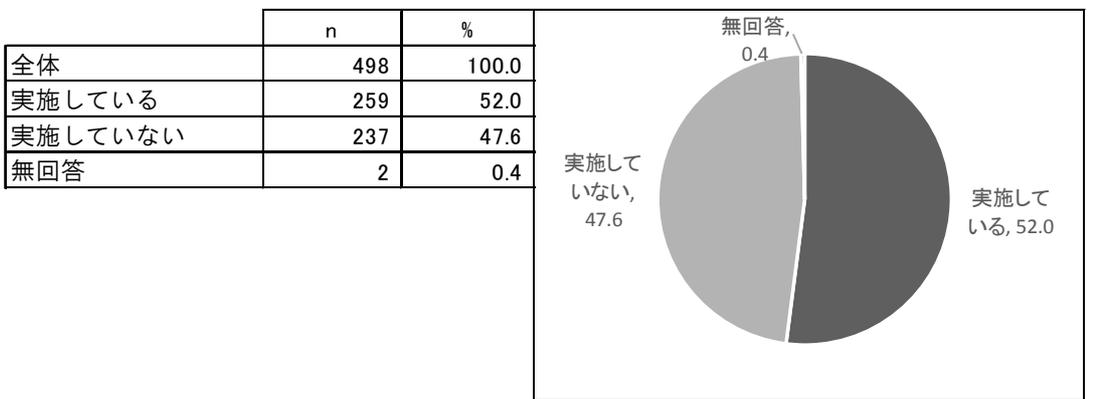
②物品支援（食糧や生活用品）の実施状況

図表 21 物品支援（食糧や生活用品）の実施状況



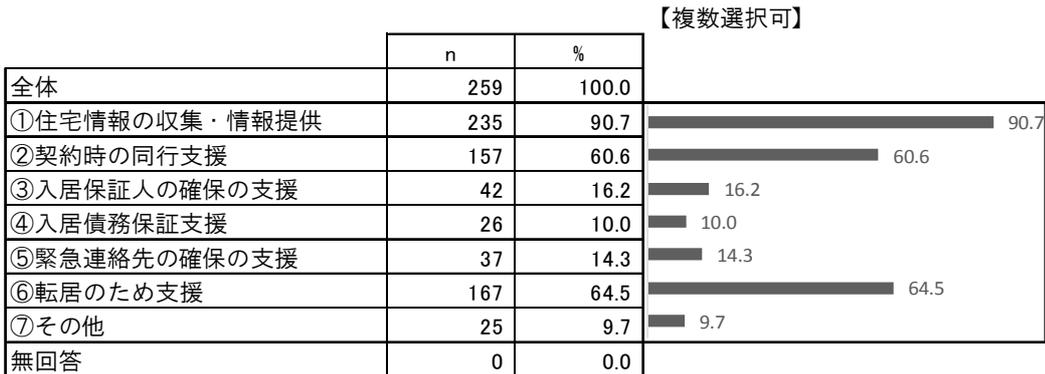
③居住関係の支援（住まいの確保のための支援）の実施状況

図表 22 居住関係の支援（住まいの確保のための支援）の実施状況



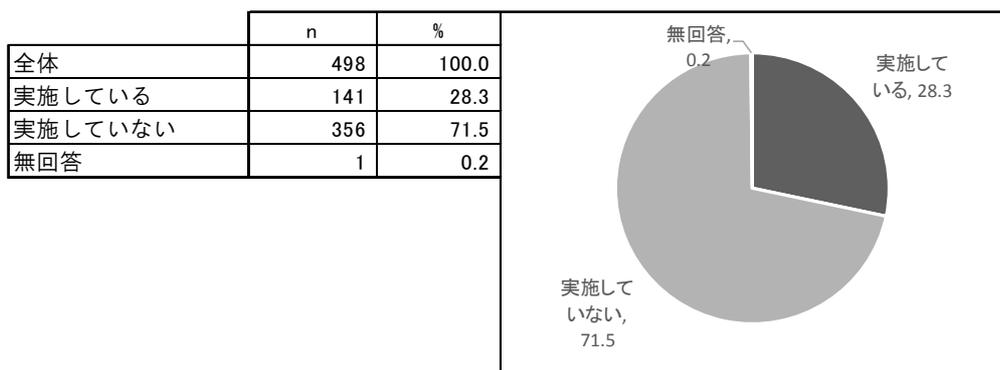
③-1 実施している場合の内容

図表 23 居住関係の支援の実施内容



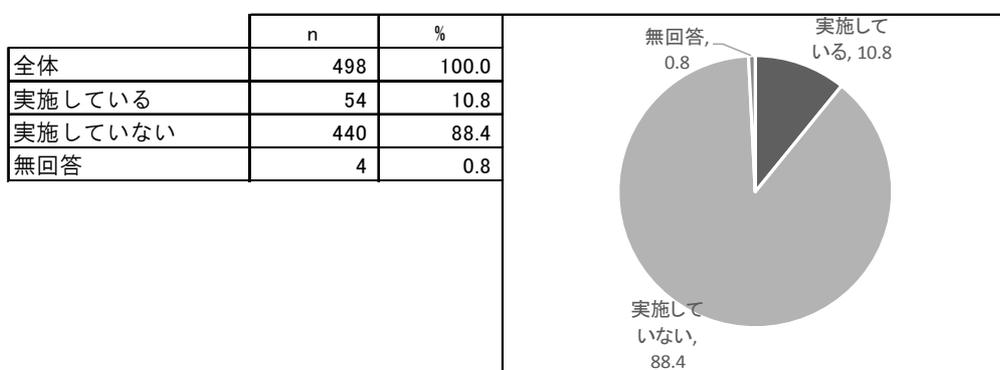
④家計相談支援（生活困窮者自立支援制度以外の取り組み）の実施状況

図表 24 家計相談支援の実施状況



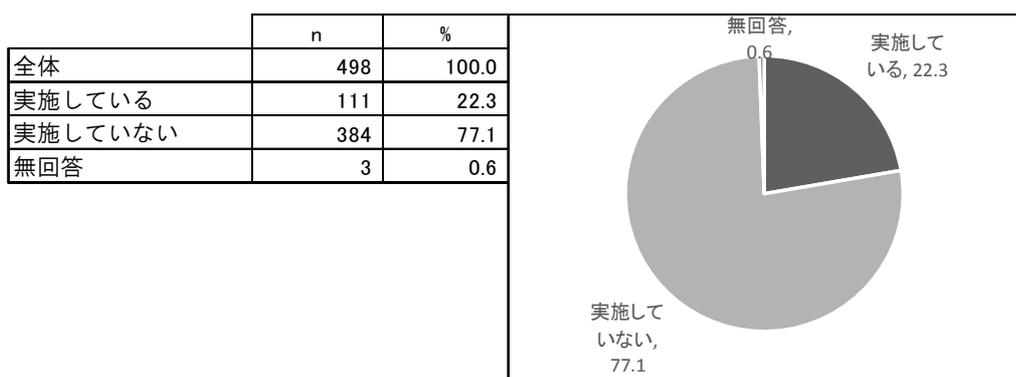
⑤子どもの学習支援（生活困窮者自立支援制度以外の取り組み）の実施状況

図表 25 子どもの学習支援の実施状況



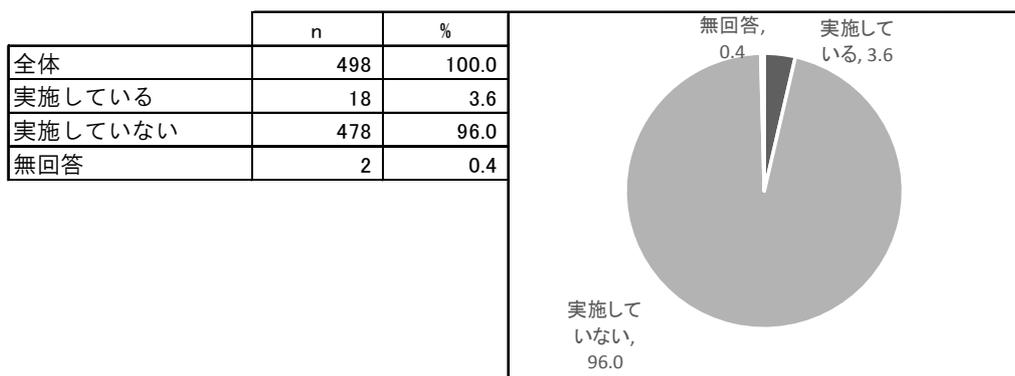
⑥ひきこりの人などに対する支援（生活困窮者自立支援制度以外の取り組み）の実施状況

図表 26 ひきこりの人などに対する支援の実施状況



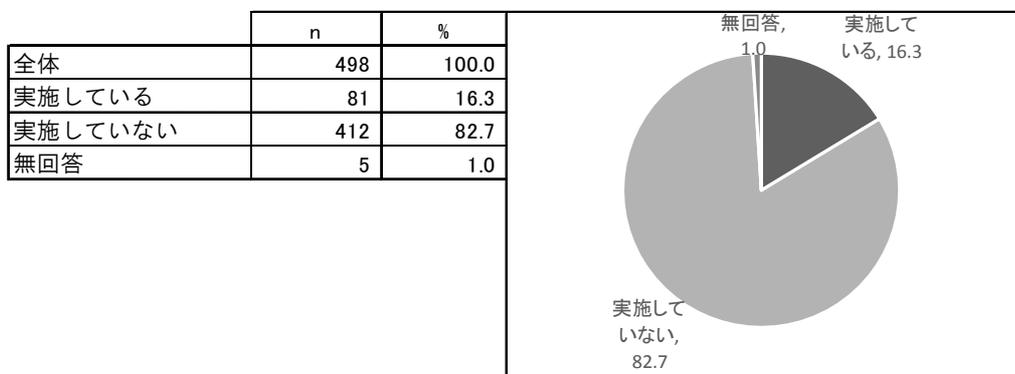
⑦一時宿泊支援（シェルター等、生活困窮者自立支援制度以外の取り組み）の実施状況

図表 27 一時宿泊支援の実施状況



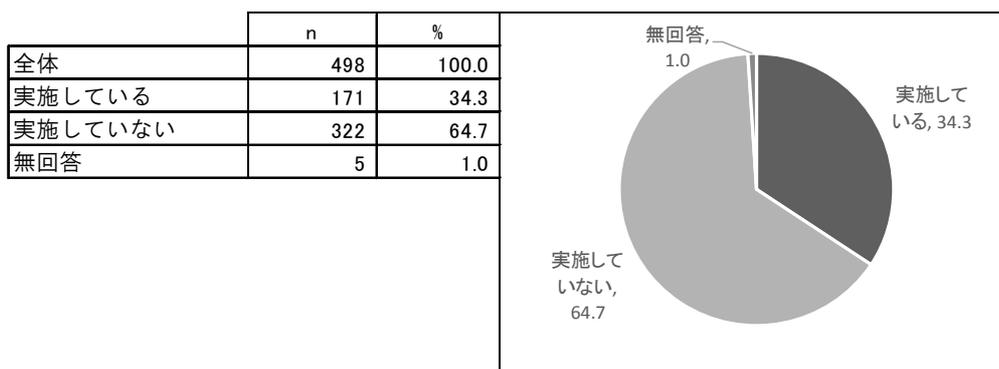
⑧無料職業紹介の実施状況

図表 28 無料職業紹介の実施状況



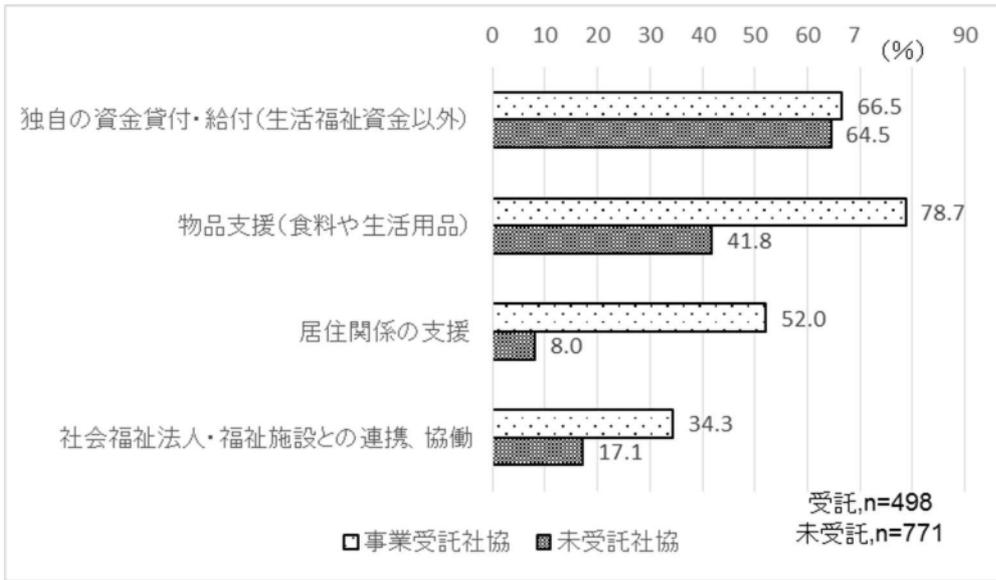
⑨社会福祉法人・施設との連携、協働（地域における公益的な取り組み）による生活困窮者自立支援の取り組みの実施状況

図表 29 社会福祉法人・施設との連携、協働の実施状況



⑩制度外の社協独自の取り組み<事業未受託社協との比較>

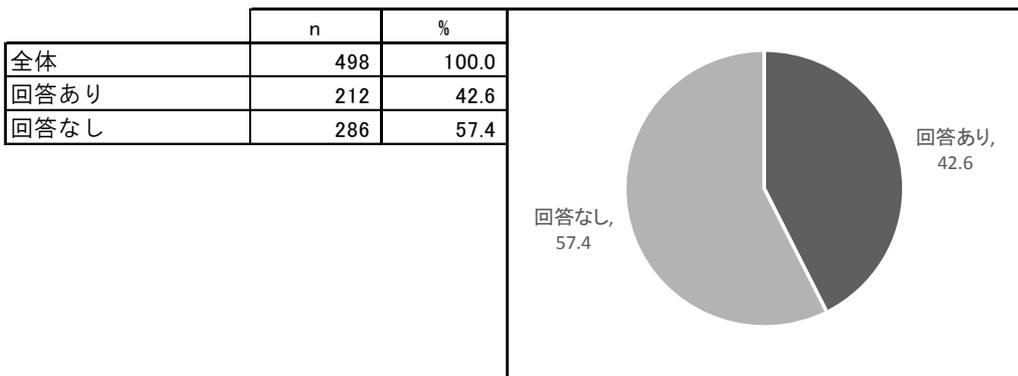
図表 30 制度外の社協独自の取り組み<事業未受託社協との比較>



⑩社協がこれまで行ってきた総合相談事業や地域福祉活動（小地域福祉活動、ボランティア活動、福祉教育等）が、生活困窮者自立支援に活用されている場合、その活動内容と効果

生活困窮者自立支援に活用されている社協の事業や地域福祉活動、その効果について、42.6%の社協が内容を回答している(図表31)。具体的には、福祉総合相談や見守り支援等がニーズ把握の糸口になっている例、ボランティア活動、サロン等の活動が生活困窮者の居場所や役割の創出等の出口づくりに役立っている例が挙げられている。

図表 31 社協の事業・活動の活用



■ 具体的内容

- ・ 高齢者の見守り活動を行っている地域の人からの連絡により、生活困窮者の早期発見につなげることができた。
- ・ 社協の相談事業は幅が広く、様々な分野の相談を受け付けることができる。以前からの取り組みが生活困窮者支援制度に結びついている。
- ・ 支え合い推進員(CSW)による地区訪問を通して、民生委員等から地区の生活困窮世帯やひきこもり世帯の情報が寄せられるようになった。

- ・ボランティア団体に家屋の片付けを依頼した。環境が整備されたことに加え、生活困窮者支援について、住民の理解を得る事ができた。
- ・ひとり親世帯を対象とした食事会、雪かきボランティア、見守り活動、配食サービス等の利用につながるケースがある。事業につながることで、その世帯を気に掛ける人が増え孤立解消の一助になっている。
- ・社協がこれまで行ってきた地域福祉活動の中で培ってきた人脈で就労につながる人もいる。
- ・総合相談事業により、生活困窮とは一見関係ないような相談内容で介入した結果、生活困窮の事業に繋げる事ができた。
- ・社会参加・コミュニケーションの場の提供等を目的として、ボランティア活動やボランティア養成講座等への参加を勧め、少しずつではあるが、意欲等意識の変化が見られた。
- ・小地域福祉活動のノウハウを生かし、相談者宅でサロンを行い、居場所づくりにつながった。
- ・地域住民と専門職がチームを作って見守り支援活動を行う「ケアネット活動」において、地域内の困窮者の情報が社協を通じて自立相談支援機関に提供されるようになった。

### 3. 職員に対する研修等

#### (1) 生活困窮者自立支援事業を担当する職員の研修等

生活困窮者自立支援事業を担当する職員の研修等については、「国や都道府県が実施する研修を受講している」、「都道府県社協が実施する研修を受講している」がいずれも 8 割を超えている(図表32)。「社協内において研修を実施している」(25.7%)「他の機関と自主的な研修を実施している」(25.1%)もそれぞれ一定程度実施されている(図表32)。

図表 32 生活困窮者自立支援事業を担当する職員の研修

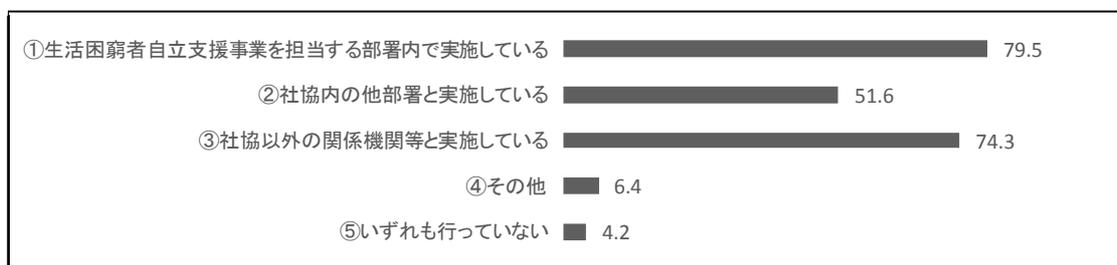
	【複数選択可】		
	n	%	
全体	498	100.0	
①社協内において研修を実施している	128	25.7	25.7
②国や都道府県が実施する研修を受講している	422	84.7	84.7
③都道府県社協が実施する研修を受講している	431	86.5	86.5
④他の機関と自主的な研修を実施している。	125	25.1	25.1
⑤上記以外の研修等を受講・参加している	224	45.0	45.0
⑥いずれも行っていない	9	1.8	1.8
無回答	4	0.8	

## (2) ケース検討

ケース検討については、「生活困窮者自立支援事業を担当する部署内で実施している」が 79.5%、「社協外の関係機関等と実施している」が 74.3%となった。「社協の他部署と実施している」は 51.6%であった(図表33)。

図表 33 ケース検討の実施状況

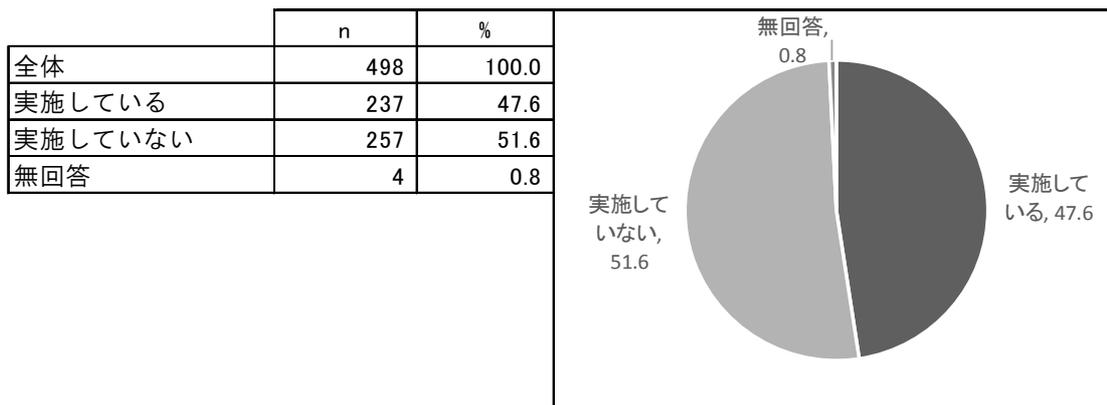
【複数選択可】		n	%
全体		498	100.0
①生活困窮者自立支援事業を担当する部署内で実施している		396	79.5
②社協内の他部署と実施している		257	51.6
③社協以外の関係機関等と実施している		370	74.3
④その他		32	6.4
⑤いずれも行っていない		21	4.2
無回答		2.0	0.4



## (3) 相談支援員等の職員に対するスーパービジョンの実施

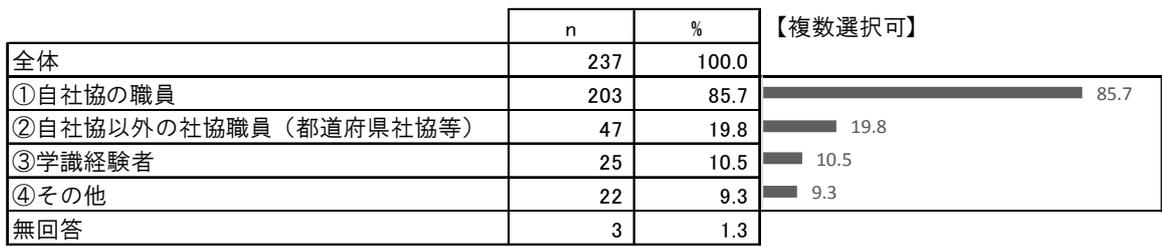
相談支援員等の職員に対するスーパービジョンは 47.6% (図表34) が実施しており、スーパービジョンの実施者は「自社協の職員」が 85.7%、「自社協以外の社協職員(都道府県社協等)」が 19.8%となっている(図表35)。

図表 34 相談支援員等の職員に対するスーパービジョンの実施状況



(3) -1 スーパービジョンを実施している場合の実施者

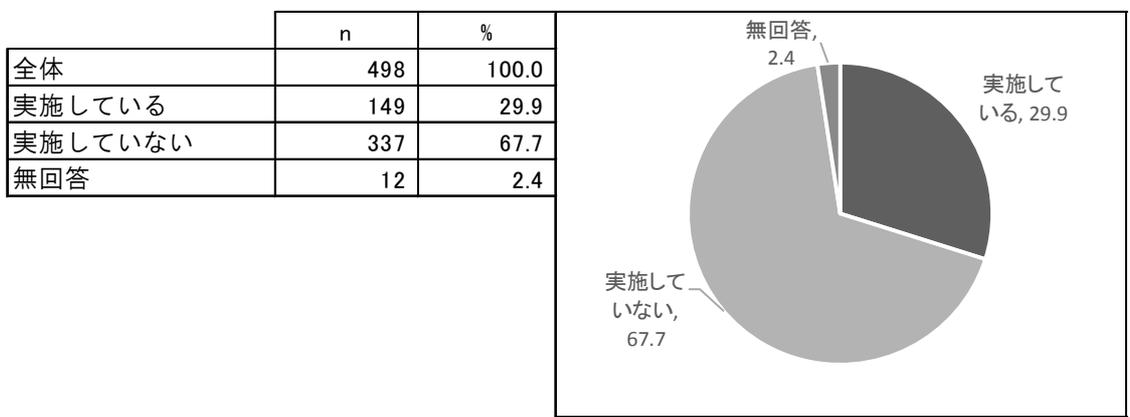
図表 35 相談支援員等に対するスーパービジョンの実施者



(4) 主任相談支援員等のマネジメントを担う職員に対するスーパービジョンの実施

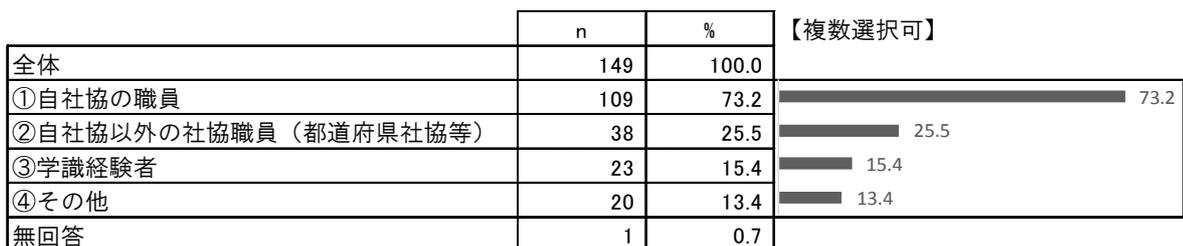
主任相談支援員等のマネジメントを担う職員に対するスーパービジョンを実施しているのは 29.9%と、相談支援員等と比較すると低い実施率となっている(図表36)。スーパービジョンの実施者は「自社協の職員」が 73.2%、「自社協以外の社協職員(都道府県社協等)」が 25.5%となっている(図表37)。

図表 36 主任相談支援員等に対するスーパービジョンの実施状況



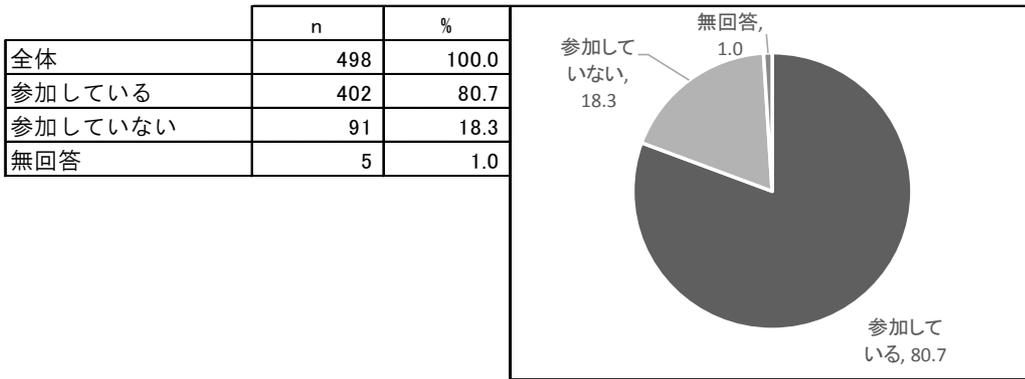
(4) -1 スーパービジョンを実施している場合の実施者

図表 37 主任相談支援員等に対するスーパービジョンの実施者



(5) 社協以外の関係機関等の事業従事者が集合する情報共有会議等への参加

図表 38 社協以外の関係機関等の事業従事者が集合する情報共有会議等への参加



Ⅲ 生活困窮者自立支援制度の運営体制（共通項目）

1. 事業実施にかかる平成 28 年度決算額（収入）

(1) 国・自治体・委託元からの受託金収入

図表 39 委託金収入

(千円)

		自立相談 支援事業	家計相談 支援事業	就労準備 支援事業	子どもの 学習支援 事業	一時生活 支援事業	その他	合計額
全体	N	498	498	498	498	498	498	498
	有効N	399	147	74	71	38	66	463
	平均値	10,821.3	3,002.9	3,100.4	1,699.3	733.5	11,082.0	12,674.9
	最大値	122,651	32,980	21,165	12,805	23,748	128,598	136,576
	最小値	0	0	0	0	0	0	10
市区	N	348	348	348	348	348	348	348
	有効N	278	118	59	51	28	50	326
	平均値	12,061.4	3,020.4	3,279.5	1,626.4	80.3	11,697.0	14,027.6
	最大値	76,092	9,543	21,165	8,836	1,806	99,854	99,854
	最小値	0	0	0	0	0	0	305
町村	N	127	127	127	127	127	127	127
	有効N	102	20	10	17	8	11	114
	平均値	2,762.5	814.9	730.3	481.8	0.0	1,319.1	2,877.9
	最大値	9,634	2,400	5,000	3,432	0	6,100	11,900
	最小値	10	0	0	0	0	0	10
都道府県	N	16	16	16	16	16	16	16
	有効N	15	8	5	2	2	3	16
	平均値	34,216.7	8,302.1	5,726.6	9,920.0	12,812.5	944.0	41,037.4
	最大値	122,651	32,980	15,043	12,805	23,748	1,700	136,576
	最小値	900	118	339	7,035	1,877	393	2,100
指定都市	N	7	7	7	7	7	7	7
	有効N	4	1	0	1	0	2	7
	平均値	42,401.0	2,300.0	-	9,679.0	-	64,609.0	44,400.1
	最大値	60,863	2,300	-	9,679	-	128,598	128,598
	最小値	13,100	2,300	-	9,679	-	620	620

※「その他」＝事業別の算出が困難な場合に総額を回答

(2) 法人からの繰入金

図表 40 法人からの繰入金

(千円)

		自立相談 支援事業	家計相談 支援事業	就労準備 支援事業	子どもの 学習支援 事業	一時生活 支援事業	その他	合計額
全体	N	498	498	498	498	498	498	498
	有効N	153	56	32	33	24	31	179
	平均値	462.5	227.4	17.1	138.9	0.0	27.6	499.9
	最大値	6,055	7,070	390	3,538	0	499	10,608
	最小値	0	0	0	0	0	0	0
市区	N	348	348	348	348	348	348	348
	有効N	114	46	24	24	17	23	136
	平均値	401.1	267.9	21.7	190.3	0.0	31.7	469.6
	最大値	6,055	7,070	390	3,538	0	499	10,608
	最小値	0	0	0	0	0	0	0
町村	N	127	127	127	127	127	127	127
	有効N	32	9	7	9	7	6	34
	平均値	508.1	45.4	0.0	1.7	0.0	8.3	492.1
	最大値	4,835	397	0	15	0	50	4,835
	最小値	0	0	0	0	0	0	0
都道府県	N	16	16	16	16	16	16	16
	有効N	7	1	1	0	0	0	7
	平均値	1,254.0	0.0	26.0	-	-	-	1,257.7
	最大値	5,000	0	26	-	-	-	5,000
	最小値	0	0	26	-	-	-	0
指定都市	N	7	7	7	7	7	7	7
	有効N	0	0	0	0	0	2	2
	平均値	-	-	-	-	-	38.5	38.5
	最大値	-	-	-	-	-	77	77
	最小値	-	-	-	-	-	0	0

(3) その他の収入

図表 41 その他の収入

(千円)

		自立相談 支援事業	家計相談 支援事業	就労準備 支援事業	子どもの 学習支援 事業	一時生活 支援事業	その他	合計額
全体	N	498	498	498	498	498	498	498
	有効N	84	40	26	23	23	26	98
	平均値	110.5	1.4	2.2	0.0	177.7	38.5	147.8
	最大値	3,857	50	58	0	4,086	1,000	4,086
	最小値	0	0	0	0	0	0	0
市区	N	348	348	348	348	348	348	348
	有効N	65	31	18	15	16	20	76
	平均値	85.4	0.2	0.0	0.0	255.4	50.0	140.1
	最大値	3,857	6	0	0	4,086	1,000	4,086
	最小値	0	0	0	0	0	0	0
町村	N	127	127	127	127	127	127	127
	有効N	17	7	7	8	7	5	18
	平均値	205.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	194.2
	最大値	1,875	0	0	0	0	0	1,875
	最小値	0	0	0	0	0	0	0
都道府県	N	16	16	16	16	16	16	16
	有効N	2	2	1	0	0	0	3
	平均値	118.5	25.0	58.0	-	-	-	115.0
	最大値	237	50	58	-	-	-	237
	最小値	0	0	58	-	-	-	0
指定都市	N	7	7	7	7	7	7	7
	有効N	0	0	0	0	0	1	1
	平均値	-	-	-	-	-	0.0	0.0
	最大値	-	-	-	-	-	0	0
	最小値	-	-	-	-	-	0	0

(4) 合計額

図表 42 合計額

(千円)

		自立相談 支援事業	家計相談 支援事業	就労準備 支援事業	子どもの 学習支援 事業	一時生活 支援事業	その他	合計額
全体	N	498	498	498	498	498	498	498
	有効N	465	465	465	465	465	465	465
	平均値	9,457.5	976.8	494.7	269.3	68.7	1,576.9	12,844.0
	最大値	122,651	32,980	21,165	12,805	23,748	128,598	136,576
	最小値	0	0	0	0	0	0	10
市区	N	348	348	348	348	348	348	348
	有効N	327	327	327	327	327	327	327
	平均値	10,410.9	1,127.6	593.3	267.6	19.4	1,793.8	14,212.6
	最大値	76,092	9,543	21,165	8,836	4,086	99,854	99,854
	最小値	0	0	0	0	0	0	313
町村	N	127	127	127	127	127	127	127
	有効N	115	115	115	115	115	115	115
	平均値	2,622.0	145.3	63.5	71.3	0.0	126.6	3,028.7
	最大値	10,835	2,497	5,000	3,432	0	6,150	11,900
	最小値	0	0	0	0	0	0	10
都道府県	N	16	16	16	16	16	16	16
	有効N	16	16	16	16	16	16	16
	平均値	32,641.6	4,154.2	1,794.8	1,240.0	1,601.6	177.0	41,609.2
	最大値	122,651	32,980	15,101	12,805	23,748	1,700	136,576
	最小値	0	0	0	0	0	0	2,100
指定都市	N	7	7	7	7	7	7	7
	有効N	7	7	7	7	7	7	7
	平均値	24,229.1	328.6	0.0	1,382.7	0.0	18,470.7	44,411.1
	最大値	60,863	2,300	0	9,679	0	128,598	128,598
	最小値	0	0	0	0	0	0	697

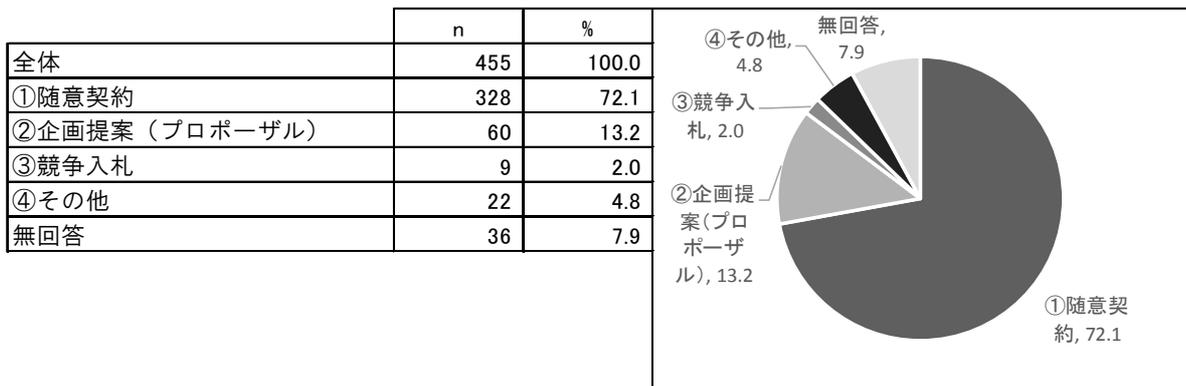
## 2. 事業委託方法（平成 29 年度）

### （1）委託先の決定方法

委託先の決定方法はいずれの事業も随意契約が最も多い。自立相談支援事業については、随意契約が 72.1%、次いで企画提案（プロポーザル）が 13.2%となった（図表 43）。平成 27 年度調査では、随意契約が 71.0%、企画提案（プロポーザル）が 16.6%であり、ほぼ同じ傾向となっている。

#### ①自立相談支援事業

図表 43 自立相談支援事業の委託先決定方法



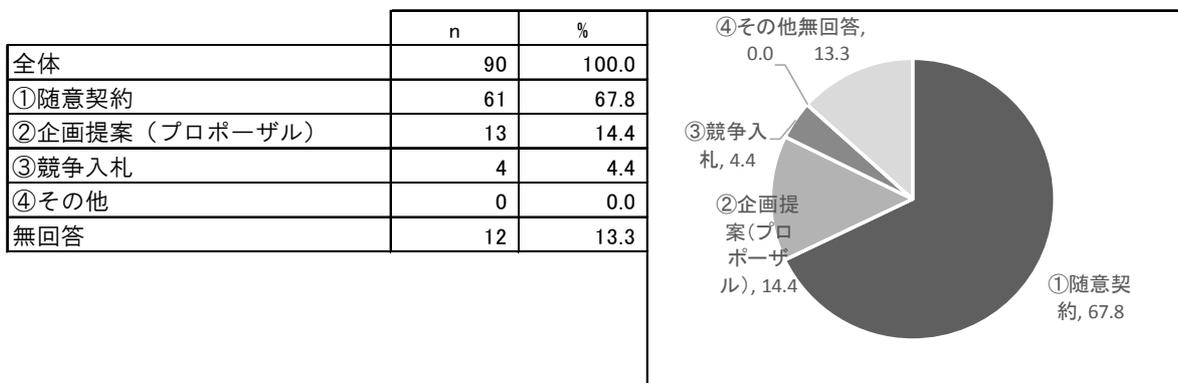
#### ②家計相談支援事業

図表 44 家計相談支援事業の委託先決定方法



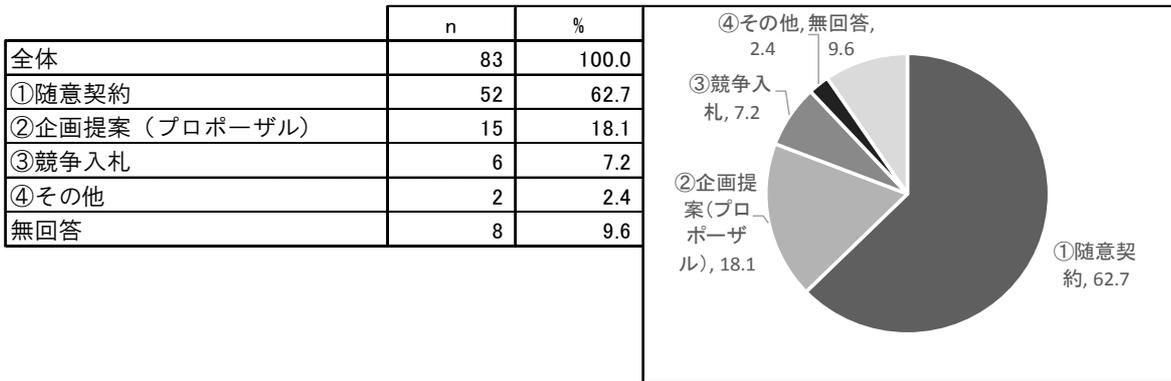
#### ③就労準備支援事業

図表 45 就労準備支援事業の委託先決定方法



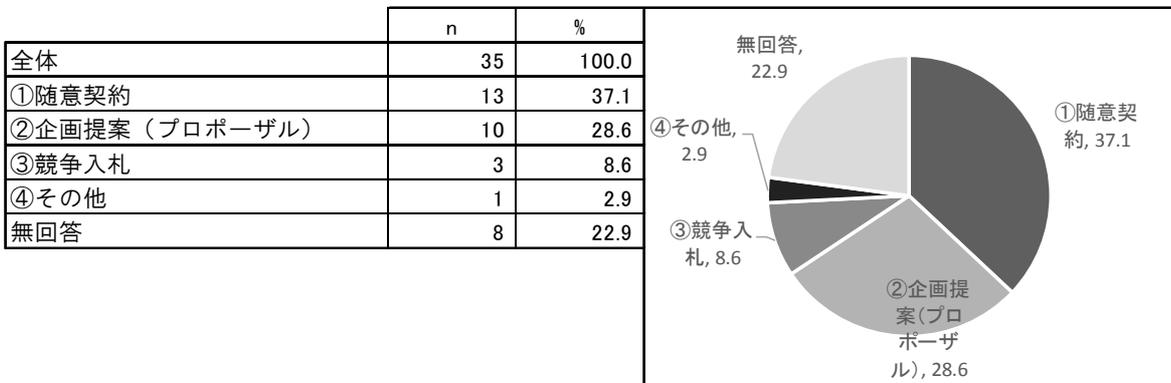
#### ④子どもの学習支援事業

図表 46 子どもの学習支援事業の委託先決定方法



#### ⑤一時生活支援事業

図表 47 一時生活支援事業の委託先決定方法



### (2) 自治体との契約年数

自治体との契約年数については、いずれの事業でも1年が最も多く、7割を超える(図表48)。随意契約の場合の契約年数では、いずれの事業でも1年契約が8割を超えている(図表49)。

#### ①自治体との契約年数（全体）

図表 48 自治体との契約年数（全体）

契約年数	自立相談支援		家計相談支援事業		就労準備支援事業		子どもの学習支援		一時生活支援事業	
①1年	349	76.7	166	75.8	66	73.3	63	75.9	27	77.1
②2年	21	4.6	17	7.8	4	4.4	3	3.6	0	0
③3年	33	7.3	14	6.4	5	5.6	4	4.8	0	0
④4年以上	13	2.9	4	1.8	2	2.2	2	2.4	0	0
無回答	39	8.6	18	8.2	13	14.4	11	13.3	8	22.9
計	455	100	219	100	90	100	83	100	35	100

#### ②自治体との契約年数（随意契約の場合）

図表 49 自治体との契約年数（随意契約の場合）

契約年数	自立相談支援		家計相談支援事業		就労準備支援事業		子どもの学習支援		一時生活支援事業	
①1年	288	87.8	142	87.1	52	85.2	42	80.8	13	100
②2年	2	0.6	5	3.1	3	4.9	2	3.8	0	0
③3年	22	6.7	10	6.1	3	4.9	3	5.8	0	0
④4年以上	12	3.7	4	2.5	2	3.3	2	3.8	0	0
無回答	4	1.2	2	1.2	1	1.6	3	5.8	0	0
計	328	100	163	100	61	100	52	100	13	100

### 3. 職員体制

#### (1) 職員配置数

自立相談支援事業では、職員数の平均は2.9人となった。自治体区分別にみると、市区で3.0人、町村で1.6人となっている(図表50)。

図表 50 事業別の職員数

事業別の職員数(複数選択可)		単位(人)			
	総数	平均	最大	最小	有効N
全体	1,620	3.4	24	1	482
自立相談支援事業	1,376	2.9	22	0	482
家計相談支援事業	398	0.8	8	0	482
就労準備支援事業	168	0.3	8	0	482
子どもの学習支援事業	163	0.3	8	0	482
一時生活支援事業	76	0.2	16	0	482

自立相談支援事業の職員数(区分別)		単位(人)			
	総数	平均	最大	最小	有効N
全体	1,376	2.9	22	0	482
市区	1,020	3.0	16	0	345
町村	185	1.6	6	0	114
都道府県	114	7.1	22	0	16
指定都市	57	8.1	14	0	7

家計相談支援事業の職員数(区分別)		単位(人)			
	総数	平均	最大	最小	有効N
全体	398	0.8	8	0	482
市区	319	0.9	7	0	345
町村	44	0.4	3	0	114
都道府県	30	1.9	8	0	16
指定都市	5	0.7	2	0	7

就労準備支援事業の職員数(区分別)		単位(人)			
	総数	平均	最大	最小	有効N
全体	168	0.3	8	0	482
市区	118	0.3	8	0	345
町村	26	0.2	6	0	114
都道府県	20	1.3	7	0	16
指定都市	4	0.6	4	0	7

子どもの学習支援事業の職員数(区分別)		単位(人)			
	総数	平均	最大	最小	有効N
全体	163	0.3	8	0	482
市区	106	0.3	8	0	345
町村	43	0.4	7	0	114
都道府県	12	0.7	7	0	16
指定都市	2	0.3	2	0	7

一時生活支援事業の職員数(区分別)

単位(人)

	総数	平均	最大	最小	有効N
全体	76	0.2	16	0	482
市区	40	0.1	8	0	345
町村	15	0.1	3	0	114
都道府県	21	1.3	16	0	16
指定都市	0	0.0	0	0	7

図表 51 自立相談支援事業に係る職名

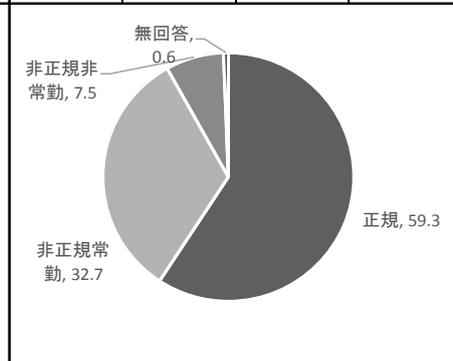
		①主任相談支援員	②相談支援員	③就労支援員	④主任相談支援員+相談支援員	⑤主任相談支援員+就労支援員	⑥相談支援員+就労支援員	⑦主任+相談+就労支援員	⑧その他
全体	N	437	437	437	437	437	437	437	437
	有効N	437	437	437	437	437	437	437	437
	平均値	0.7	1.1	0.3	0.1	0.1	0.7	0.1	0.3
	最大値	8	12	5	2	2	12	1	8
	最小値	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計値	300	490	118	37	22	289	28	146

(2) 雇用形態、専任・兼任の状況

雇用形態は、正規職員が 59.3%、非正規(常勤・非常勤)職員が 40.2%となっている(図表52)。自治体区別にみると、正規職員の割合は市区では 59.9%であるのに対し、町村部は 81.9%と高い(図表52)。専任・兼任の状況では、専任が 49.7%、兼任が 49.3%とほぼ同じ割合である(図表53)。兼任の割合は、町村は 88.7%と高くなっている(図表53)。

図表 52 雇用形態(正規・非正規)

		【全事業合計】				
		合計	正規	非正規常勤	非正規非常勤	無回答
全体	N	1,620	960	529	122	9
	%	100.0	59.3	32.7	7.5	0.6
市区	N	1,194	715	382	89	8
	%	100.0	59.9	32.0	7.5	0.7
町村	N	221	181	36	4	0
	%	100.0	81.9	16.3	1.8	0.0
都道府県	N	139	39	88	11	1
	%	100.0	28.1	63.3	7.9	0.7
指定都市	N	66	25	23	18	0
	%	100.0	37.9	34.8	27.3	0.0



図表 53 専任・兼任の状況

		合計	専任	兼任	無回答
全体	N	1,620	805	799	16
	%	100.0	49.7	49.3	1.0
市区	N	1,194	631	547	16
	%	100.0	52.8	45.8	1.3
町村	N	221	25	196	0
	%	100.0	11.3	88.7	0.0
都道府県	N	139	87	52	0
	%	100.0	62.6	37.4	0.0
指定都市	N	66	62	4	0
	%	100.0	93.9	6.1	0.0

図表 54 専任・兼任の状況（雇用形態別）

		合計	専任	兼任	無回答
全体	N	1,620	805	799	16
	%	100.0	49.7	49.3	1.0
正規	N	960	341	611	8
	%	100.0	35.5	63.6	0.8
非正規	N	651	464	183	4
	%	100.0	71.3	28.1	0.6
無回答	N	9	0	5	4
	%	100.0	0.0	55.6	44.4

図表 55 兼任の場合の内容

【複数回答可】

		合計	生活福祉 資金関係 事業	権利擁護 関係事業	その他事 業	無回答
全体	N	799	447	279	583	27
	%	100.0	55.9	34.9	73.0	3.4

(3) 保有資格の状況

保有資格(全事業)は社会福祉士が 45.1%と最も高く、次いで社会福祉主事が 39.6%となっている。

図表 56 保有資格の状況

【複数回答可】

		合計	社会福祉 士	精神保健 福祉士	社会福祉 主事	介護支援 専門員	障害者相談 支援専門員	キャリア コンサル タント	無回答
全体	N	1,620	731	167	642	324	75	49	459
	%	100.0	45.1	10.3	39.6	20.0	4.6	3.0	28.3
市区	N	1,194	579	128	483	246	63	33	319
	%	100.0	48.5	10.7	40.5	20.6	5.3	2.8	26.7
町村	N	221	81	23	116	56	9	1	54
	%	100.0	36.7	10.4	52.5	25.3	4.1	0.5	24.4
都道府県	N	139	40	9	38	17	3	7	62
	%	100.0	28.8	6.5	27.3	12.2	2.2	5.0	44.6
指定都市	N	66	31	7	5	5	0	8	24
	%	100.0	47.0	10.6	7.6	7.6	0.0	12.1	36.4

図表 57 保有資格の状況（雇用形態別）

		【複数回答可】							
		合計	社会福祉士	精神保健福祉士	社会福祉主事	介護支援専門員	障害者相談支援専門員	キャリアコンサルタント	無回答
全体	N	1,620	731	167	642	324	75	49	459
	%	100.0	45.1	10.3	39.6	20.0	4.6	3.0	28.3
①正規	N	960	585	141	510	283	67	11	93
	%	100.0	60.9	14.7	53.1	29.5	7.0	1.1	9.7
②非正規	N	651	142	26	131	41	8	38	361
	%	100.0	21.8	4.0	20.1	6.3	1.2	5.8	55.5
無回答	N	9	4	0	1	0	0	0	5
	%	100.0	44.4	0.0	11.1	0.0	0.0	0.0	55.6

#### IV 自立相談支援事業の実施状況

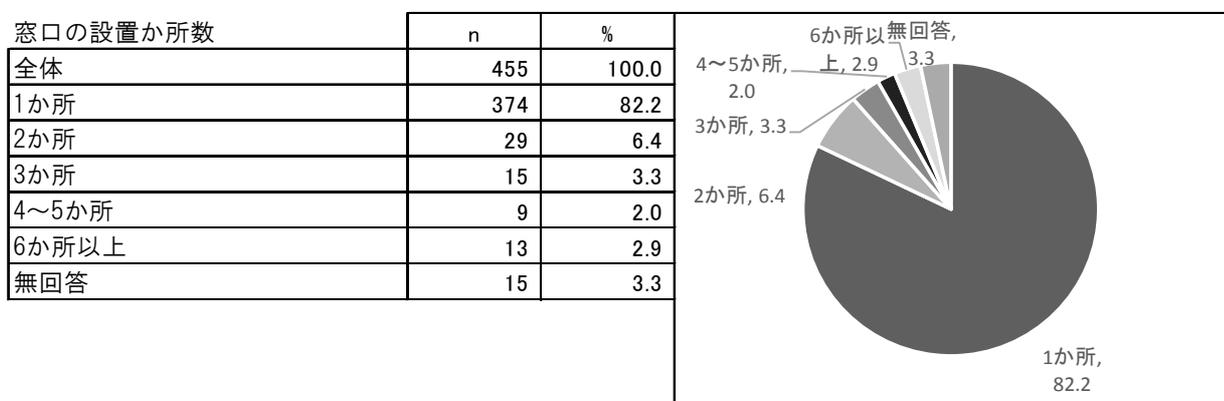
##### 1. 相談窓口等

##### (1) 窓口の設置か所数

自立相談支援事業の窓口設置か所数は、1か所のところが82.2%と8割を超えている(図表58)。

図表 58 自立相談支援事業の窓口設置状況

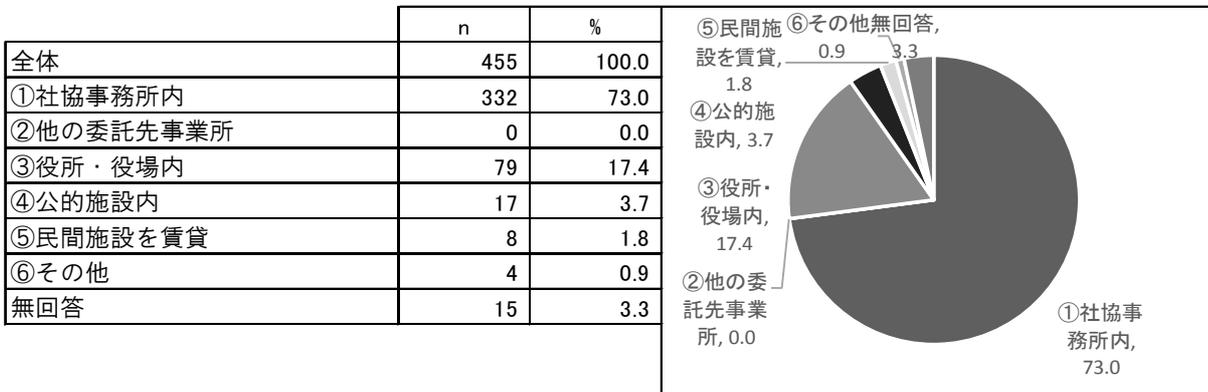
窓口の設置か所数	N	有効N	平均値	最大値	最小値
	455	440	1.4	10	1



## (2) 中心となる窓口の設置場所

自立相談支援事業について、中心となる窓口の設置場所は社協事務所内が 73.0%と最も多く、役所・役場内は 17.4%となっている。(図表59)

図表 59 中心となる窓口の設置場所



## (3) 自立相談支援事業の中心窓口隣接する他の相談窓口

図表 60 自立相談支援事業の中心窓口隣接する他の相談窓口



### ■「その他」の内容

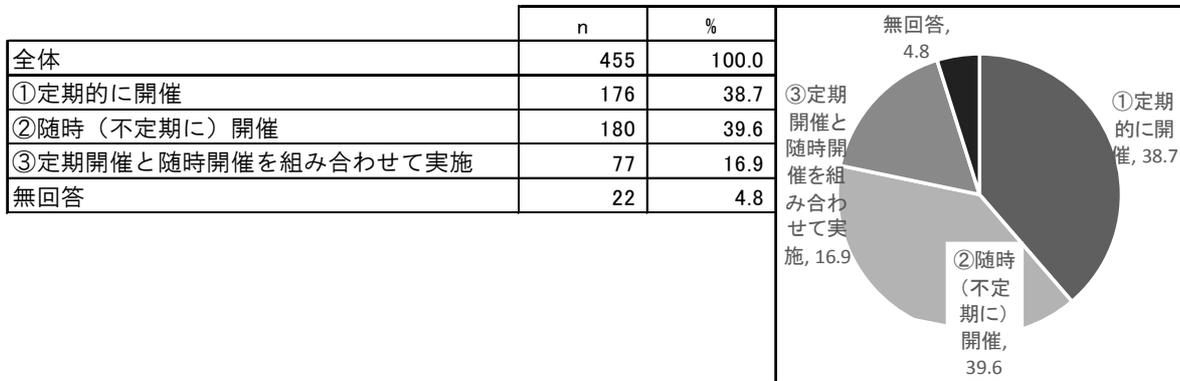
ジョブカフェ、シルバー人材センター、教育委員会、障害者支援センター、女性支援関係機関等

## 2. 支援調整会議（複数拠点がある場合は、主たる拠点について回答）

### （1）開催方法

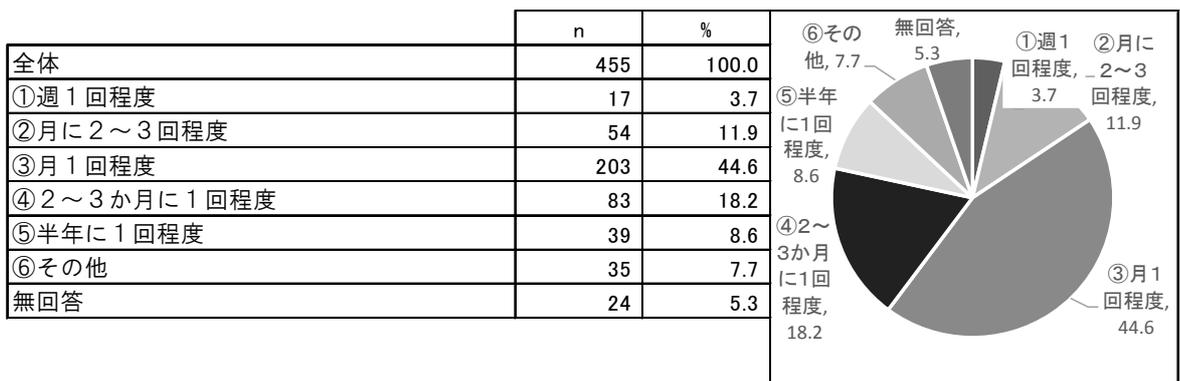
支援調整会議の開催方法は、「定期的開催」、「随時（不定期に）開催」がそれぞれ約 4 割となった（図表61）。

図表 61 支援調整会議の開催方法



### （2）会議の開催頻度

図表 62 支援調整会議の開催頻度



### (3) 支援調整会議のコアメンバー

支援調整会議のコアメンバーとしては、「行政：生活保護、福祉関係部署」が最も多く、92.5%、次いで「ハローワーク」42.2%、「社協内の他部署：生活福祉資金」40.7%、「地域包括支援センター」21.3%、「社協内の他部署：権利擁護事業担当部署」21.3%となっている(図表63)。

図表 63 支援調整会議のコアメンバー

	n	%	【複数選択可】
全体	455	100.0	
①行政：生活保護、福祉関係部署	421	92.5	92.5
②ハローワーク	192	42.2	42.2
③学校・教育委員会	24	5.3	5.3
④地域包括支援センター	97	21.3	21.3
⑤障害者相談支援事業所	51	11.2	11.2
⑥障害者就業・生活支援センター	26	5.7	5.7
⑦保育所等子育て関係機関	14	3.1	3.1
⑧社会福祉法人・福祉施設	30	6.6	6.6
⑨民生委員・児童委員	48	10.5	10.5
⑩法テラス・弁護士(会)	30	6.6	6.6
⑪社協内の他部署：生活福祉資金貸付事業担当部署	185	40.7	40.7
⑫社協内の他部署：権利擁護事業担当部署	97	21.3	21.3
⑬任意事業の実施事業者	81	17.8	17.8
⑭学識経験者	5	1.1	1.1
⑮その他	86	18.9	18.9
無回答	24	5.3	

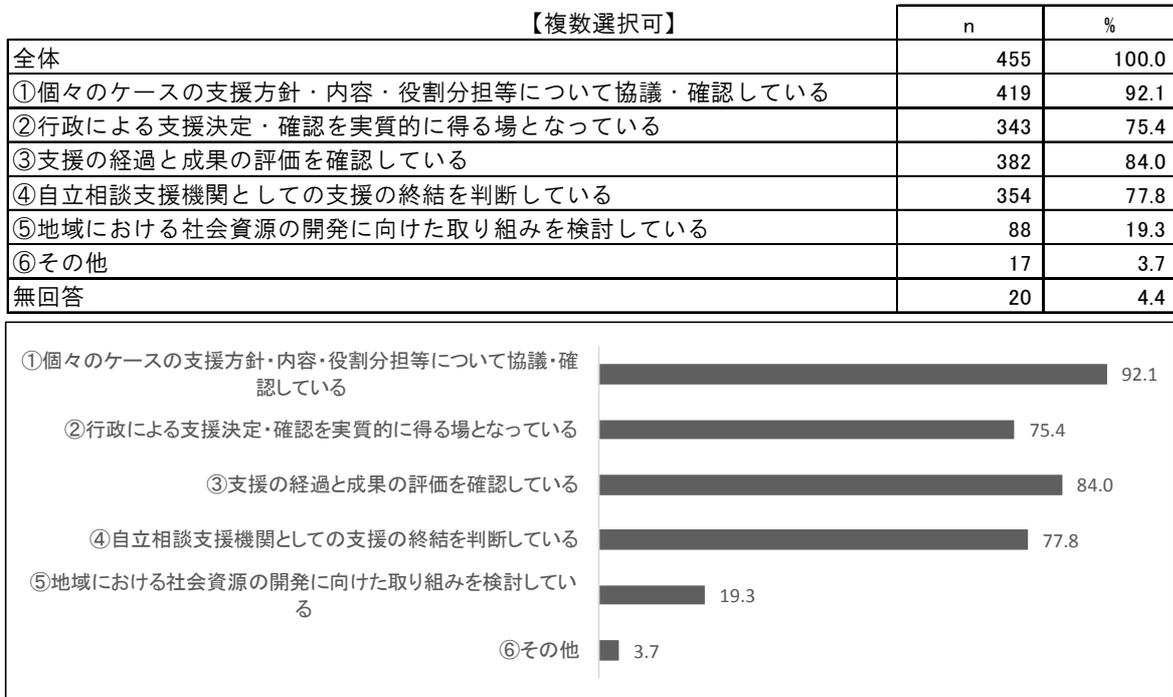
#### ■「その他」の具体的内容

保護司、若者サポートステーション、税務課、国民年金課、水道課、保健所等

#### (4) 支援調整会議の位置づけ・役割

支援調整会議の位置づけ・役割については、「個々のケースの支援方針、内容、役割分担等について協議・確認している」が 92.1%と最も多く、次いで「支援の経過と成果の評価を確認している」が 84.0%となっている(図表64)。「地域における社会資源の開発に向けた取り組みを検討している」は 19.3%にとどまっている(図表64)。

図表 64 支援調整会議の位置づけ・役割

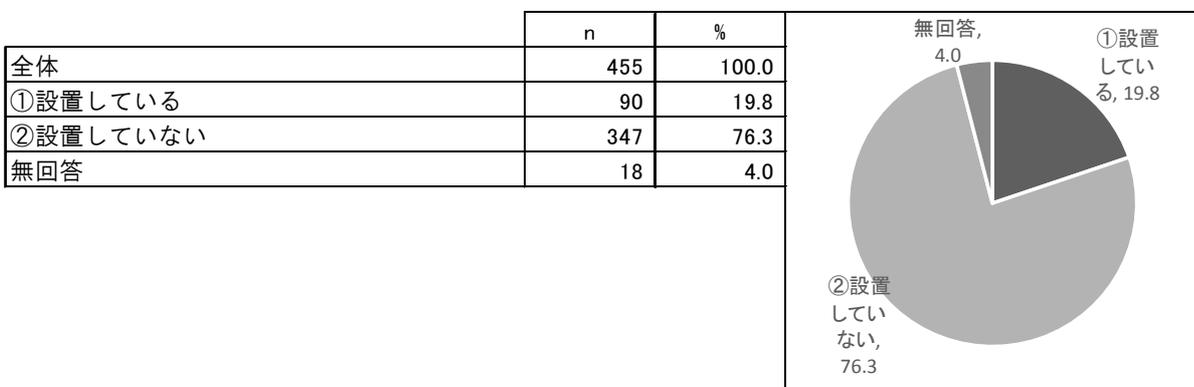


### 3. 運営委員会・検討会等について

#### (1) 「支援調整会議」以外の運営委員会・検討会等(※)の設置

※「運営委員会・検討会等」＝自立相談支援機関の運営、生活困窮者支援の課題の把握、課題解決のための地域づくりの検討、関係機関と相互連携のための検討等を行う会議

図表 65 支援調整会議以外の運営委員会・検討会等の設置状況



## (2) 運営委員会・検討会等のメンバー

図表 66 運営委員会・検討会等のメンバー

	n	%	【複数選択可】
全体	90	100.0	
①行政：生活保護、福祉関係部署	78	86.7	86.7
②ハローワーク	46	51.1	51.1
③学校・教育委員会	31	34.4	34.4
④地域包括支援センター	44	48.9	48.9
⑤障害者相談支援事業所	33	36.7	36.7
⑥障害者就業・生活支援センター	16	17.8	17.8
⑦保育所等子育て関係機関	15	16.7	16.7
⑧社会福祉法人・福祉施設	25	27.8	27.8
⑨民生委員・児童委員	35	38.9	38.9
⑩地区社協・校区福祉委員会	9	10.0	10.0
⑪自治会・町内会	5	5.6	5.6
⑫地域で活動しているNPO、ボランティア団体等	19	21.1	21.1
⑬法テラス・弁護士（会）	25	27.8	27.8
⑭社協内の他部署：生活福祉資金貸付事業担当部署	30	33.3	33.3
⑮社協内の他部署：権利擁護事業担当部署	24	26.7	26.7
⑯任意事業の実施事業者	22	24.4	24.4
⑰学識経験者	14	15.6	15.6
⑱サービス利用当事者（生活保護受給者等）	2	2.2	2.2
⑲医療関係機関	21	23.3	23.3
⑳企業	7	7.8	7.8
㉑その他	30	33.3	33.3
無回答	0	0.0	

### ■「その他」の具体的内容

保護司、関心のある住民、商工会、介護支援専門員協会 等

## (3) 運営委員会・検討会等の位置づけ・役割

図表 67 運営委員会・検討会等の位置づけ・役割

	n	%	【複数選択可】
全体	90	100.0	
①関係機関のネットワーク構築	70	77.8	77.8
②情報共有・連絡調整	83	92.2	92.2
③要支援者の早期発見	36	40.0	40.0
④事業の効果的な運営に関する協議	60	66.7	66.7
⑤社会資源の活用・開発のための検討	42	46.7	46.7
⑥事例検討会、研修の実施	37	41.1	41.1
⑦その他	4	4.4	4.4
無回答	0	0.0	

#### 4. 相談・支援実績

##### (1) 相談件数、プラン作成件数等について（平成28年度）

1 社協あたり年間の新規相談は、平均で 153.1 人、プラン作成は 38.1 人となっている(図表68)。本調査の回答者には、他法人から再委託を受けて実施している社協も含まれていることなどから、国の調査結果との直接的な比較はできないことに注意が必要である。

図表 68 相談・支援実績（平成28年度）

平成28年度(年間)(人)

		1. 新規 相談件数	2. プラ ン作成件 数	3. 就労 支援対象 者数	4. 就労 者数	5. 増収 者数
全体	N	455	455	455	455	455
	有効N	421	410	386	381	360
	合計	64,474	15,625	9,189	6,820	2,890
	平均値	153.1	38.1	23.8	17.9	8.0
	最大値	1,755	531	335	228	171
	最小値	0	0	0	0	0
市区	N	317	317	317	317	317
	有効N	301	299	286	283	264
	平均値	176.5	40.6	26.2	20.1	8.9
	最大値	1,755	424	335	184	144
	最小値	12	0	0	0	0
町村	N	117	117	117	117	117
	有効N	103	95	85	83	81
	平均値	23.3	5.4	2.8	1.7	1.1
	最大値	208	49	19	14	13
	最小値	0	0	0	0	0
都道府県	N	15	15	15	15	15
	有効N	11	10	9	9	9
	平均値	288.5	135.0	81.1	49.4	19.8
	最大値	750	416	296	180	89
	最小値	2	9	19	9	0
指定都市	N	6	6	6	6	6
	有効N	6	6	6	6	6
	平均値	959.7	270.2	122.5	91.3	43.8
	最大値	1,601	531	250	228	171
	最小値	149	15	12	10	1

図表 69 相談・支援実績（人口 10 万人・1 ヶ月あたり）

人口10万人・1ヶ月当たり（人）

		1. 新規 相談件数	2. プラ ン作成件 数	3. 就労 支援対象 者数
全体	N	455	455	455
	有効N	240	247	232
	平均値	13.4	4.2	2.2
	最大値	42.00	29.00	13.65
	最小値	0.00	0.00	0.00
市区	N	317	317	317
	有効N	191	197	186
	平均値	14.0	4.3	2.5
	最大値	42.00	29.00	13.65
	最小値	0.00	0.00	0.00
町村	N	117	117	117
	有効N	33	35	31
	平均値	11.3	3.6	1.1
	最大値	32.49	22.80	7.00
	最小値	0.00	0.00	0.00
都道府県	N	15	15	15
	有効N	10	9	9
	平均値	11.0	4.7	2.3
	最大値	20.30	8.49	4.15
	最小値	0.09	1.18	1.30
指定都市	N	6	6	6
	有効N	6	6	6
	平均値	11.2	2.6	0.8
	最大値	16.01	4.60	1.40
	最小値	5.60	1.60	0.21

参考：生活困窮者自立支援制度における支援状況調査 集計結果 (人)

	1. 新規相談 件数	2. プラン作成 件数	3. 就労支援 対象者数	4. 就労者数	5. 増収者数
平成28年度	222,426	66,892	31,970	25,588	7,199
平均(902自治体)	246.6	74.2	35.4	28.4	8.0
人口10万人・1月あたり	14.5	4.3	2.1		

出典：厚生労働省

(2) 支援実績 (平成 28 年度)

図表 70 支援実績 (平成 28 年度)

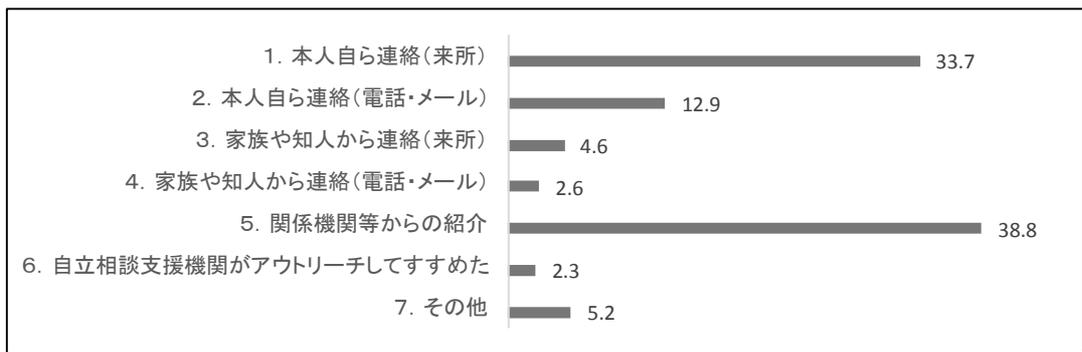
支援実施 延べ回数 (回)		1. 電話相 談・連絡	2. 訪問・ 同行支援	3. 面談	4. 所内会 議	5. 支援調 整会議 (プラン 策定)	6. 支援調整 会議 (評価 実施)	7. その他 他機関と の会議 (支援調 整会議以 外)	8. 他機関 との電話 照会・協 議	9. その他
全体	N	455	455	455	455	455	455	455	455	455
	有効N	390	380	388	334	384	366	353	351	304
	平均値	554.9	205.3	356.4	30.4	30.2	26.0	29.5	361.7	89.1
	最大値	7,852	1,779	3,388	1,272	526	500	664	6,490	2,660
	最小値	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市区	N	317	317	317	317	317	317	317	317	317
	有効N	282	282	281	253	283	272	260	256	231
	平均値	631.4	230.2	412.9	33.5	31.7	26.3	29.4	388.1	84.5
	最大値	7,852	1,658	3,388	1,272	424	275	488	5,640	2,660
	最小値	2	0	6	0	0	0	0	1	0
町村	N	117	117	117	117	117	117	117	117	117
	有効N	91	82	91	67	86	79	78	80	59
	平均値	96.3	44.0	55.0	7.2	5.5	5.1	7.0	70.9	49.4
	最大値	743	197	449	80	49	45	36	721	1,809
	最小値	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都道府県	N	15	15	15	15	15	15	15	15	15
	有効N	11	10	10	9	9	9	9	10	8
	平均値	1,420.1	681.8	599.2	85.6	96.3	81.6	146.0	1,573.7	360.9
	最大値	4,888	1,779	1,625	309	290	210	664	6,490	1,963
	最小値	1	74	58	1	9	0	4	218	0
指定都市	N	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	有効N	6	6	6	5	6	6	6	5	6
	平均値	2,325.7	447.5	1,879.3	85.0	216.0	205.2	152.5	1,236.8	293.5
	最大値	4,067	781	3,244	279	526	500	395	2,885	669
	最小値	173	91	223	0	16	20	3	107	11

### (3) 新規相談の相談経路（平成 29 年 10 月）

新規相談の相談経路については、「関係機関等からの紹介」が 38.8%と最も多く、次いで本人自ら連絡（来所）が33.7%となっている（図表71）。関係機関の内訳をみると、行政の生活保護担当（21.8%）、福祉関係部署（15.3%）からの紹介が多くなっている（図表72）。そのほか、ハローワーク、地域包括支援センター、医療機関、民生委員・児童委員など幅広い関係機関等から相談がつながっている。

図表 71 新規相談の相談経路（平成 29 年 10 月）

月間累計人数割合	人数	%
合計	12,813	100.0
1. 本人自ら連絡（来所）	4,314	33.7
2. 本人自ら連絡（電話・メール）	1,652	12.9
3. 家族や知人から連絡（来所）	587	4.6
4. 家族や知人から連絡（電話・メール）	327	2.6
5. 関係機関等からの紹介	4,976	38.8
6. 自立相談支援機関がアウトリーチしてすすめた	290	2.3
7. その他	667	5.2



図表 72 「5. 関係機関等からの紹介」の内訳

	人数	%
合計	5,956	100.0
①行政：生活保護担当	1,298	21.8
②行政：福祉関係部署（高齢者、障害者、児童福祉、ひとり親等）	914	15.3
③行政：税・国保、水道等の所管部署	453	7.6
④ハローワーク	506	8.5
⑤若者サポートステーション	19	0.3
⑥学校・教育委員会	56	0.9
⑦地域包括支援センター	323	5.4
⑧障害者相談支援事業所	117	2.0
⑨障害者就業・生活支援センター	49	0.8
⑩保育所等子育て関係機関	27	0.5
⑪社会福祉法人・福祉施設	85	1.4
⑫民生委員・児童委員	265	4.4
⑬地区社協・校区福祉委員会	25	0.4
⑭自治会・町内会	19	0.3
⑮医療関係機関	216	3.6
⑯地域で活動しているNPO、ボランティア団体等	38	0.6
⑰消費生活センター	31	0.5
⑱法テラス・弁護士（会）	40	0.7
⑲検察庁、刑務所、警察	18	0.3
⑳公営住宅や居住支援協議会等の住宅関係機関	37	0.6
㉑新聞、郵便、電気、ガス等の民間事業者	17	0.3
㉒社協内の他部署：生活福祉資金貸付事業担当部署	571	9.6
㉓社協内の他部署：権利擁護事業担当部署	97	1.6
㉔家計相談支援事業の実施者	249	4.2
㉕就労準備支援事業の実施者	3	0.1
㉖その他	483	8.1

■「その他」の具体的内容

居宅介護支援事業所、不動産業者、金融機関、地域生活定着支援センター 等

## 5. スクリーニング結果（平成 29 年 10 月の新規相談者）

平成 29 年 10 月の新規相談者に関するスクリーニング結果については、「情報提供や相談対応のみで終了」が平均で 7.6 件、次いで「他の制度や専門機関での対応が可能とつなぐ」が 5.4 件となった。「自立相談支援機関が継続プランを作成する」は 5.3 件となっている(図表 73)。

図表 73 スクリーニング結果（平成 29 年 10 月の新規相談者）

(人)

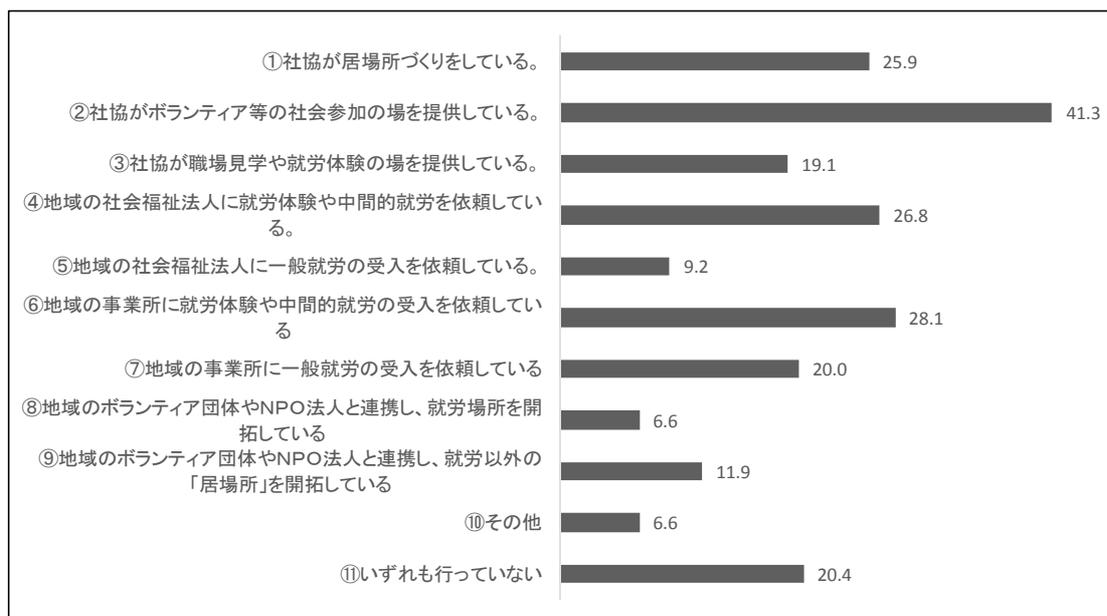
	1. 情報提供や相談対応のみで終了	2. 他の制度や専門機関での対応が可能とつなぐ	うち、社協が実施する事業につなぐ	うち、社協以外の制度・専門職につなぐ	3. 情報共有の本人同意はとれていないが、同意に向けて引き続き取り組む	4. 自立相談支援機関が継続し、プランを作成する	5. スクリーニング判断中に中断・終了
N	455	455	455	455	455	455	455
有効N	360	316	260	290	280	331	230
合計	2,732	1,704	550	996	585	1,751	181
平均値	7.6	5.4	2.1	3.4	2.1	5.3	0.8
最大値	224	128	35	54	88	283	42
最小値	0	0	0	0	0	0	0

## 6. 相談支援の多様な「出口」を確保するための取り組み

相談支援の多様な「出口」の確保のための取り組みについては、「社協がボランティア等の社会参加の場を提供している」が 41.3%と最も多く、次いで「地域の事業所に就労体験や中間的就労の受入を依頼している」が 28.1%、「いずれも行っていない」との回答は 20.4%となっている(図表 74)。就労準備支援事業の受託有無別では、全ての項目において、受託している社協の実施率が受託していない社協を上回っている(図表 75)。

図表 74 相談支援の多様な「出口」を確保するための取り組み

	【複数選択可】	
	n	%
全体	455	100.0
①社協が居場所づくりをしている。	118	25.9
②社協がボランティア等の社会参加の場を提供している。	188	41.3
③社協が職場見学や就労体験の場を提供している。	87	19.1
④地域の社会福祉法人に就労体験や中間的就労を依頼している。	122	26.8
⑤地域の社会福祉法人に一般就労の受入を依頼している。	42	9.2
⑥地域の事業所に就労体験や中間的就労の受入を依頼している	128	28.1
⑦地域の事業所に一般就労の受入を依頼している	91	20.0
⑧地域のボランティア団体やNPO法人と連携し、就労場所を開拓している	30	6.6
⑨地域のボランティア団体やNPO法人と連携し、就労以外の「居場所」を開拓して	54	11.9
⑩その他	30	6.6
⑪いずれも行っていない	93	20.4
無回答	25	5.5



図表 75 相談支援の多様な「出口」を確保するための取り組み<就労準備事業受託有無比較>

【複数選択可】

		全体	①社協が居場所づくりをしている。	②社協がボランティア等の社会参加の場を提供している。	③社協が職場見学や就労体験の場を提供している。	④地域の社会福祉法人に就労体験や中間的就労を依頼している。	⑤地域の社会福祉法人に一般就労の受入を依頼している。	⑥地域の事業所に就労体験や中間的就労の受入を依頼している
全体	N	455	118	188	87	122	42	128
	%	100.0	25.9	41.3	19.1	26.8	9.2	28.1
受託あり	N	85	27	41	35	31	8	39
	%	100.0	31.8	48.2	41.2	36.5	9.4	45.9
受託なし	N	370	91	147	52	91	34	89
	%	100.0	24.6	39.7	14.1	24.6	9.2	24.1

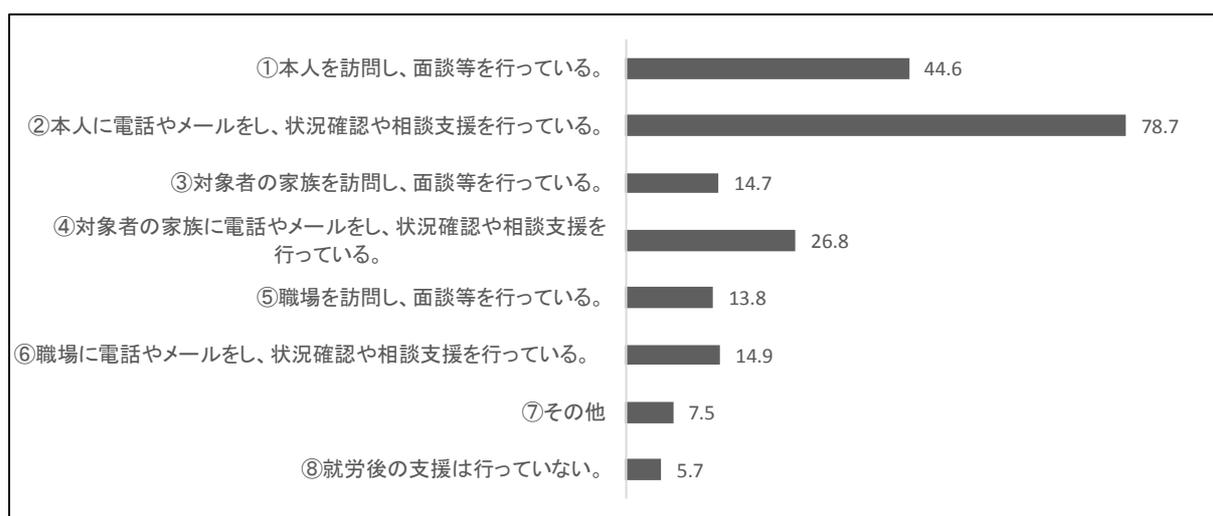
		⑦地域の事業所に一般就労の受入を依頼している	⑧地域のボランティア団体やNPO法人と連携し、就労場所を開拓している	⑨地域のボランティア団体やNPO法人と連携し、就労以外の「居場所」を開拓している	⑩その他	⑪いずれも行っていない	無回答
全体	N	91	30	54	30	93	25
	%	20.0	6.6	11.9	6.6	20.4	5.5
受託あり	N	22	6	13	3	8	6
	%	25.9	7.1	15.3	3.5	9.4	7.1
受託なし	N	69	24	41	27	85	19
	%	18.6	6.5	11.1	7.3	23.0	5.1

## 7. 就労後の定着支援の取り組み

就労後の定着支援の取り組みについては、「本人に電話やメールをし、状況確認や相談支援を行っている」が78.7%と最も多く、次いで「本人を訪問し、面談等を行っている」が44.6%となっている(図表76)。「就労後の支援を行っていない」5.7%、無回答8.8%を除くと、85.5%が何らかの支援を行っている(図表76)。

図表 76 就労後の定着支援の取り組み

	【複数選択可】	n	%
全体		455	100.0
①本人を訪問し、面談等を行っている。		203	44.6
②本人に電話やメールをし、状況確認や相談支援を行っている。		358	78.7
③対象者の家族を訪問し、面談等を行っている。		67	14.7
④対象者の家族に電話やメールをし、状況確認や相談支援を行っている。		122	26.8
⑤職場を訪問し、面談等を行っている。		63	13.8
⑥職場に電話やメールをし、状況確認や相談支援を行っている。		68	14.9
⑦その他		34	7.5
⑧就労後の支援は行っていない。		26	5.7
無回答		40	8.8



## 8. 生活福祉資金貸付事業との連携による支援

### (1) 生活福祉資金貸付事業との連携状況（平成 28 年度）

生活福祉資金貸付事業との連携について、総合支援資金の貸付相談につなげた件数は、年間1社協あたり平均で3.3件、緊急小口資金につなげた件数は平均11.2件となっている。生活福祉資金から自立相談支援事業につながった件数は平均17.0件となった(図表77)。

図表 77 生活福祉資金貸付事業との連携状況

		総合支援資金（件）		緊急小口資金（件）		その他（件）		生活福祉資金から自立相談支援事業の窓口につながった件数
		自立相談支援事業から生活福祉資金の貸付へのつなぎ、貸付の相談・申請の支援を行った件数	うち、生活福祉資金の貸付が決定した件数	自立相談支援事業から生活福祉資金の貸付へのつなぎ、貸付の相談・申請の支援を行った件数	うち、生活福祉資金の貸付が決定した件数	自立相談支援事業から生活福祉資金の貸付へのつなぎ、貸付の相談・申請の支援を行った件数	うち、生活福祉資金の貸付が決定した件数	
全体	N	455	455	455	455	455	455	455
	有効N	367	334	400	381	356	331	405
	合計	1,224	349	4,488	2,231	3,594	942	6,910
	平均値	3.3	1.0	11.2	5.8	10.1	2.8	17.0
	最大値 最小値	123 0	33 0	274 0	144 0	742 0	82 0	1,648 0
市区	N	317	317	317	317	317	317	317
	有効N	263	246	289	281	257	245	290
	平均値	4.0	1.1	13.1	6.1	11.9	3.4	22.2
	最大値 最小値	123 0	16 0	269 0	98 0	742 0	82 0	1,648 0
	町村	N	117	117	117	117	117	117
有効N		89	74	95	84	87	74	102
平均値		0.3	0.1	1.4	1.0	0.9	0.5	1.3
最大値 最小値		4 0	2 0	19 0	19 0	20 0	14 0	28 0
都道府県		N	15	15	15	15	15	15
	有効N	9	8	10	10	8	8	10
	平均値	2.3	1.8	13.8	13.0	3.0	0.8	16.7
	最大値 最小値	8 0	8 0	70 0	70 0	20 0	3 0	76 0
	指定都市	N	6	6	6	6	6	6
有効N		6	6	6	6	4	4	3
平均値		19.0	7.5	69.7	46.7	104.8	18.3	51.7
最大値 最小値		67 0	33 0	274 4	144 2	370 0	70 0	124 6

## 9. 日常生活自立支援事業との連携による支援

### (1) 日常生活自立支援事業の利用状況（平成28年度）

日常生活自立支援事業の窓口につなげた件数は年間1社協あたり平均で1.7件であった(図表78)。

図表 78 日常生活自立支援事業の利用状況

		自立相談 支援事業 から日常 生活自立 支援事業 の窓口につな げた 件数 (件)	日常生活 自立支援 事業の利 用契約を 結んだ件 数(件)	日常生活 自立支援 事業から 自立相談 支援事業 の窓口につな がった 件数 (件)
全体	N	455	455	455
	有効N	353	313	395
	合計	607	293	253
	平均値	1.7	0.9	0.6
	最大値 最小値	82 0	16 0	131 0
市区	N	317	317	317
	有効N	255	230	285
	平均値	1.9	1.0	0.8
	最大値 最小値	82 0	16 0	131 0
	町村	N	117	117
有効N		84	70	96
平均値		0.4	0.4	0.1
最大値 最小値		3 0	3 0	2 0
都道府県		N	15	15
	有効N	9	8	9
	平均値	6.8	1.9	0.4
	最大値 最小値	50 0	5 0	4 0
	指定都市	N	6	6
有効N		5	5	5
平均値		0.4	0.2	0.2
最大値 最小値		1 0	1 0	1 0

## V 家計相談支援事業の実施状況

### 1. 利用実績（平成 28 年度）

家計相談支援事業の実績については、新規相談件数は年間 1 社協あたり平均 46.9 件、家計再生プラン作成件数は 9.3 件であった(図表79)。

図表 79 家計相談支援事業の実績

		①新規相談件数 (件)	②家計再生プラン の作成件数 (件)
全体	N	219	219
	有効N	175	176
	合計	8,206	1,633
	平均値	46.9	9.3
	最大値	535	81
	最小値	0	0
市区	N	171	171
	有効N	140	141
	平均値	50.1	10.1
	最大値	528	81
	最小値	0	0
町村	N	36	36
	有効N	24	24
	平均値	2.2	1.2
	最大値	29	7
	最小値	0	0
都道府県	N	9	9
	有効N	8	8
	平均値	80.0	13.8
	最大値	535	36
	最小値	0	0
指定都市	N	3	3
	有効N	3	3
	平均値	165.7	22.0
	最大値	275	44
	最小値	1	1

## 2. 具体的な支援業務の実績

図表 80 具体的な支援業務の実績（家計相談支援事業）

		①家計管理に関する支援（家計表等の作成支援、出納管理等の支援）	②滞納（家賃、税金、公共料金等）の解消や各種給付制度等の利用に向けた支援	③債務整理に関する支援（多重債務者相談窓口との連携等）	④貸付のあっせん
全体	N	219	219	219	219
	有効N	169	164	156	148
	合計	5,344	2,680	1,561	646
	平均値	31.6	16.3	10.0	4.4
	最大値	882	528	528	63
	最小値	0	0	0	0

## VI 就労準備支援事業の実施状況

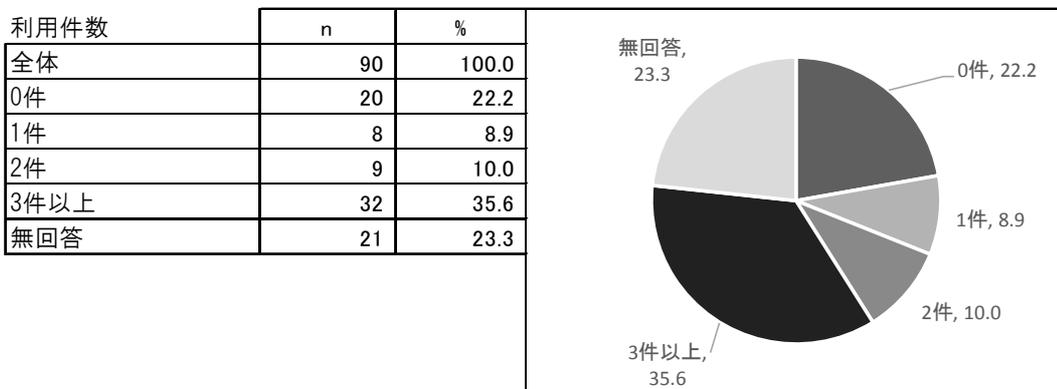
### 1. 利用実績（平成 28 年度）

#### （1）利用件数

年間の1社協あたり平均の利用件数は8.8件で、3件以上が35.6%と最も多くなっている(図表81)。

図表 81 就労準備支援事業の利用件数

	n	有効n	平均	最大	最小
利用件数（件）	90	69	8.8	160	0



#### （2）対象者要件の弾力運用の状況（平成 28 年度）

図表 82 就労準備支援事業の対象者要件の弾力運用

件数（件）	n	有効n	平均	最大	最小
①収入・資産要件のみ	90	37	2.2	22	0
②年齢要件のみ	90	41	1.0	16	0
③収入・資産要件及び年齢	90	43	1.6	16	0

## 2. 支援内容

### (1) 各支援メニューの利用者数（平成28年度）

就労準備支援事業における各支援メニューについて、1社協あたり年間の平均利用者数は、「日常生活自立に関する支援」(4.7人)が最も多く、次いで「就労準備事業所内での社会生活自立や就労自立を目的としたセミナー、ワークショップ等の開催」(3.5人)、「模擬面接、応募書類作成指導」(3.0人)となっている(図表83)。

図表 83 就労準備支援事業における各支援メニューの利用者数

支援メニュー	利用者数（人）				
	n	有効n	平均	最大	最小
①日常生活自立に関する支援	90	50	4.7	82	0
②就労準備事業所内での社会生活自立や就労自立を目的としたセミナー、ワークショップ等の実施	90	37	3.5	44	0
③職場見学（社協、社会福祉法人、企業等）	90	46	2.2	17	0
④ボランティア等の社会参加の場への参加	90	51	2.3	31	0
⑤就労準備事業所内での作業	90	37	1.8	10	0
⑥社協内での就労体験	90	39	2.1	49	0
⑦社会福祉法人での就労体験	90	41	2.0	58	0
⑧企業での就労体験	90	41	1.3	17	0
⑨キャリア・コンサルティングを通じた本人の適性確認	90	36	2.6	35	0
⑩模擬面接、応募書類作成指導	90	49	3.0	22	0
⑪その他	90	26	8.6	140	0



### ■「その他」の具体的内容

パソコン講座、農園での農作業、市内ポスト清掃、市役所清掃 等

(2) 職場見学や就労体験等の協力先の数（平成29年10月末現在）

図表 84 職場見学や就労体験等の協力先

職場見学の協力先の数

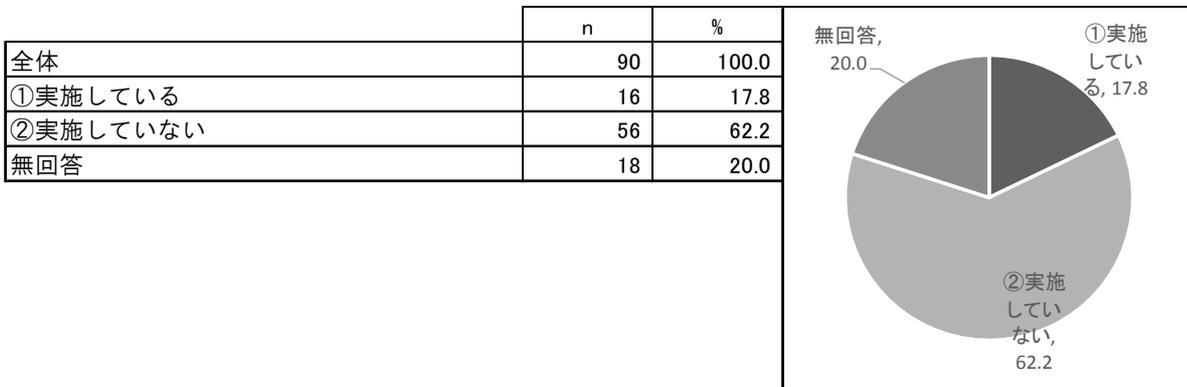
	①社会福祉法人	②企業	③その他
N	90	90	90
有効N	51	51	37
平均値	4.3	8.1	1.6
最大値	36	94	18
最小値	0	0	0

就労体験の協力先の数

	①社会福祉法人	②企業	③その他
N	90	90	90
有効N	58	56	43
平均値	6.6	7.4	1.9
最大値	132	94	22
最小値	0	0	0

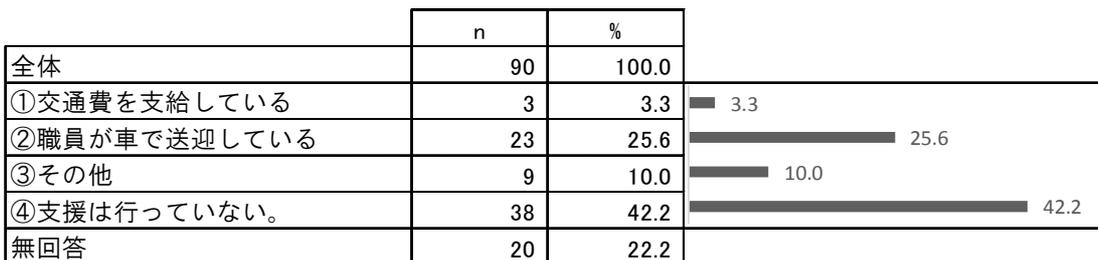
(3) 就労体験等の参加に対する工賃等の支払い

図表 85 就労体験等の参加に対する工賃等の支払い



(4) 就労準備支援事業や求職活動等に係る移動の支援

図表 86 就労準備支援事業や求職活動等に係る移動の支援



3. 就労体験や職場実習先を確保するための取り組み

- ・社協法人会員や企業への意向調査を実施。
- ・市内の企業を直接訪問し、生活困窮者自立支援事業の意義や支援内容について説明している。
- ・体験先や実習先向けのチラシ作成、広報誌やHPへの情報掲載。
- ・JC（青年会議所）定例会にて、職場見学や職場体験等についての受入れアンケートを実施。
- ・求人雑誌等を用いて求人ニーズの高い企業へ個別にアプローチする。

- ・利用者か自ら探し当てた企業に対して体験を依頼していく。
- ・企業展に参加して面識を得る。
- ・社会福祉法人等の施設連絡会にて、ひきこもり支援の成功事例を紹介し、地域貢献事業として居場所や職場見学、就労体験等の拡充につながるよう発信。
- ・就労準備支援事業の利用者に合うと思われる市内の中小企業などを中心に、個別に訪問し依頼をしている。
- ・自治体（産業観光課）で専門の企業開拓員を雇用し、開拓を行っている。

## Ⅶ 子どもの学習支援事業の実施状況

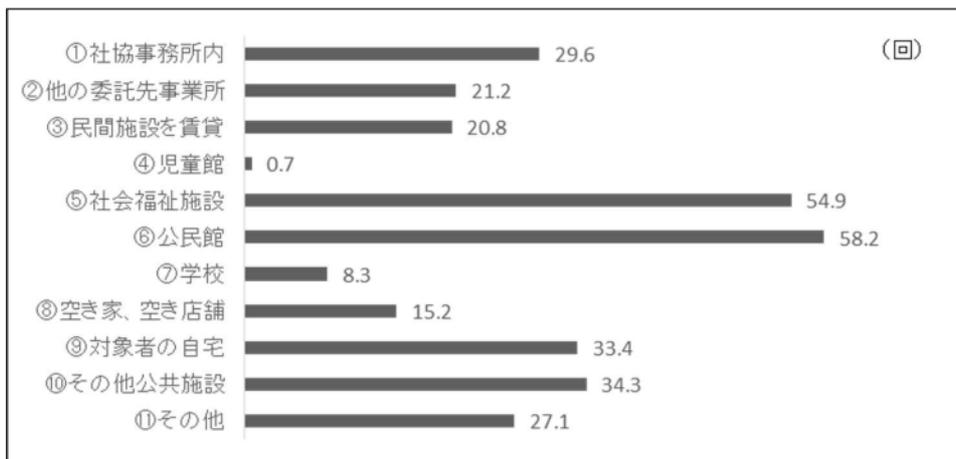
### 1. 事業の実施場所

#### (1) 実施場所別延べ実施回数（平成 28 年度）

子どもの学習支援事業について、実施場所別の1社協あたり年間延べ実施回数の平均は、公民館（58.2 回）が最も多く、次いで社会福祉施設（54.9 回）となっている。また、対象者の自宅は 33.4 回となっている（図表87）。

図表 87 子どもの学習支援事業の実施場所別実施回数

	n	有効n	平均	最大	最小
①社協事務所内	83	24	29.6	123	0
②他の委託先事業所	83	12	21.2	186	0
③民間施設を賃貸	83	13	20.8	180	0
④児童館	83	11	0.7	8	0
⑤社会福祉施設	83	21	54.9	387	0
⑥公民館	83	18	58.2	377	0
⑦学校	83	15	8.3	45	0
⑧空き家、空き店舗	83	11	15.2	132	0
⑨対象者の自宅	83	15	33.4	188	0
⑩その他公共施設	83	30	34.3	189	0
⑪その他	83	17	27.1	197	0



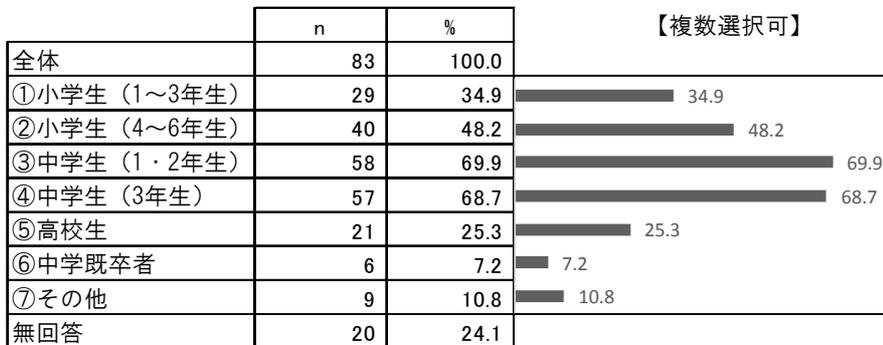
#### ■ 「その他」の具体的内容

NPO法人の事務所、寺 等

## 2. 支援の対象

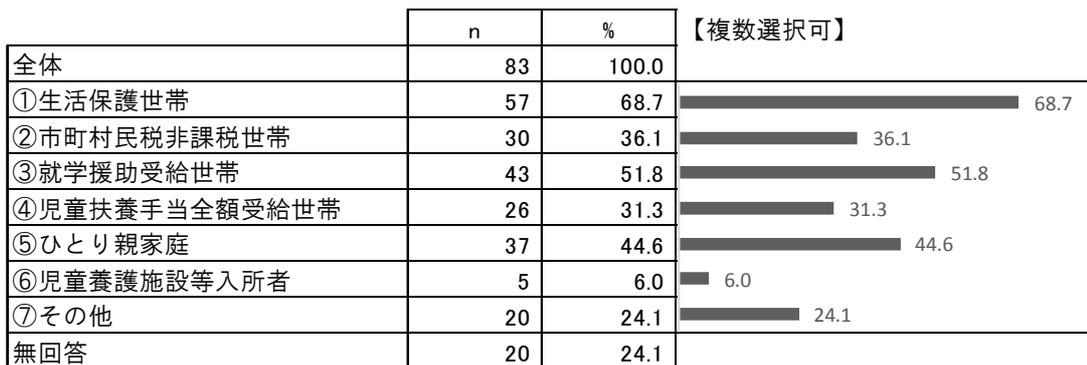
### (1) 支援対象者の学年

図表 88 支援対象者の学年



### (2) 支援対象者の世帯状況

図表 89 支援対象者の世帯状況



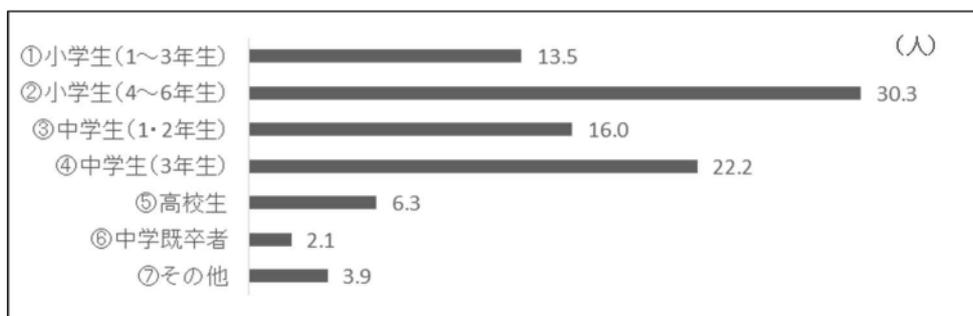
## 3. 利用実績

### (1) 対象者別実利用者数（平成 28 年度）

学年別の実利利用者数を見ると、小学生(4～6年生)が最も多く、年間1社協あたり平均30.3人、次いで、中学生(3年生)が平均22.2人となっている(図表90)。

図表 90 対象者別実利用者数

対象者の学年	n	実利用者数（人）			
		有効n	平均	最大	最小
①小学生（1～3年生）	83	30	13.5	138	0
②小学生（4～6年生）	83	38	30.3	456	0
③中学生（1・2年生）	83	43	16.0	113	0
④中学生（3年生）	83	44	22.2	290	0
⑤高校生	83	26	6.3	74	0
⑥中学既卒者	83	16	2.1	30	0
⑦その他	83	16	3.9	53	0



(2) 平成 28 年度に学習支援を行った中学生 (3 年生) の高校進学者数

図表 91 平成 28 年度に学習支援を行った中学生 (3 年生) の高校進学者数

	n	有効n	平均	最大	最小
高校進学者数 (人)	83	41	5.8	60	0

(3) 子どもの学習支援をきっかけに、世帯支援等につなげたケース (平成 28 年度)

図表 92 子どもの学習支援をきっかけに世帯支援等につなげたケース数

	n	有効n	平均	最大	最小
自立相談支援事業の世帯支援につなげた件数 (件)	83	42	0.5	7	0
上記以外の支援につなげた件数 (件)	83	35	0.3	6	0

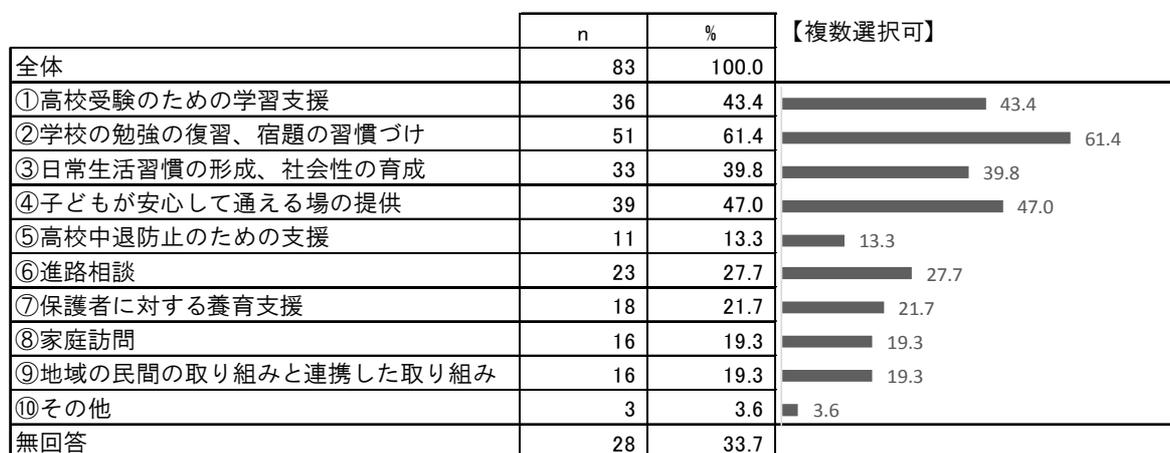
### ■世帯への支援の具体的内容

- ・親の就労・生活・家計支援(債務整理、児扶手当受給手続き等)につなげた。
- ・教育支援資金の利用
- ・参加児童の兄弟が専門学校へ進学する際の資金について相談があり、就学援助制度につないだ。
- ・中学卒業後、進学・就職していない参加児童から家計や就職に関する相談があり、関係機関へつないだ。
- ・学習の場で精神的に不安定な様子(立ち歩く・他の児童への暴力)があったため、学校等とも情報共有を図り家族への対応について協議した。
- ・母親の就労支援
- ・他団体による食糧支援事業

#### 4. 実施している支援内容（平成 28 年度）

子どもの学習支援事業において実施している支援内容については、「学校の勉強の復習、宿題の習慣づけ」が 61.4%と最も多く、次いで「子どもが安心して通える場所の提供」47.0%、「高校受験のための学習支援」43.4%となっている（図表 93）。

図表 93 子どもの学習支援事業における支援実施内容

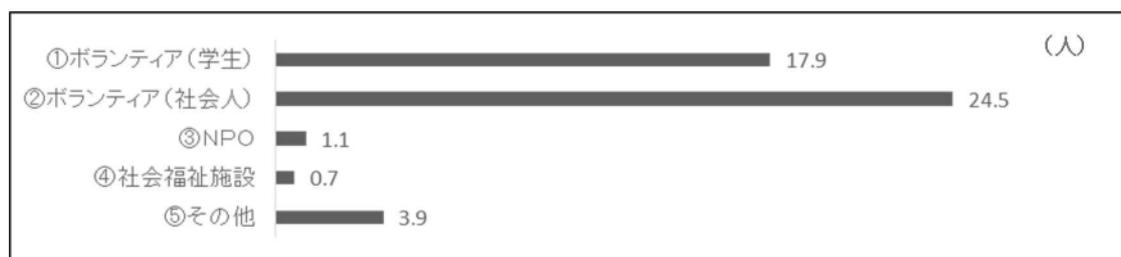


#### 5. 活動に関わる人や団体（平成 29 年 10 月末現在）

##### （1）学習指導に関わる人数

図表 94 学習指導に関わる人数

属性	n	有効n	平均	最大	最小
①ボランティア（学生）	83	45	17.9	201	0
②ボランティア（社会人）	83	55	24.5	827	0
③NPO	83	22	1.1	9	0
④社会福祉施設	83	22	0.7	7	0
⑤その他	83	32	3.9	14	0



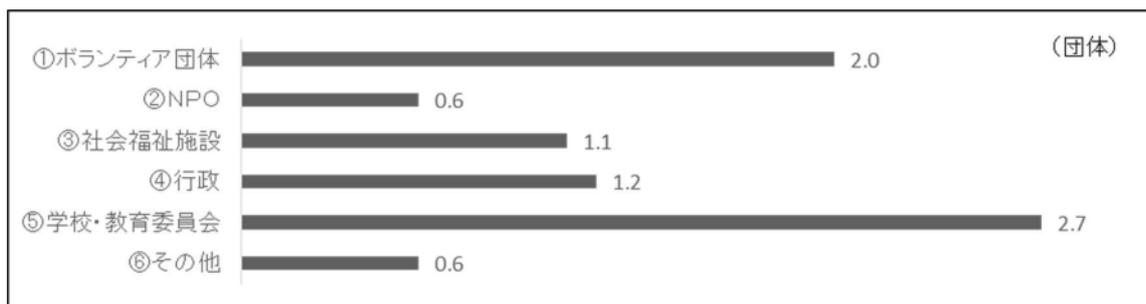
##### ■「その他」の具体的内容

- ・ 社会人等に報酬を支払い指導して頂いている。
- ・ 退職公務員連盟
- ・ 学習支援員（社協臨時職員）
- ・ 教員 OB
- ・ 行政の非常勤スタッフ
- ・ 主任児童委員

## (2) 事業に関わっている団体の数

図表 95 事業に関わっている団体数

属性	団体数 (団体)	n	有効n	平均	最大	最小
①ボランティア団体		83	26	2.0	32	0
②NPO		83	24	0.6	2	0
③社会福祉施設		83	25	1.1	7	0
④行政		83	39	1.2	5	0
⑤学校・教育委員会		83	41	2.7	20	0
⑥その他		83	17	0.6	2	0



## (3) 事業に関わる講師等に対する謝礼や交通費の支払い

図表 96 講師等に対する謝礼や交通費の支払い

	n	%	【複数選択可】
全体	83	100.0	
①謝礼を支払っている	46	55.4	55.4
②交通費を支払っている	33	39.8	39.8
③いずれも行っていない	6	7.2	7.2
無回答	17	20.5	

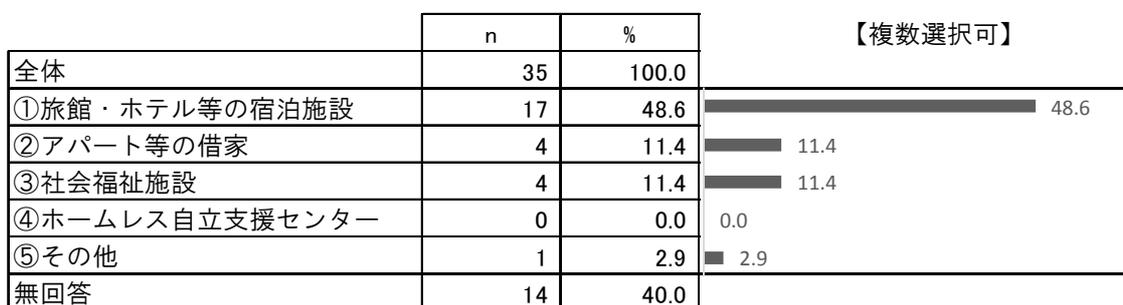
## (4) 支援対象者の把握、周知の工夫、継続的に参加するための取り組み (自由記述)

- ・教育委員会を通じて全校周知、福祉事務所への働きかけ、こども食堂との連携
- ・教育委員会から発送される就学援助通知と一緒に、学習支援の対象となる世帯へ、『学習支援の案内』を発送して頂いている。
- ・児童扶養手当・就学援助費の決定通知書郵送時にチラシを同封してもらう。児童扶養手当現況届手続きの際に子ども福祉課窓口で対象者に案内してもらっている。
- ・福祉課(生活保護担当)と連携し、中学入学になる世帯に対し声掛けを行っている。
- ・家庭児童相談室、教育委員会などにも参加してもらって、学習支援ボランティアグループの懇談会を年に3回ほど開催している。
- ・校長会での事業説明及び市内小中学校全児童・生徒にチラシを配布。
- ・市担当課、ふくし相談サポートセンター、教育センター等との定期的なミーティングを行っている。
- ・定期的なイベントの開催、学生ボランティアによる便り(月報)の送付。
- ・社協の歳末援護事業対象者に参加案内を発送している。
- ・子育て担当課のひとり親向けメルマガへの記事記載による周知。

## VIII 一時生活支援事業の実施状況

### 1. 宿泊場所

図表 97 一時生活支援事業における宿泊場所



### 2. 利用実績（平成 28 年度）

図表 98 一時生活支援事業の利用実績

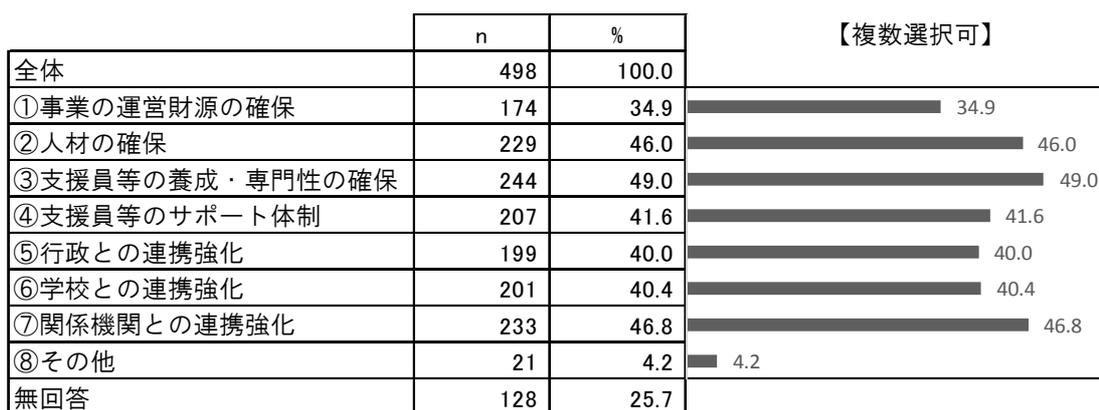
	n	有効n	平均	最大	最小
①実利用人数(人)	35	21	3.6	19	0
②延べ利用日数(日)	35	20	116.6	738	0
②1人当たり延べ利用日数(日)	35	12	23.5	74.75	2.67

## IX 各事業を実施する上での課題（共通項目）

### 1. 事業運営全般に関する課題

事業運営全般に関する課題については、「支援員等の養成・専門性の確保」が最も多く 49.0%、次いで「関係機関との連携強化」が 46.8%となっている（図表 99）。

図表 99 事業運営全般に関する課題



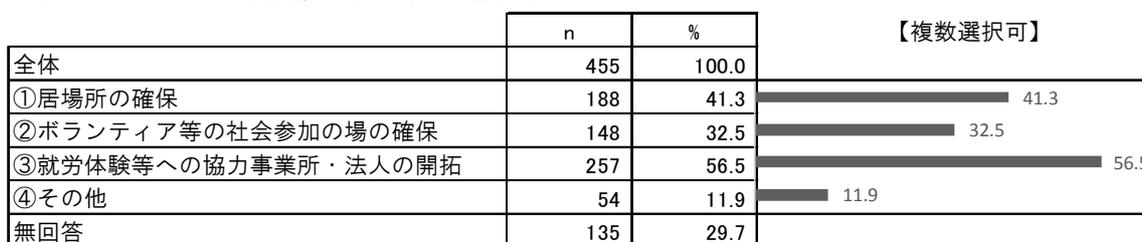
#### ■ 「その他」の具体的内容

- ・ 出口づくりの難しさ
- ・ 行政（福祉部署）以外との連携
- ・ プラン作成につながる継続した支援
- ・ 精神科の病院との連携強化

- ・ 困難ケースへの対応、終結になっても継続して相談を受けているケースの増加
- ・ 行政の庁内連携に積極的に取り組んでももらえない。
- ・ 町村部を対象とする事業の運営体制
- ・ 就労先、ひきこもり支援等の社会資源
- ・ 報告や調査など事務処理が多い。
- ・ 早期発見・早期支援につながる地域（まち）づくり
- ・ 支援員等の身分保障（切れ目のない支援）
- ・ 支援員が非常勤職員で有期雇用。支援員が不定期で頻回に変わると、継続中の相談者の方々の迷惑になるし、支援員の質の維持が困難になる。
- ・ 単年度委託であるため、長期支援が必要となる困難事例について、継続的な支援が困難。

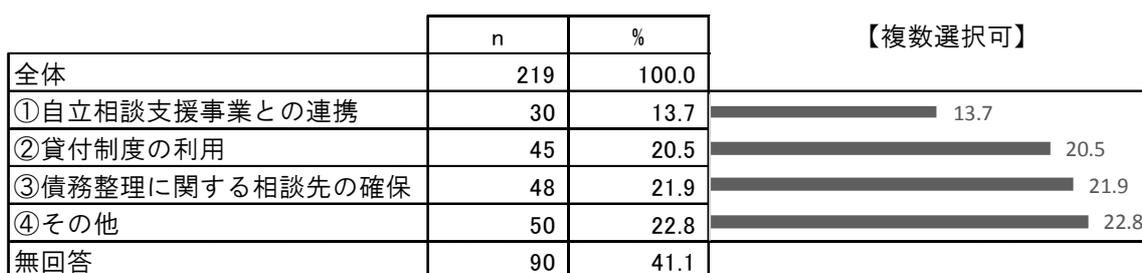
## 2. 自立相談支援事業に関する課題

図表 100 自立相談支援事業に関する課題



## 3. 家計相談支援事業に関する課題

図表 101 家計相談支援事業に関する課題

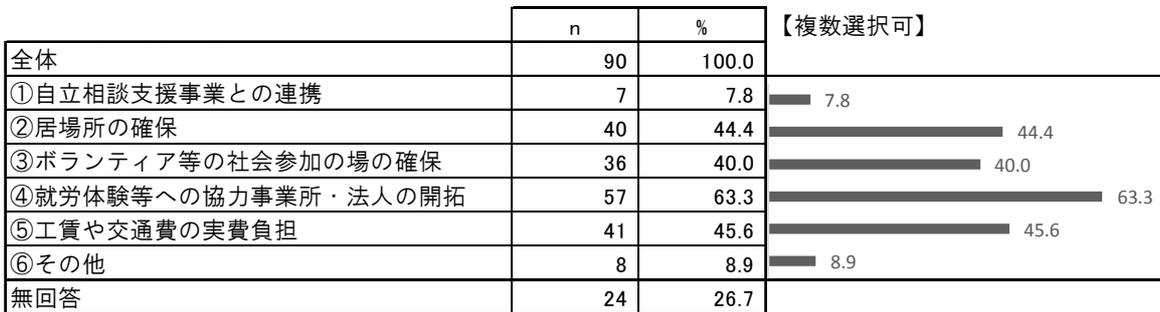


### ■ 「その他」の具体的内容

- ・ 家計改善の意欲を持ってもらうことが難しい。
- ・ 相談者に家計相談支援の必要性を理解してもらいづらい。
- ・ 継続的な相談が難しい。

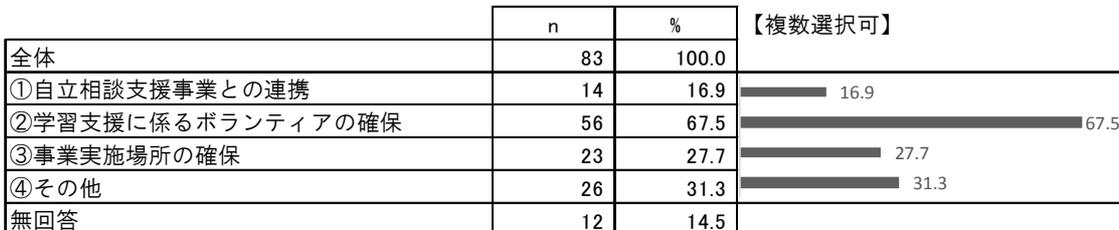
#### 4. 就労準備支援事業に関する課題

図表 102 就労準備支援事業に関する課題



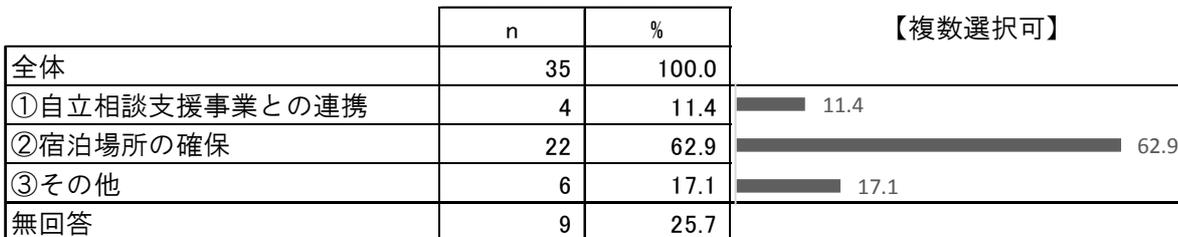
#### 5. 子どもの学習支援事業に関する課題

図表 103 子どもの学習支援事業に関する課題



#### 6. 一時生活支援事業に関する課題

図表 104 一時生活支援事業に関する課題



#### ■その他事業に関する課題（自由記述）

- ・本事業の対象者は複合した課題を抱えている場合が少なくなく、迅速な支援にはより多くの関係機関とスムーズな連携を図ることができる環境整備が必要。
- ・自治体から委託を受けているが、行政との連携が個人情報の関係が壁となりスムーズにっていない。
- ・ひきこもり者の支援について、寄せられている期待は大きいですが、兼任体制で本人に寄り添った支援ができる体制にあるとは言い難い。利用者数がさらに増えた場合、現体制で対応できるか不安がある。
- ・市内の社会資源のみでは、複合的な課題を解決できない場合もある。ある程度、広域的に使える社会資源があると助かる。
- ・50～60代の就労見込みが難しい相談者への対応（出口支援が少ない）

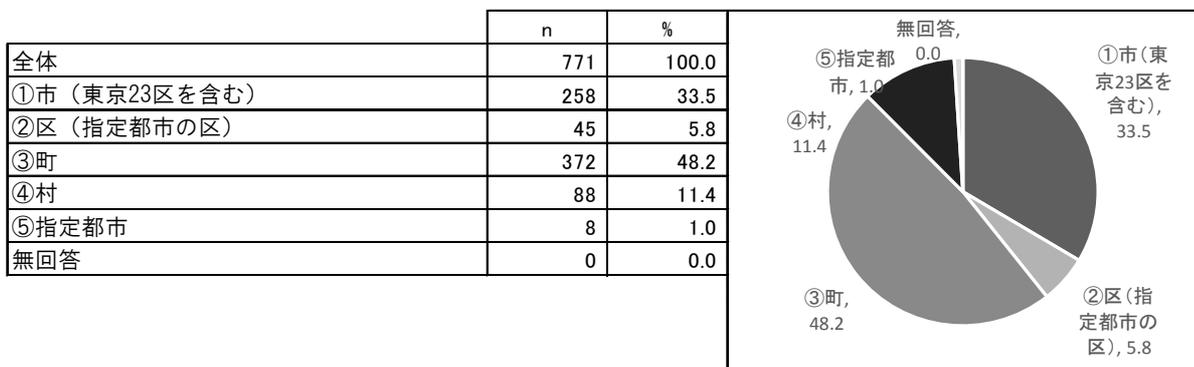
- ・相談支援にあたる職員には経験やスキルが求められる事業であるが、職員確保のための人件費としては受託額が十分でない。
- ・ケース検討など、支援員のスキル向上の機会がもっと欲しい。
- ・就労準備、中間的就労、家計相談を一体的に実施しながら自立支援事業を行わないと、相談者の自立に繋げていくことが難しいと感じる。
- ・就労には結びつかない高齢者の相談が増加している。
- ・緊急性が高い場合の支援策(食料等現物支給)の不足
- ・知的、精神、発達障害の境界線近くにいる方への支援。本人と相談しながら方向性を決めていくが、実行に移せないことが多い。
- ・病識のない方、障害を受容できていない方への支援
- ・課題が複雑・深刻化している方が増加する一方で、支援員が抱える負荷が多くなっているため、職員の負担軽減、職員を支える仕組みづくりが必要。
- ・生活保護制度との一体的な運用が求められてはいるが、現実的には生活保護世帯になった場合に、自立相談支援機関としてその世帯を支援することは、職員体制上も困難。またケースワーカーにより個別的な支援を求めることも難しい状況。両制度が柔軟に実施でき、世帯を細やかに支え、見守ることができるような人員体制等整備をしていただきたい。
- ・終結の考え方が明確でなく、ケースが増えていく一方である。
- ・地域との連携の必要性はわかっているが、2名の人員配置では外に出ることが困難で手が回らない。
- ・認定就労訓練事業を引き受けてくれる事業所を開拓するにあたり、企業側のメリットが少なく、また認可を受けるまでの手続きも様々な書類が必要であり、開拓に苦慮している。
- ・身寄りのない方の住居確保の支援(身元保証人、身元引受人、緊急連絡先の確保ができない方)。お金が無く転宅費用が無い、高齢のため契約を敬遠される等。
- ・成年後見制度、日常生活自立支援事業の対象ではないが、金銭管理の支援が必要な者への対応。
- ・プロポーザルで受託できる期間が短すぎる。せめて5年間にしてほしい。
- ・特に家計相談支援と就労準備支援の任意事業の必要性を感じているが、市の財政事情との兼ね合いもあり進みにくい状況がある。
- ・市営住宅の絶対数が少なく、老朽化に伴い「現に居住する方の退去後取り壊し」の現状にある。賃貸物件も家賃が住宅扶助額を上回る物件がほとんどである。

## 調査【B】（事業を受託していない社協）集計結果

### I 社協の基本情報

事業を受託していない社協として、調査【B票】に回答した 771 か所のうち、町が最も多く 48.2%、次いで市（東京 23 区含む）が 33.5%となっている（図表 105）。

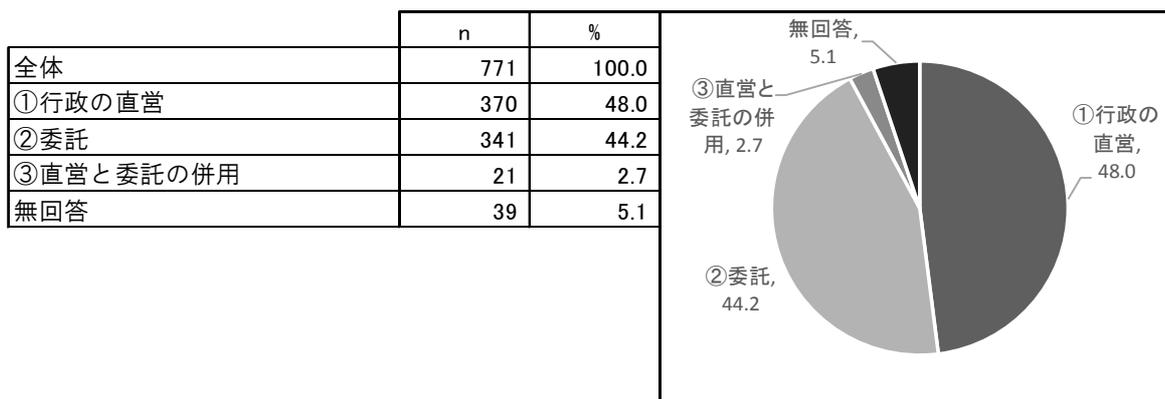
図表 105 市区町村・指定都市別の状況



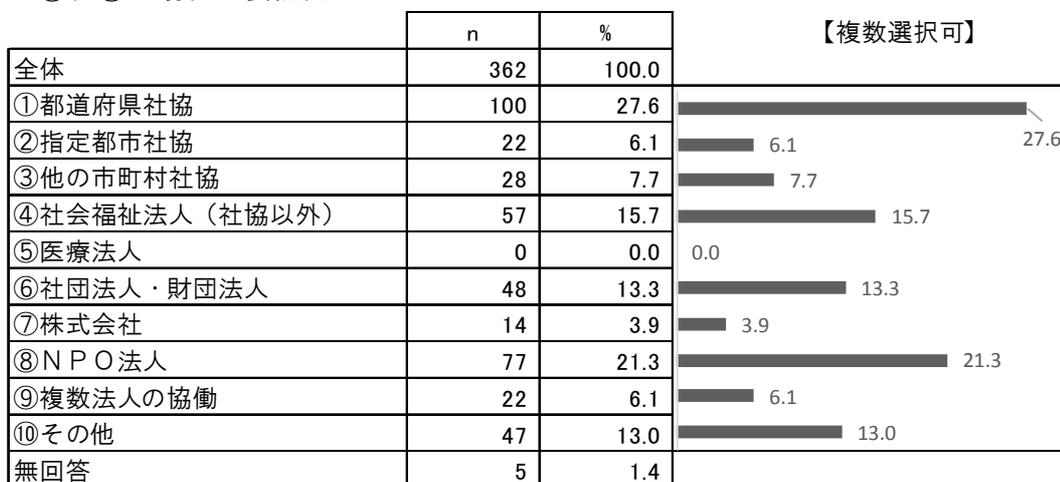
### II 生活困窮者自立支援制度の実施

#### 1. 自立相談支援事業の運営方法

図表 106 自立相談支援事業の運営方法・委託先



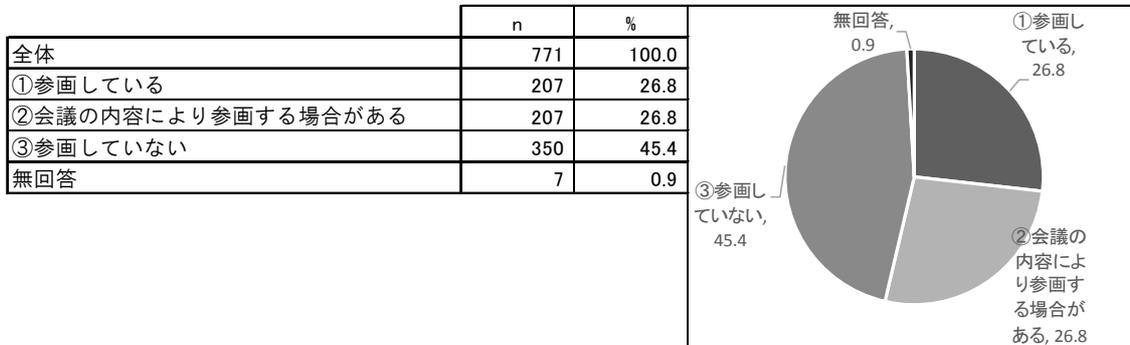
#### ■②、③の場合の委託先



## 2. 支援調整会議への参画

支援調整会議に、「参画している」「会議の内容により参画する場合がある」があわせて53.6%、「参画していない」は45.4%となっている（図表107）。

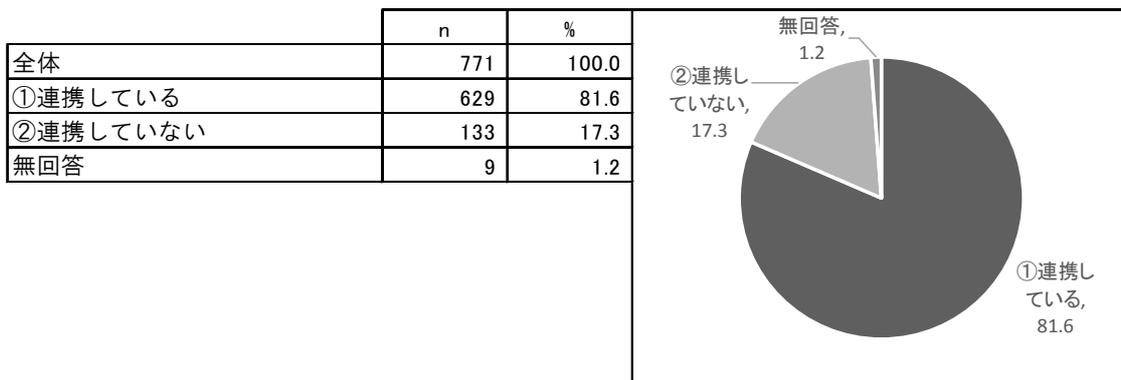
図表 107 支援調整会議への参画



## 3. 自立相談支援機関との連携状況

自立相談支援機関との連携については、「連携している」が81.6%となっている（図表108）。

図表 108 自立相談支援機関との連携状況



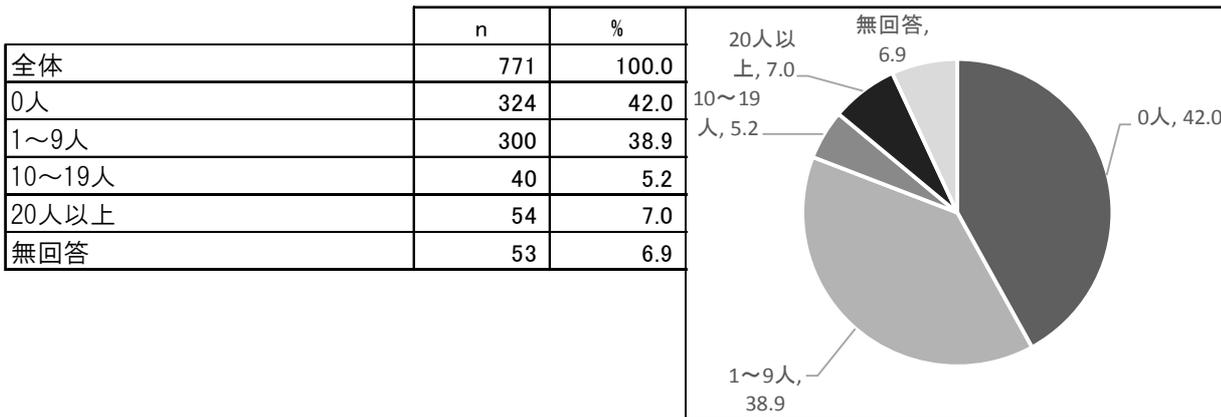
#### 4. 生活困窮者自立支援制度に係る支援対象者（平成 28 年度）

##### （1）生活困窮者自立支援制度の事業者から、社協で行っている支援につながった人数

年間1社協あたり平均 5.6 件が、生活困窮者自立支援制度の事業者から社協で行っている支援につながっている(図表 109)。

図表 109 生活困窮者自立支援制度の事業者から、社協で行っている支援につながった人数

人数（人）	n	有効n	平均	最大	最小
支援につながった人数	771	718	5.6	417	0

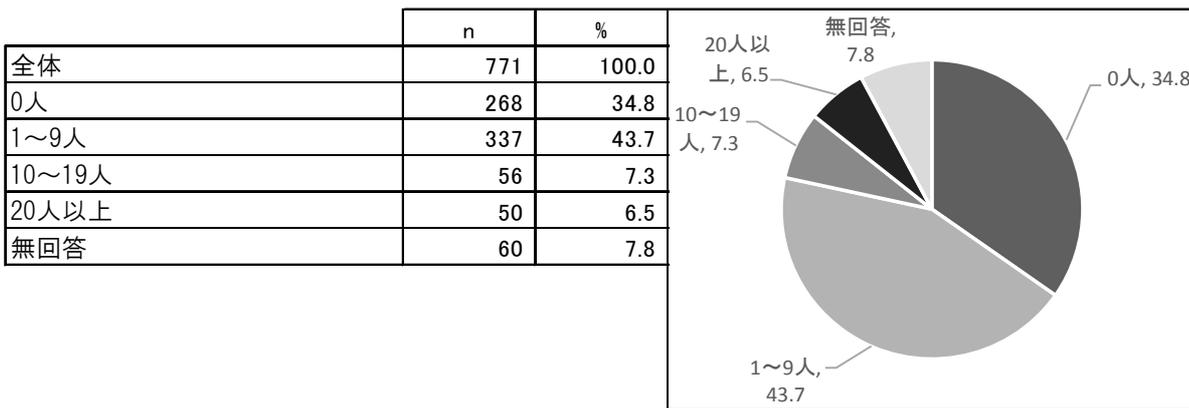


##### （2）社協が受けた相談等から、生活困窮者自立支援制度の事業者につないだ人数

社協が受けた相談等から、年間1社協あたり平均 6.5 件が生活困窮者自立支援制度の事業につながっている(図表 110)。

図表 110 社協が受けた相談等から、生活困窮者自立支援制度の事業者につないだ人数

人数（人）	n	有効n	平均	最大	最小
事業者につないだ人数	771	711	6.5	417	0



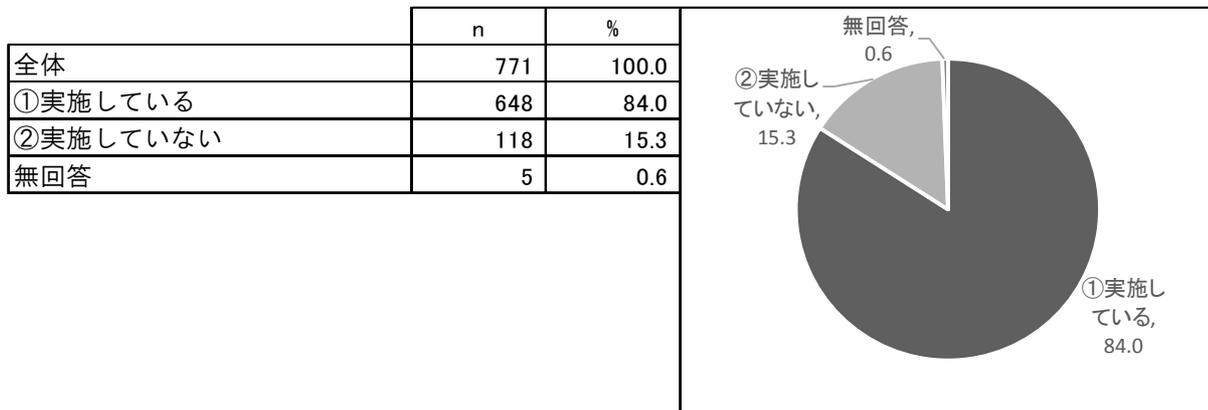
### Ⅲ 生活困窮者の自立支援に係る取り組み

#### 1. 対象を限定しないあらゆる相談に対応する総合相談事業の実施

84.0%の社協で対象を限定しない総合相談事業が実施されており(図表 111)、年間平均 229.2 件の相談を受けている(図表 112)。

##### (1) 実施状況

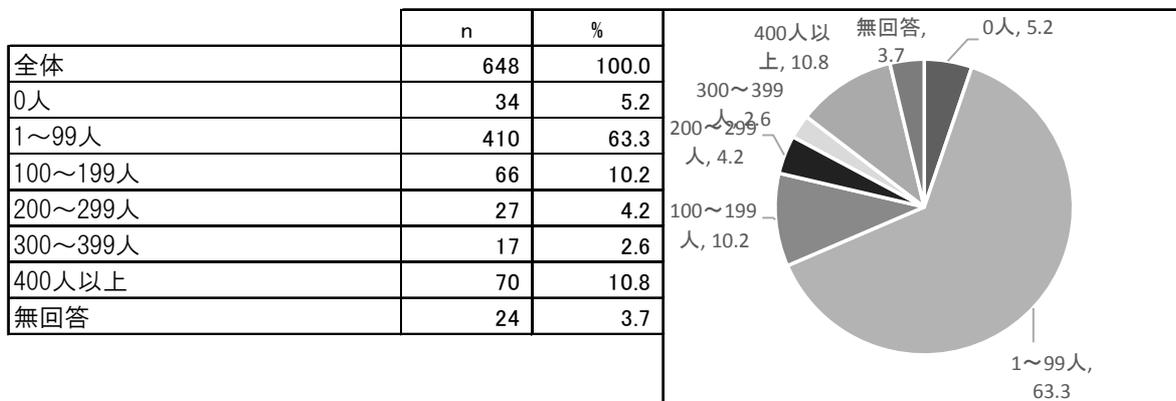
図表 111 総合相談事業の実施状況



##### (2) 実施している場合の相談件数(平成 28 年度)

図表 112 総合相談事業の相談件数

人数(人)	n	有効n	平均	最大	最小
相談件数	648	624	229.2	10,215	0



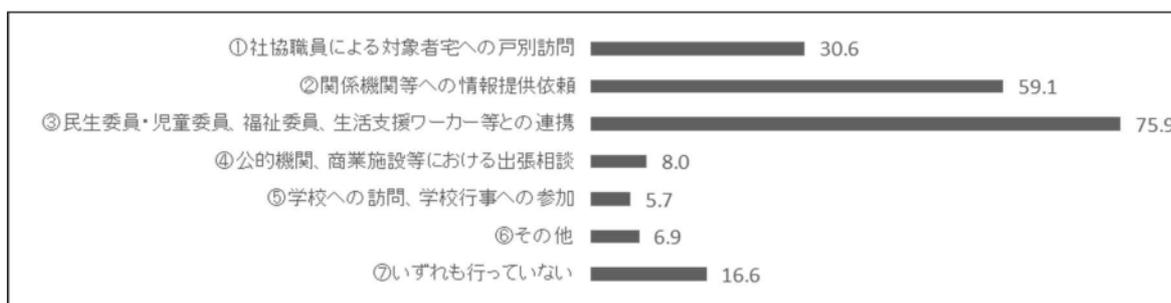
## 2. 生活困窮者等の支援を必要とする人を把握するための取り組み

生活困窮者等の支援を必要とする人を把握するための取り組みについては、「民生委員・児童委員、福祉委員、生活支援ワーカー等との連携」が 75.9%と最も多く、次いで「関係機関等への情報提供依頼」が 59.1%となっている（図表 113）。「いずれも行っていない」及び無回答を除く 81.8%の社協で何らかの取り組みを行っている。

図表 113 生活困窮者等の支援を必要とする人を把握するための取り組み

【複数選択可】

	n	%
全体	771	100.0
①社協職員による対象者宅への戸別訪問	236	30.6
②関係機関等への情報提供依頼	456	59.1
③民生委員・児童委員、福祉委員、生活支援ワーカー等との連携	585	75.9
④公的機関、商業施設等における出張相談	62	8.0
⑤学校への訪問、学校行事への参加	44	5.7
⑥その他	53	6.9
⑦いずれも行っていない	128	16.6
無回答	12	1.6



### 3. 生活困窮者等の支援のためのネットワークの構築状況

\*相互に紹介やつなぎを行っている機関等

生活困窮者等の支援のためのネットワークの構築状況を見ると、「行政：生活保護担当」が最も多く88.8%、次いで「行政：福祉関係部署」85.5%、「民生委員・児童委員」78.5%となっている（図表 114）。

図表 114 生活困窮者等の支援のためのネットワークの構築状況

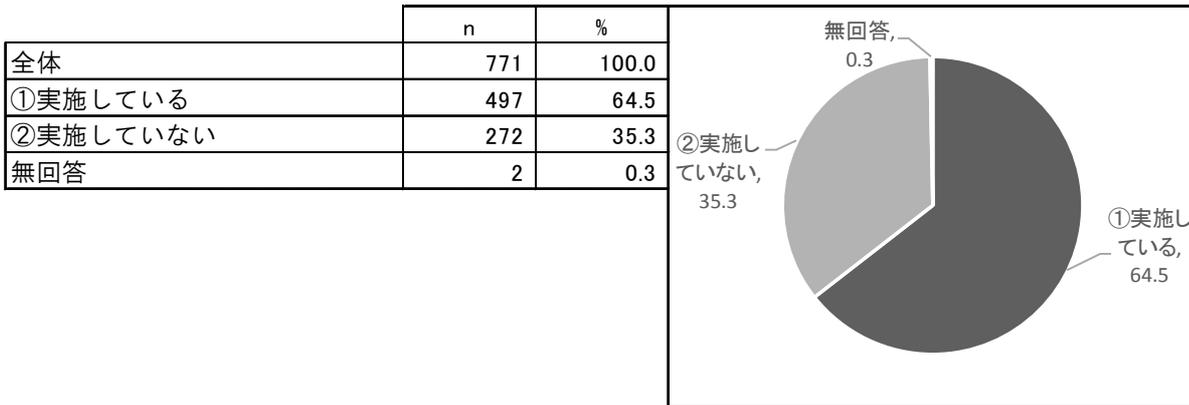


#### 4. 社協独自の生活困窮者自立支援の取り組み

社協独自の生活困窮者支援の取り組みについて、「独自の資金貸付・給付」は64.5%（図表115）、「物品支援」は41.8%（図表116）と実施している社協が多くなっている。居住関係の支援（図表117）や子どもの学習支援（図表120）は実施率が1割未満にとどまっている。

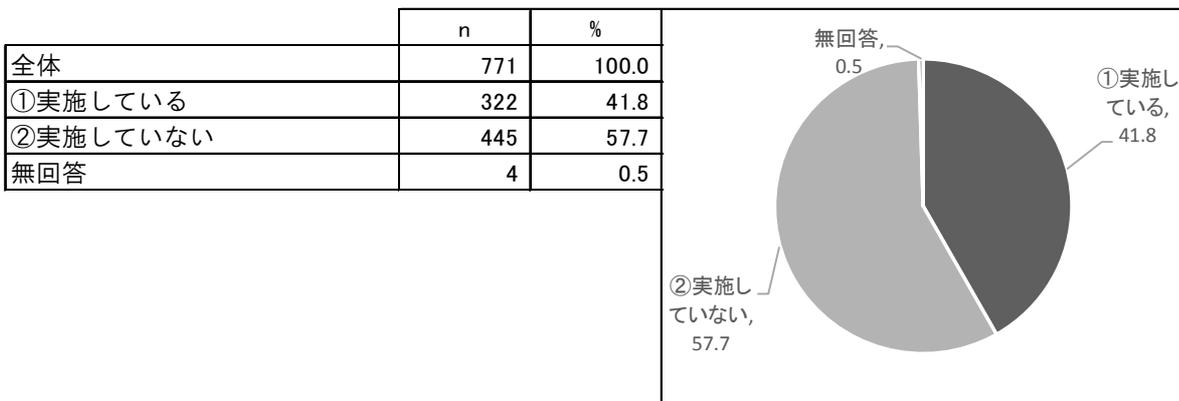
##### （1）独自の資金貸付・給付（生活福祉資金以外）

図表 115 独自の資金貸付・給付（生活福祉資金以外）の実施状況



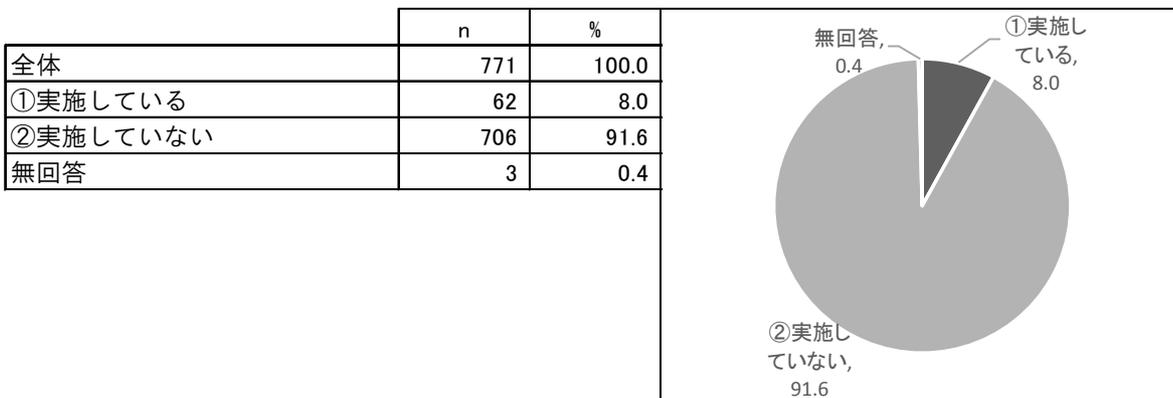
##### （2）物品支援（食糧や生活用品）

図表 116 物品支援（食糧や生活用品）の実施状況



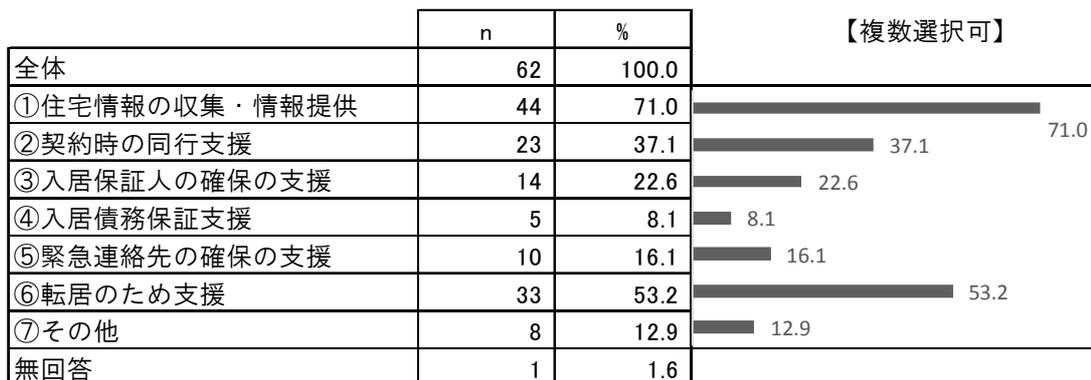
##### （3）居住関係の支援（住まいの確保のための支援）

図表 117 居住関係の支援（住まいの確保のための支援）の実施状況



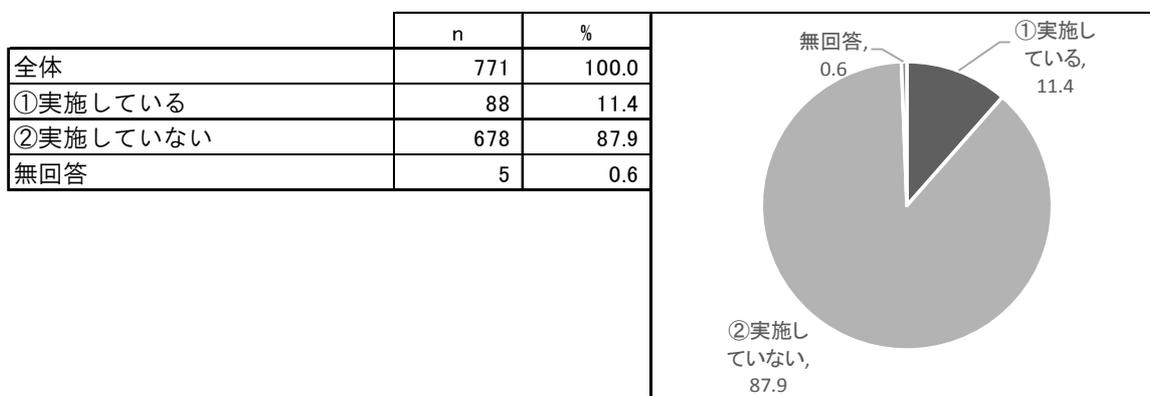
■①実施している場合の内容

図表 118 居住関係の支援を実施している場合の内容



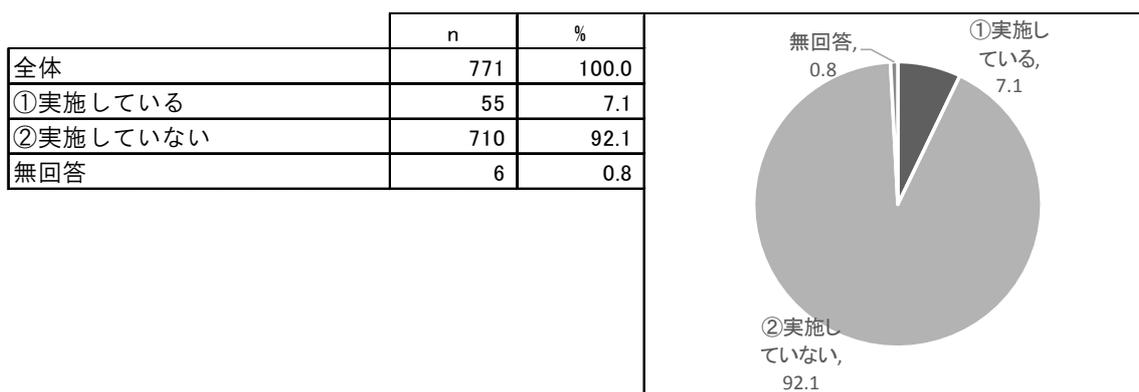
(4) 家計相談支援（生活困窮者自立支援制度以外の取り組み）

図表 119 家計相談支援の実施状況



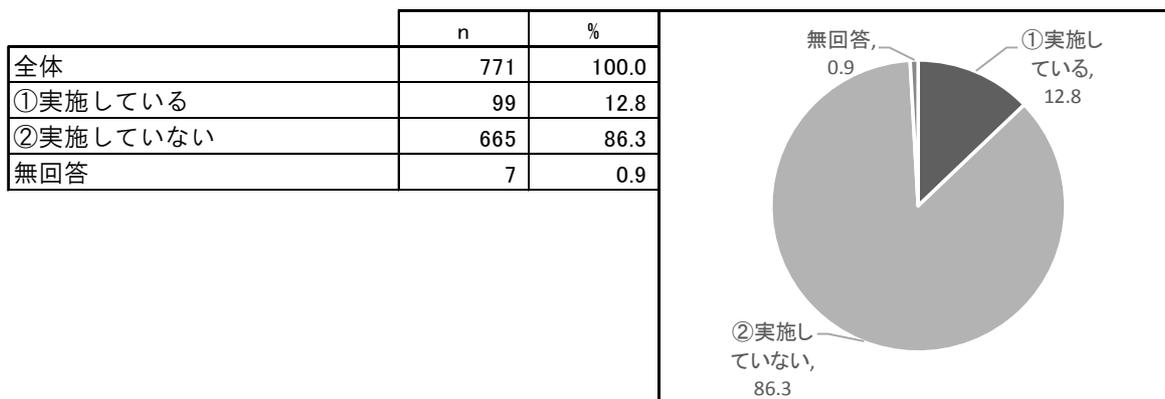
(5) 子どもの学習支援（生活困窮者自立支援制度以外の取り組み）

図表 120 子どもの学習支援の実施状況



(6) ひきこもりの人などに対する支援（生活困窮者自立支援制度以外の取り組み）

図表 121 ひきこもりの人などに対する支援の実施状況

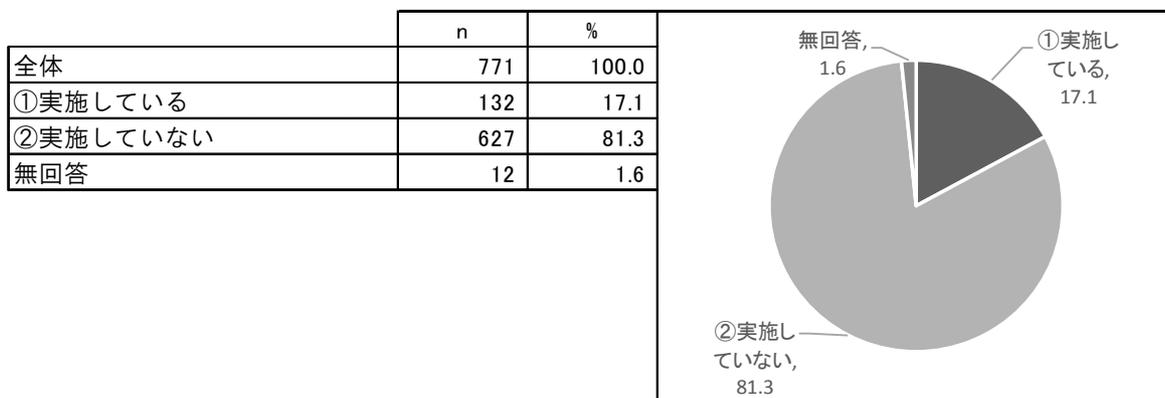


■実施している場合の具体的内容

- ・サロンの性格を兼ね備えた料理教室を開催
- ・地域住民を対象に不登校やひきこもりの当事者・家族に対する支援や対応等について、理解を深めることを目的に研修会を開催している。
- ・訪問などを行い、ボランティア活動など社会参加への促しを行っている。
- ・保健所主催のひきこもり連携会議への参加・協力。地域ケアシステムでの見守り支援を実施。
- ・民生委員等からあげられた情報をもとにアウトリーチを展開したり、具体的な相談対応にあたっている。
- ・コミュニケーション能力向上や、他者との関りの経験を積むため、月2～3回、居場所を開催。参加者に合った活動（おしゃべりや趣味活動）を行っている。
- ・ひきこもりに関する相談、支援窓口の設置をしている。また、ひきこもり支援機関との協働による「ひきこもりサポーター」の養成と活動支援を実施している。
- ・社会福祉法人等と連携した中間的就労の紹介
- ・家庭全体が複合的な問題を抱えている事が多いので、家族支援を行っている。
- ・民生委員・児童委員の協力を得て、該当者の調査と不定期の訪問を実施。連絡会の開催。

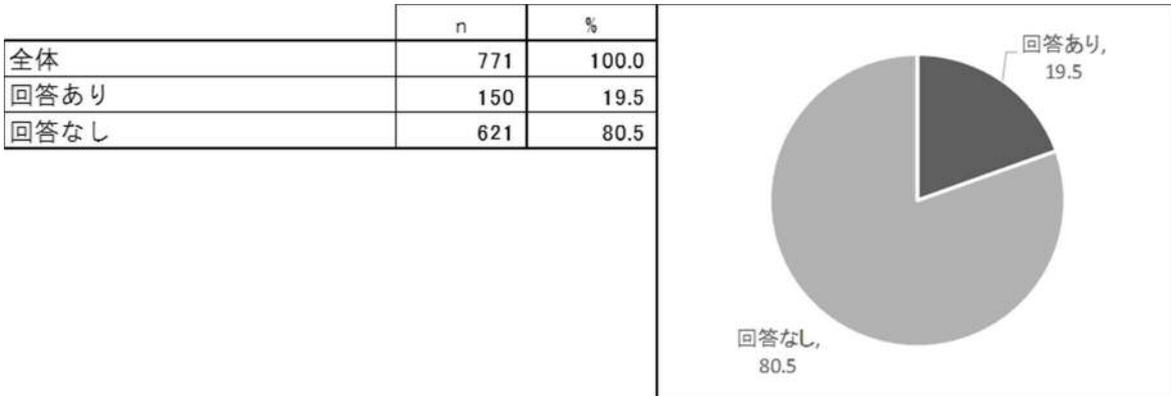
(7) 社会福祉法人・施設との連携、協働（地域における公益的な取り組み）による生活困窮者自立支援の取り組み

図表 122 社会福祉法人・施設との連携、協働の実施状況



(8) 社協がこれまで行ってきた総合相談事業や地域福祉活動（小地域福祉活動、ボランティア活動、福祉教育等）が、生活困窮者自立支援に活用されている場合、活動内容とその効果

図表 123 社協の事業・活動の活用

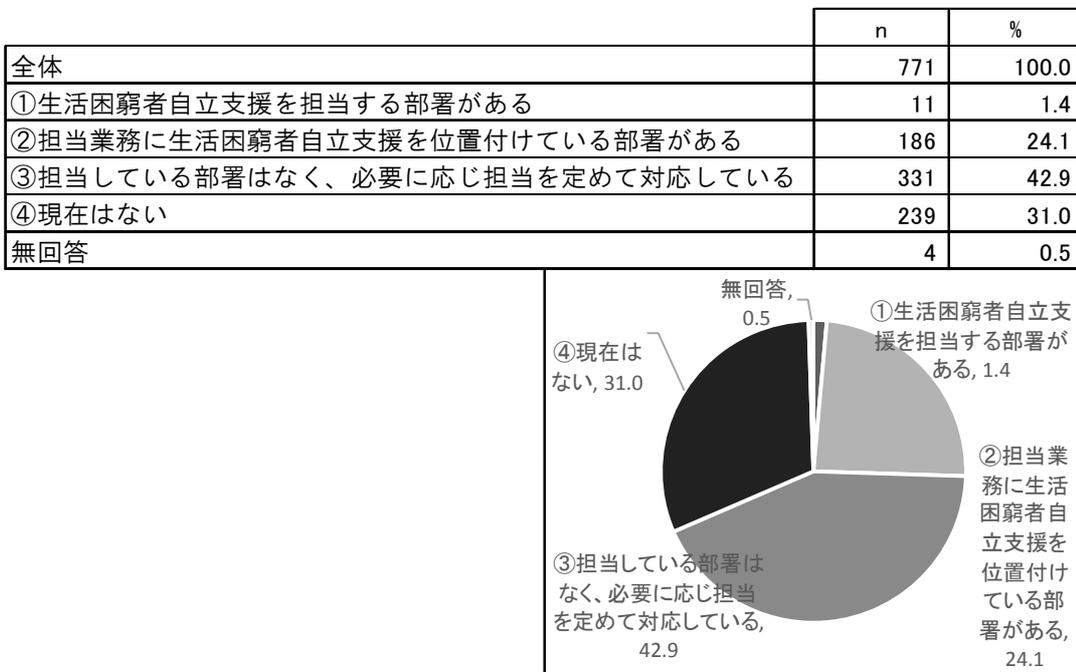


#### IV 生活困窮者自立支援の推進体制

##### (1) 社協の生活困窮者自立支援の推進体制

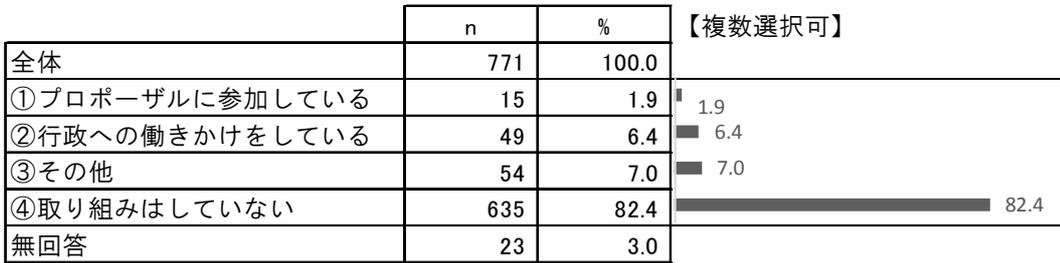
社協の生活困窮者自立支援の推進体制については、「生活困窮者自立支援を担当する部署がある」「担当業務に生活困窮者自立支援を位置づけている部署がある」をあわせて 25.5%、「担当している部署はなく、必要に応じ担当を決めている」が 42.9%となっている(図表 124)。

図表 124 生活困窮者自立支援の推進体制



(2) 生活困窮者自立支援制度に基づく事業の受託に向けた取り組み

図表 125 事業の受託に向けた取り組み



(3) 生活困窮者自立支援制度における社協の役割等について（自由記述）

- ・福祉事務所を持たない町村は対象者の発見機能の役割があり、早期発見による自立支援が求められている。
- ・社協が持つネットワークを駆使し、制度の狭間にいる人達を見逃さない活動が必要。
- ・事業の受託の有無に関係なく、町民の自立に向けた支援やサポートが出来るよう、日頃から関係機関と連携を密にすることが必要。
- ・ボランティア団体の連携・育成や、インフォーマルな資源の活用・発掘などに関して社協が果たすべき役割は大きいと考える。
- ・各種制度で対応が出来ないケース、対応まで時間を要するが緊急に支援が必要となるケースがどうしても出てくることがあり、その隙間の対応が社協には求められていると感じている。
- ・元々ある社協の機能を最大限に発揮できれば、困窮者支援に取り組むことができると考えている。業務受託の有無にかかわらず、これからも支援が必要な方へのサポートに取り組んでいきたい。
- ・小さな町であるがゆえに、実際には支援が必要であるにもかかわらず、実態を知られたくないために相談できずにいる人は少なからずいるものと思われる。気軽に相談できるような雰囲気づくりや相談体制を今後検討していきたい。
- ・事業受託については、スキルの高い援助技術が必要であり、不十分な職員体制では、取り組みは困難であると感じる。しかし、個別の住民についてよく知っている立場、また、社協ならではのインフォーマルなサービス・支援での参画は可能であると思う。
- ・生活困窮者自立支援事業も含めて様々な事業が社協に求められているが人員確保に対する財源などに問題がありすべての事業を受託できる状況ではない
- ・社協事業の各種相談・生活福祉資金・独自貸付資金・日常生活自立支援事業・成年後見人を実施している中、生活困窮者制度も必要だと思うが、職員体制の不足と人件費確保が困難で、兼務体制により実施できないのが現状。
- ・県の福祉事務所に自立相談支援機関を置いている場合、自立相談支援機関による地域づくりやアウトリーチは実質困難。町村部社協の使命感や善意に頼っている状況である。
- ・個人情報把握は困難であるため、開かれた相談場所として地域住民に「まずは社協に相談」してもらえよう情報発信・人材育成・寄り添う対応を積み重ねていく。

# 平成29年度 生活困窮者自立支援制度「実態調査」【A票】

## ◆事業を受託している社協はこちらの調査票をご利用ください

### ■調査の目的について

生活困窮者自立支援制度の施行から3年目を迎え、市区町村、都道府県・指定都市社協において様々な取り組みが進められています。本調査は、社協における生活困窮者自立支援制度への取り組みならびに社協独自の取り組み状況について把握し、社協における今後の推進方策を検討するために実施します。

### ■回答対象社協について

- ・生活困窮者自立支援制度に基づく事業を1つでも受託している（再委託で受託、共同での受託を含む）都道府県・指定都市・市区町村社協は、A票にてご回答ください。
- ・生活困窮者自立支援制度に基づく事業を受託していない指定都市・市区町村社協は、B票にてご回答ください。事業を受託していない都道府県社協は回答不要です。

### ■回答（調査票ファイル）を平成29年12月27日（水）までにアンケートシステム

<https://www.shakyoenquete.jp> にアップロードする方法で提出してください。

### 【記入上の注意】

- ①選択式の回答はプルダウンにて、その他は文字・数字を入力の上ご回答ください。
- ②特に指定のない限り、**平成29年10月31日現在**の状況をご回答ください。
- ③実績、決算額等については、それぞれの設問に示されている期間についてご回答ください。
- ④貴社協単独で複数圏域において事業を実施している場合は、事業の対象とする全圏域を集約した実績等をご回答ください。
- ⑤事業の一部を再委託している場合は、それを除いた貴社協が実施している事業の実績等についてご回答ください。再委託している事業の実績等については、重複を避けるため、再委託先に回答していただきます。
- ⑥複数法人が共同で事業を受託している場合は、他法人と実績等の重複を避けるため、貴社協単独の実績等をご回答ください。なお、貴社協単独の実績等に関する回答が困難な場合は、共同体としての実績等（複数圏域実施の場合は全圏域を集約）をご回答ください。

### 【回答シート】

回答シートは下記のとおり18ページございます。Ⅰ～Ⅲ、Ⅸは共通項目であり、必ずご回答ください。Ⅳ～Ⅷは事業を受託している場合にご回答ください。

Ⅰ基本情報（共通）1～3ページ、Ⅱ制度全般（共通）3～6ページ、  
Ⅲ運営体制（共通）7～8ページ、Ⅳ自立相談9～13ページ、Ⅴ家計13ページ、  
Ⅵ就労準備14ページ、Ⅶ学習支援15～16ページ、Ⅷ一時生活17ページ、  
Ⅸ課題（共通）17～18ページ

### 【調査内容に関するお問合せ先】

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 地域福祉部  
E-mail: z-chiiki@shakyo.or.jp

## I 社協の基本情報（共通項目）

### 1. 回答者情報について

(1) 都道府県・指定都市名	
(2) 都道府県・指定都市・市区町村名	
(3) 都道府県・指定都市・市区町村区分 【1つ選択】 ①市（東京23区を含む） ②区（指定都市の区） ③町 ④村 ⑤指定都市 ⑥都道府県	
(4) 担当部課名	
(5) 回答者名	
(6) 実績等を回答する立場 ⇒共同体で受託の場合のみ回答 【1つ選択】 ①社協単独の実績等を回答 ②共同体としての実績等を回答	

2. 貴社協の生活困窮者自立支援事業の受託状況について

	受託状況【1つ選択】	事業開始時期【1つ選択】 ⇒左記①～⑤の場合に回答
(1) 自立相談支援事業	①貴社協が単独で受託 ②自治体との共同で受託 ③他法人との共同で受託 ⇒法人名称 <input type="text"/> ④他法人から再委託で受託している ⇒法人名称 <input type="text"/> ⑤その他 <input type="text"/> ⇒具体的に <input type="text"/> ⑥受託していない	①平成26年度以前（モデル事業） ②平成27年度 ③平成28年度 ④平成29年度
(2) 家計相談支援事業	①貴社協が単独で受託 ②自治体との共同で受託 ③他法人との共同で受託 ⇒法人名称 <input type="text"/> ④他法人から再委託で受託している ⇒法人名称 <input type="text"/> ⑤その他 <input type="text"/> ⇒具体的に <input type="text"/> ⑥受託していない	①平成26年度以前（モデル事業） ②平成27年度 ③平成28年度 ④平成29年度
(3) 就労準備支援事業	①貴社協が単独で受託 ②自治体との共同で受託 ③他法人との共同で受託 ⇒法人名称 <input type="text"/> ④他法人から再委託で受託している ⇒法人名称 <input type="text"/> ⑤その他 <input type="text"/> ⇒具体的に <input type="text"/> ⑥受託していない	①平成26年度以前（モデル事業） ②平成27年度 ③平成28年度 ④平成29年度
(4) 子どもの学習支援事業	①貴社協が単独で受託 ②自治体との共同で受託 ③他法人との共同で受託 ⇒法人名称 <input type="text"/> ④他法人から再委託で受託している ⇒法人名称 <input type="text"/> ⑤その他 <input type="text"/> ⇒具体的に <input type="text"/> ⑥受託していない	①平成26年度以前（モデル事業） ②平成27年度 ③平成28年度 ④平成29年度
(5) 一時生活支援事業	①貴社協が単独で受託 ②自治体との共同で受託 ③他法人との共同で受託 ⇒法人名称 <input type="text"/> ④他法人から再委託で受託している ⇒法人名称 <input type="text"/> ⑤その他 <input type="text"/> ⇒具体的に <input type="text"/> ⑥受託していない	①平成26年度以前（モデル事業） ②平成27年度 ③平成28年度 ④平成29年度

3. 自立相談支援事業の対象圏域について

(1) 事業実施圏域をご記入ください【1つ選択】

- ①当該市区町村のみ、②都道府県内のすべての町村、③複数市区町村、④その他  
⇒ ③、④を選択した場合、具体的に対象圏域を記入してください。

--

(2) 事業実施圏域の人口規模 【1つ選択】

- ①5万人未満、 ②5万人～10万人、 ③10万人～30万人、 ④30万人～50万人、  
⑤50万人～100万人、 ⑥100万人以上

--

**II 生活困窮者自立支援制度全般に関わる取組について（共通項目）**

1. 事業の周知や支援を必要とする人（生活困窮者）等を把握するための取組について

(1) 事業の周知・広報等の方法について 【複数選択可】

\*実施しているものに、○をつけてください。

	①チラシの作成・配布	
	②ポスターの作成・掲示	
	③パンフレットの作成・配布	
	④社協の広報誌への掲載	
	⑤ホームページでの情報提供	
	⑥FacebookなどのSNSでの情報発信	
	⑦携帯電話・スマートフォン等からの相談の受付	
	⑧行政の広報等への掲載	
	⑨住民への説明会等の実施	
	⑩民生委員・児童委員への説明会・勉強会等の実施	
	⑪ボランティア、福祉委員、地区社協等関係者への説明会・報告会等の実施	
	⑫その他 ⇒具体的に	

(2) 生活困窮者等の支援を必要とする人を把握するための取組について 【複数回答可】

\*実施しているものに、○をつけてください。

	①社協職員による対象者宅への戸別訪問	
	②関係機関等への情報提供依頼	
	③民生委員・児童委員、福祉委員、生活支援ワーカー等との連携	
	④公的機関、商業施設等における出張相談	
	⑤学校への訪問、学校行事への参加	
	⑥その他 ⇒具体的に	
	⑦いずれも行っていない	

(3) 生活困窮者等の支援のためのネットワークの構築状況について【複数選択可】

\*相互に紹介やつなぎを行っている機関等に、○をつけてください。

<input type="checkbox"/>	①行政：生活保護担当
<input type="checkbox"/>	②行政：福祉関係部署（高齢者、障害者、児童福祉、ひとり親等）
<input type="checkbox"/>	③行政：税・国保、水道等の所管部署
<input type="checkbox"/>	④ハローワーク
<input type="checkbox"/>	⑤若者サポートステーション
<input type="checkbox"/>	⑥学校・教育委員会
<input type="checkbox"/>	⑦地域包括支援センター
<input type="checkbox"/>	⑧障害者相談支援事業所
<input type="checkbox"/>	⑨障害者就業・生活支援センター
<input type="checkbox"/>	⑩保育所等子育て関係機関
<input type="checkbox"/>	⑪社会福祉法人・福祉施設
<input type="checkbox"/>	⑫民生委員・児童委員
<input type="checkbox"/>	⑬地区社協・校区福祉委員会
<input type="checkbox"/>	⑭自治会・町内会
<input type="checkbox"/>	⑮医療関係機関
<input type="checkbox"/>	⑯地域で活動しているNPO、ボランティア団体等
<input type="checkbox"/>	⑰消費生活センター
<input type="checkbox"/>	⑱法テラス・弁護士（会）
<input type="checkbox"/>	⑲検察庁、刑務所、警察
<input type="checkbox"/>	⑳公営住宅や居住支援協議会等の住宅関係機関
<input type="checkbox"/>	(21)新聞、郵便、電気、ガス等の民間事業者
<input type="checkbox"/>	(22)社協内の他部署：生活福祉資金貸付事業担当部署
<input type="checkbox"/>	(23)社協内の他部署：権利擁護事業担当部署 (日常生活自立支援事業関係、成年後見制度関係、虐待関係)
<input type="checkbox"/>	(24)家計相談支援事業の実施者
<input type="checkbox"/>	(25)就労準備支援事業の実施者
<input type="checkbox"/>	(26)その他 ⇒具体的に

2. 社協独自の生活困窮者自立支援等の取組について

2-1生活困窮者自立支援制度以外の対象を限定しないあらゆる相談に対応する総合相談事業（※）の取り組みを実施していますか。

※総合相談事業：福祉総合相談、心配ごと相談等

(1) 実施状況 【1つ選択】

①実施している      ②実施していない

(2) 実施している場合、相談件数をご記入してください。（平成28年度）

件数（件）

2-2生活困窮者の自立支援のために制度外の社協独自の取り組みを実施していますか。

(1) 独自の資金貸付・給付（生活福祉資金以外）【1つ選択】

①実施している      ②実施していない

⇒ ①を選択した場合、具体的な支援内容（対象、金額、貸付等の決定方法）と平成28年度の貸付・給付件数

支援内容	
件数	

(2) 物品支援（食糧や生活用品） 【1つ選択】

①実施している      ②実施していない

(3) 居住関係の支援（住まいの確保のための支援）

①実施している      ②実施していない      【1つ選択】

⇒ ①を選択した場合、実施しているものには○をつけてください。

【複数選択可】

<input type="checkbox"/>	①住宅情報の収集・情報提供	
<input type="checkbox"/>	②契約時の同行支援	
<input type="checkbox"/>	③入居保証人の確保の支援	
<input type="checkbox"/>	④入居債務保証支援	
<input type="checkbox"/>	⑤緊急連絡先の確保の支援	
<input type="checkbox"/>	⑥転居のため支援	
<input type="checkbox"/>	⑦その他      ⇒具体的に	

(4) 家計相談支援（生活困窮者自立支援制度以外の取り組み）

【1つ選択】

①実施している      ②実施していない

(5) 子どもの学習支援（生活困窮者自立支援制度以外の取り組み）

【1つ選択】

①実施している      ②実施していない

(6) ひきもりの人などに対する支援（生活困窮者自立支援制度以外の取り組み）

【1つ選択】

①実施している      ②実施していない

⇒ ①を選択した場合、具体的に記入してください。

(7) 一時宿泊支援（シェルター等、生活困窮者自立支援制度以外の取り組み）

【1つ選択】

①実施している      ②実施していない

⇒ ①を選択した場合、具体的に記入してください。

(8) 無料職業紹介

【1つ選択】

①実施している      ②実施していない

(9) 社会福祉法人・施設との連携、協働（地域における公益的な取り組み）による生活困窮者自立支援の取り組み

①実施している      ②実施していない      【1つ選択】

⇒ ①を選択した場合、具体的に記入してください。

(10) 社協がこれまで行ってきた総合相談事業や地域福祉活動（小地域福祉活動、ボランティア活動、福祉教育等）が、生活困窮者自立支援に活用されている場合、活動内容とその効果を記入してください。

(11) 上記以外の取り組みがあれば記入してください

3. 職員に対する研修等について

(1) 生活困窮者自立支援事業を担当する職員の研修等について 【複数選択可】

\*実施しているものに、○をつけてください。

<input type="checkbox"/>	①社協内において研修を実施している
<input type="checkbox"/>	②国や都道府県が実施する研修を受講している
<input type="checkbox"/>	③都道府県社協が実施する研修を受講している
<input type="checkbox"/>	④他の機関と自主的な研修を実施している。
<input type="checkbox"/>	⑤上記以外の研修等を受講・参加している
<input type="checkbox"/>	⑥いずれも行っていない

(2) ケース検討について 【複数選択可】

\*実施しているものに、○をつけてください。

<input type="checkbox"/>	①生活困窮者自立支援事業を担当する部署内で実施している
<input type="checkbox"/>	②社協内の他部署と実施している
<input type="checkbox"/>	③社協以外の関係機関等と実施している
<input type="checkbox"/>	④その他 ⇒具体的に
<input type="checkbox"/>	⑤いずれも行っていない

(3) 相談支援員等の職員に対するスーパービジョンの実施について

【1つ選択】

①実施している      ②実施していない

⇒ ①を選択した場合、実施者に○をつけてください。

【複数選択可】

<input type="checkbox"/>	①自社協の職員
<input type="checkbox"/>	②自社協以外の社協職員（都道府県社協等）
<input type="checkbox"/>	③学識経験者
<input type="checkbox"/>	④その他 ⇒具体的に

(4) 主任相談支援員等のマネジメントを担う職員に対するスーパービジョンの実施について

【1つ選択】

①実施している      ②実施していない

⇒ ①を選択した場合、実施者に○をつけてください。

【複数選択可】

<input type="checkbox"/>	①自社協の職員
<input type="checkbox"/>	②自社協以外の社協職員（都道府県社協等）
<input type="checkbox"/>	③学識経験者
<input type="checkbox"/>	④その他 ⇒具体的に

(5) 社協以外の関係機関等の事業従事者が集合する情報共有会議等への参加について

【1つ選択】

①参加している      ②参加していない

### Ⅲ 生活困窮者自立支援制度の運営体制について（共通項目）

#### 1. 事業実施にかかる平成28年度決算額（収入）について

平成28年度の決算額（収入）を記入してください。

※平成29年度より事業を受託した場合は、記入不要です。

	(1) 国・自治体・委託元からの受託金収入 (千円)	(2) 法人からの繰入金 (千円)	(3) その他の収入		合計額 (千円)
			具体的な内容	金額 (千円)	
自立相談支援事業					
家計相談支援事業					
就労準備支援事業					
子どもの学習支援事業					
一時生活支援事業					
その他 ※上記事業別の算出が困難な場合はこちらに、重複がないように総額をご記入ください。					
合計額					

#### 2. 事業委託方法について

平成29年度の事業委託方法について選択してください。

	(1) 委託先の決定方法 【1つ選択】 ①随意契約 ②企画提案（プロ ③競争入札 ④その他	(2) 自治体との契約年数 【1つ選択】 ① 1年 ② 2年 ③ 3年 ④ 4年以上
自立相談支援事業		
家計相談支援事業		
就労準備支援事業		
子どもの学習支援事業		
一時生活支援事業		

⇒ (1)で④を選択した場合、具体的に記入してください。

--



#### IV 自立相談支援事業の実施状況

※事業を受託している場合はご回答ください

##### 1. 相談窓口等について

(1) 窓口の設置か所数について記入してください

窓口設置数（か所）

(2) 中心となる窓口の設置場所 【1つ選択】

①社協事務所内 ②他の委託先事業所 ③役所・役場内

④公的施設内 ⑤民間施設を賃貸 ⑥その他

⇒具体的に

(3) 自立相談支援事業の中心窓口に隣接する他の相談窓口【複数選択可】

\*該当するものに、○をつけてください。

<input type="checkbox"/>	①行政：生活保護、福祉関係部署
<input type="checkbox"/>	②行政：市民相談窓口
<input type="checkbox"/>	③ハローワーク
<input type="checkbox"/>	④若者サポートステーション
<input type="checkbox"/>	⑤地域包括支援センター
<input type="checkbox"/>	⑥障害者相談支援事業所
<input type="checkbox"/>	⑦障害者就業・生活支援センター
<input type="checkbox"/>	⑧子ども・子育て関係機関
<input type="checkbox"/>	⑨福祉関係機関・相談窓口
<input type="checkbox"/>	⑩消費生活センター
<input type="checkbox"/>	⑪社協内の他部署：生活福祉資金貸付事業担当部署
<input type="checkbox"/>	⑫社協内の他部署：権利擁護事業担当部署 (日常生活自立支援事業関係、成年後見制度関係、虐待関係)
<input type="checkbox"/>	⑬家計相談支援事業の窓口
<input type="checkbox"/>	⑭就労準備支援事業の窓口
<input type="checkbox"/>	⑮無料職業紹介所
<input type="checkbox"/>	⑯その他 ⇒具体的に <input type="text"/>

##### 2. 支援調整会議について

※複数拠点がある場合は、主たる拠点について回答してください。

(1) 開催方法について 【1つ選択】

①定期的に開催 ②随時（不定期に）開催 ③定期開催と随時開催を組み合わせる実施

(2) 会議の開催頻度について 【1つ選択】

①週1回程度 ②月に2～3回程度 ③月1回程度

④2～3か月に1回程度 ⑤半年に1回程度

⑥その他 ⇒具体的に

(3) 支援調整会議のコアメンバーについて 【複数選択可】

\*該当するものに、○をつけてください。

<input type="checkbox"/>	①行政：生活保護、福祉関係部署
<input type="checkbox"/>	②ハローワーク
<input type="checkbox"/>	③学校・教育委員会
<input type="checkbox"/>	④地域包括支援センター
<input type="checkbox"/>	⑤障害者相談支援事業所
<input type="checkbox"/>	⑥障害者就業・生活支援センター
<input type="checkbox"/>	⑦保育所等子育て関係機関
<input type="checkbox"/>	⑧社会福祉法人・福祉施設
<input type="checkbox"/>	⑨民生委員・児童委員
<input type="checkbox"/>	⑩法テラス・弁護士（会）
<input type="checkbox"/>	⑪社協内の他部署：生活福祉資金貸付事業担当部署
<input type="checkbox"/>	⑫社協内の他部署：権利擁護事業担当部署 (日常生活自立支援事業関係、成年後見制度関係、虐待関係)
<input type="checkbox"/>	⑬任意事業の実施事業者
<input type="checkbox"/>	⑭学識経験者
<input type="checkbox"/>	⑮その他 ⇒具体的に <input type="text"/>

(4) 支援調整会議の位置づけ・役割について 【複数選択可】

\*該当するものに、○をつけてください。

	①個々のケースの支援方針・内容・役割分担等について協議・確認している	
	②行政による支援決定・確認を実質的に得る場となっている	
	③支援の経過と成果の評価を確認している	
	④自立相談支援機関としての支援の終結を判断している	
	⑤地域における社会資源の開発に向けた取り組みを検討している	
	⑥その他 ⇒具体的に	

3. 運営委員会・検討会等について

(1) 「支援調整会議」以外の運営委員会・検討会等(※)の設置について

※「運営委員会・検討会等」とは、自立相談支援機関の運営、生活困窮者支援の課題の把握、課題解決のための地域づくりの検討、関係機関と相互連携のための検討等を行う会議のことです。

【1つ選択】

- ①設置している      ②設置していない

(2) 運営委員会・検討会等のメンバーについて 【複数選択可】

\*該当するものに、○をつけてください。

	①行政：生活保護、福祉関係部署	
	②ハローワーク	
	③学校・教育委員会	
	④地域包括支援センター	
	⑤障害者相談支援事業所	
	⑥障害者就業・生活支援センター	
	⑦保育所等子育て関係機関	
	⑧社会福祉法人・福祉施設	
	⑨民生委員・児童委員	
	⑩地区社協・校区福祉委員会	
	⑪自治会・町内会	
	⑫地域で活動しているNPO、ボランティア団体等	
	⑬法テラス・弁護士(会)	
	⑭社協内の他部署：生活福祉資金貸付事業担当部署	
	⑮社協内の他部署：権利擁護事業担当部署 (日常生活自立支援事業関係、成年後見制度関係、虐待関係)	
	⑯任意事業の実施事業者	
	⑰学識経験者	
	⑱サービス利用当事者(生活保護受給者等)	
	⑲医療関係機関	
	⑳企業	
	(21)その他 ⇒具体的に	

(3) 運営委員会・検討会等の位置づけ・役割について 【複数選択可】

\*該当するものに、○をつけてください。

	①関係機関のネットワーク構築	
	②情報共有・連絡調整	
	③要支援者の早期発見	
	④事業の効果的な運営に関する協議	
	⑤社会資源の活用・開発のための検討	
	⑥事例検討会、研修の実施	
	⑦その他 ⇒具体的に	

4. 相談実績、支援実績について

(1) 相談件数、プラン作成件数等について（平成28年度）

※平成29年度より事業を受託した場合は、記入不要です。

	平成28年度 (年間) (人)	人口10万人・ 1ヵ月当たり (人)
1. 新規相談件数		
2. プラン作成件数		
3. 就労支援対象者数		
4. 就労者数		
5. 増収者数		

(2) 支援実績について（平成28年度）

	支援実施延べ回数 (回)
1. 電話相談・連絡	
2. 訪問・同行支援	
3. 面談	
4. 所内会議	
5. 支援調整会議（プラン策定）	
6. 支援調整会議（評価実施）	
7. その他他機関との会議 (支援調整会議以外)	
8. 他機関との電話照会・協議	
9. その他	

(3) 新規相談の相談経路（平成29年10月）

	月間累計人数 (人)
1. 本人自ら連絡（来所）	
2. 本人自ら連絡（電話・メール）	
3. 家族や知人から連絡（来所）	
4. 家族や知人から連絡（電話・メール）	
5. 関係機関等からの紹介	
6. 自立相談支援機関がアウトリーチしてすすめた	
7. その他	
計	

↓

上記「5. 関係機関等からの紹介」の内訳	人数 (人)
①行政：生活保護担当	
②行政：福祉関係部署（高齢者、障害者、児童福祉、ひとり親等）	
③行政：税・国保、水道等の所管部署	
④ハローワーク	
⑤若者サポートステーション	
⑥学校・教育委員会	
⑦地域包括支援センター	
⑧障害者相談支援事業所	
⑨障害者就業・生活支援センター	
⑩保育所等子育て関係機関	
⑪社会福祉法人・福祉施設	
⑫民生委員・児童委員	
⑬地区社協・校区福祉委員会	
⑭自治会・町内会	
⑮医療関係機関	
⑯地域で活動しているNPO、ボランティア団体等	
⑰消費生活センター	
⑱法テラス・弁護士（会）	
⑲検察庁、刑務所、警察	
⑳公営住宅や居住支援協議会等の住宅関係機関	
(21)新聞、郵便、電気、ガス等の民間事業者	
(22)社協内の他部署：生活福祉資金貸付事業担当部署	
(23)社協内の他部署：権利擁護事業担当部署 (日常生活自立支援事業関係、成年後見制度関係、虐待関係)	
(24)家計相談支援事業の実施者	
(25)就労準備支援事業の実施者	
(26)その他 ⇒具体的に	

5. スクリーニング結果について

(平成29年10月の新規相談者)

	人数(人)
1. 情報提供や相談対応のみで終了	
2. 他の制度や専門機関での対応が可能としてつなぐ	
うち、社協が実施する事業につなぐ	
うち、社協以外の制度・専門職につなぐ	
3. 情報共有の本人同意はとれていないが、同意に向けて引き続き取り組む	
4. 自立相談支援機関が継続し、プランを作成する	
5. スクリーニング判断中に中断・終了	
計	

6. 相談支援の多様な「出口」を確保するための取り組みについて 【複数選択可】

相談者の状況に応じた、就労の場や居場所を確保するためにどのような取り組みをしています;

\*該当するものに、○をつけてください。

<input type="checkbox"/>	①社協が居場所づくりをしている。
<input type="checkbox"/>	②社協がボランティア等の社会参加の場を提供している。
<input type="checkbox"/>	③社協が職場見学や就労体験の場を提供している。
<input type="checkbox"/>	④地域の社会福祉法人に就労体験や中間的就労を依頼している。
<input type="checkbox"/>	⑤地域の社会福祉法人に一般就労の受入を依頼している。
<input type="checkbox"/>	⑥地域の事業所に就労体験や中間的就労の受入を依頼している
<input type="checkbox"/>	⑦地域の事業所に一般就労の受入を依頼している
<input type="checkbox"/>	⑧地域のボランティア団体やNPO法人と連携し、 就労場所を開拓している
<input type="checkbox"/>	⑨地域のボランティア団体やNPO法人と連携し、 就労以外の「居場所」を開拓している
<input type="checkbox"/>	⑩その他 ⇒具体的に
<input type="checkbox"/>	⑪いずれも行っていない

7. 多様な「出口」を確保するための貴社協の取り組みをご記入ください

--

8. 就労後の定着支援の取り組みについて 【複数選択可】

\*該当するものに、○をつけてください。

<input type="checkbox"/>	①本人を訪問し、面談等を行っている。
<input type="checkbox"/>	②本人に電話やメールをし、状況確認や相談支援を行っている。
<input type="checkbox"/>	③対象者の家族を訪問し、面談等を行っている。
<input type="checkbox"/>	④対象者の家族に電話やメールをし、状況確認や相談支援を行っている。
<input type="checkbox"/>	⑤職場を訪問し、面談等を行っている。
<input type="checkbox"/>	⑥職場に電話やメールをし、状況確認や相談支援を行っている。
<input type="checkbox"/>	⑦その他 ⇒具体的に
<input type="checkbox"/>	⑧就労後の支援は行っていない。

9. 生活福祉資金貸付事業との連携による支援について

各件数について記入してください（平成28年度）

(1) 生活福祉資金の利用状況

	総合支援資金（件）	緊急小口資金（件）	その他（件）
自立相談支援事業から生活福祉資金の貸付へのつなぎ、貸付の相談・申請の支援を行った件数			
生活福祉資金の貸付が決定した件数			

(2) 生活福祉資金の相談窓口との連携

生活福祉資金から自立相談支援事業の窓口につながった件数（件）	
--------------------------------	--

10. 日常生活自立支援事業との連携による支援について

各件数について記入してください（平成28年度）

(1) 日常生活自立支援事業の利用状況

自立相談支援事業から日常生活自立支援事業の窓口につなげた件数（件）	
日常生活自立支援事業の利用契約の件数（件）	

(2) 日常生活自立支援事業の相談窓口との連携

日常生活自立支援事業から自立相談支援事業の窓口につながった件数（件）	
------------------------------------	--

**V 家計相談支援事業の実施状況**

※事業を受託している場合はご回答ください

1. 利用実績について

新規相談、プラン作成の件数について、記入してください（平成28年度）

	平成28年度（件）
①新規相談件数	
②家計再生プランの作成件数	

2. 具体的な支援業務の実績について

各支援業務の件数について、記入してください（平成28年度）

	平成28年度（件）
①家計管理に関する支援（家計表等の作成支援、出納管理等の支援）	
②滞納（家賃、税金、公共料金等）の解消や各種給付制度等の利用に向けた支援	
③債務整理に関する支援（多重債務者相談窓口との連携等）	
④貸付のあっせん	

## VI 就労準備支援事業の実施状況

※事業を受託している場合はご回答ください

### 1. 利用実績について

(1) 利用件数について、記入してください（平成28年度）

利用件数（件）	
---------	--

(2) 対象者要件の弾力運用の状況について、件数を記入してください（平成28年度）

摘要要件	件数（件）
①収入・資産要件のみ	
②年齢要件のみ	
③収入・資産要件及び年齢	

### 2. 支援内容について

(1) 下記の支援メニューについて、利用者数を記入してください（平成28年度）

支援メニュー	利用者数（人）
①日常生活自立に関する支援	
②就労準備事業所内での社会生活自立や就労自立を目的としたセミナー、ワークショップ等の実施	
③職場見学（社協、社会福祉法人、企業等）	
④ボランティア等の社会参加の場への参加	
⑤就労準備事業所内での作業	
⑥社協内での就労体験	
⑦社会福祉法人での就労体験	
⑧企業での就労体験	
⑨キャリア・コンサルティングを通じた本人の適性確認	
⑩模擬面接、応募書類作成指導	
⑪その他 ⇒具体的に	

(2) 上記、⑤～⑧支援メニューの内容について具体的に記入してください。

--

(3) 職場見学や就労体験等の協力先の数について、記入してください（平成29年10月末現在）

支援メニュー	職場見学の協力先の数（か所）	就労体験の協力先の数（か所）
①社会福祉法人		
②企業		
③その他		

(4) 就労体験等の参加に対する工賃等の支払いについて

実施状況を選択してください 【1つ選択】

①実施している ②実施していない

⇒ ①を選択した場合、具体的な支援内容、財源等について記入してください。

--

(5) 就労準備支援事業や求職活動等に係る移動の支援について

\*実施しているものに、○をつけてください。

	①交通費を支給している	
	②職員が車で送迎している	
	③その他 ⇒具体的に	
	④支援は行っていない。	

3. 就労体験や職場実習先を確保するための貴社協の取り組みについて記入してください。

--

## Ⅶ 子どもの学習支援事業の実施状況

※事業を受託している場合はご回答ください

### 1. 事業の実施場所について

(1) 下記の実施場所について、延べ実施回数を記入してください。(平成28年度)

実施場所	延べ実施回数 (回)
①社協事務所内	
②他の委託先事業所	
③民間施設を賃貸	
④児童館	
⑤社会福祉施設	
⑥公民館	
⑦学校	
⑧空き家、空き店舗	
⑨対象者の自宅	
⑩その他公共施設	
⑪その他 ⇒具体的に	

### 2. 支援の対象について

(1) 支援対象者の学年について、○をつけてください。【複数選択可】

<input type="checkbox"/>	①小学生(1~3年生)	
<input type="checkbox"/>	②小学生(4~6年生)	
<input type="checkbox"/>	③中学生(1・2年生)	
<input type="checkbox"/>	④中学生(3年生)	
<input type="checkbox"/>	⑤高校生	
<input type="checkbox"/>	⑥中学既卒者	
<input type="checkbox"/>	⑦その他 ⇒具体的に	

(2) 支援対象者の世帯状況について、○をつけてください【複数選択可】

<input type="checkbox"/>	①生活保護世帯	
<input type="checkbox"/>	②市町村民税非課税世帯	
<input type="checkbox"/>	③就学援助受給世帯	
<input type="checkbox"/>	④児童扶養手当全額受給世帯	
<input type="checkbox"/>	⑤ひとり親家庭	
<input type="checkbox"/>	⑥児童養護施設等入所者	
<input type="checkbox"/>	⑦その他 ⇒具体的に	

### 3. 利用実績について

(1) 下記の対象者について、実利用者数を記入してください(平成28年度)

対象者の学年	実利用者数(人)
①小学生(1~3年生)	
②小学生(4~6年生)	
③中学生(1・2年生)	
④中学生(3年生)	
⑤高校生	
⑥中学既卒者	
⑦その他 ⇒具体的に	

(2) 平成28年度に学習支援を行った中学生(3年生)の高校進学者数を記入してください。

高校進学者数(人)	
-----------	--

(3) 子どもの学習支援事業をきっかけに、世帯支援等につなげたケースについて(平成28年度)

①世帯支援等につなげた件数を記入してください。

自立相談支援事業の世帯支援につなげた件数(件)	
上記以外の支援につなげた件数(件)	

②上記支援の具体的な内容について、記入してください。

--

4. 支援内容について

\*実施しているものに、○をつけてください。(平成28年度) 【複数選択可】

	①高校受験のための学習支援	
	②学校の勉強の復習、宿題の習慣づけ	
	③日常生活習慣の形成、社会性の育成	
	④子どもが安心して通える場の提供	
	⑤高校中退防止のための支援	
	⑥進路相談	
	⑦保護者に対する養育支援	
	⑧家庭訪問	
	⑨地域の民間の取り組み(子ども食堂等)と連携した取り組み	
	⑩その他 ⇒具体的に	

5. 活動に関わる人や団体について(平成29年10月末現在)

(1) 学習指導に関わる人の数を記入してください。

属性	人数(人)
①ボランティア(学生)	
②ボランティア(社会人)	
③NPO	
④社会福祉施設	
⑤その他 ⇒具体的に	

(2) 事業に関わっている団体の数を記入してください。

属性	団体数(団体)
①ボランティア団体	
②NPO	
③社会福祉施設	
④行政	
⑤学校・教育委員会	
⑥その他 ⇒具体的に	

(3) 事業に関わる講師等に対する謝礼や交通費の支払いについて

\*実施しているものに、○をつけてください。 【複数選択可】

	①謝礼を支払っている
	②交通費を支払っている
	③いずれも行っていない

6. 支援対象者の把握・周知の工夫、継続的に参加するための取り組み等について記入してください。

--

## Ⅷ 一時生活支援事業の実施状況

※事業を受託している場合はご回答ください

### 1. 宿泊場所について

\* 宿泊場所として利用しているものに、○をつけてください。【複数選択可】

	①旅館・ホテル等の宿泊施設	
	②アパート等の借家	
	③社会福祉施設	
	④ホームレス自立支援センター	
	⑤その他 ⇒具体的に	

### 2. 利用実績について（平成28年度）

利用人数および日数について、記入してください

①実利用人数（人）	
②延べ利用日数（日）	

## Ⅸ 各事業を実施する上での課題について（共通項目）

### 1. 事業運営全般に関する課題について ※一つでも事業を受託している場合はご回答ください

\* 貴社協が抱えている課題について、○をつけてください。【複数選択可】

	①事業の運営財源の確保	
	②人材の確保	
	③支援員等の養成・専門性の確保	
	④支援員等のサポート体制	
	⑤行政との連携強化	
	⑥学校との連携強化	
	⑦関係機関との連携強化	
	⑧その他 ⇒具体的に	

### 2. 自立相談支援事業に関する課題について ※事業を受託している場合はご回答ください

\* 貴社協が抱えている課題について、○をつけてください。【複数選択可】

	①居場所の確保	
	②ボランティア等の社会参加の場の確保	
	③就労体験等への協力事業所・法人の開拓	
	④その他 ⇒具体的に	

### 3. 家計相談支援事業に関する課題について ※事業を受託している場合はご回答ください

\* 貴社協が抱えている課題について、○をつけてください。【複数選択可】

	①自立相談支援事業との連携	
	②貸付制度の利用	
	③債務整理に関する相談先の確保	
	④その他 ⇒具体的に	

### 4. 就労準備支援事業に関する課題について ※事業を受託している場合はご回答ください

\* 貴社協が抱えている課題について、○をつけてください。【複数選択可】

	①自立相談支援事業との連携	
	②居場所の確保	
	③ボランティア等の社会参加の場の確保	
	④就労体験等への協力事業所・法人の開拓	
	⑤工賃や交通費の実費負担	
	⑥その他 ⇒具体的に	

5. 子どもの学習支援事業に関する課題について **※事業を受託している場合はご回答ください**  
 \* 貴社協が抱えている課題について、○をつけてください。 【複数選択可】

<input type="checkbox"/>	①自立相談支援事業との連携	
<input type="checkbox"/>	②学習支援に係るボランティアの確保	
<input type="checkbox"/>	③事業実施場所の確保	
<input type="checkbox"/>	④その他 ⇒具体的に	

6. 一時生活支援事業に関する課題について **※事業を受託している場合はご回答ください**  
 \* 貴社協が抱えている課題について、○をつけてください。 【複数選択可】

<input type="checkbox"/>	①自立相談支援事業との連携	
<input type="checkbox"/>	②宿泊場所の確保	
<input type="checkbox"/>	③その他 ⇒具体的に	

7. その他の課題について記入してください。  
**※一つでも事業を受託している場合はご回答ください**

--

■■■ 調査は以上です。お忙しいところご協力ありがとうございました。■■■

回答は、以下のとおり、アンケートシステムにファイルをアップロードするかたちでご提出ください。

【 回答終了後の、ファイルのアップロード方法 】

- 1) 回答済みのファイルの内容を確認し、分かりやすい場所に保存して、ファイルを閉じる
- 2) インターネットに接続し、以下のURLに接続する  
<https://www.shakyoenquete.jp/>
- 3) 貴会のユーザID、パスワード（「社協の杜」と共通）を入力してログイン
- 4) 画面左上に自社協名が表示されていることを確認して、画面左のアップロードボタンを押す
- 5) 参照 ボタンを押し、1) で保存した回答済みファイルの場所を指定する
- 6) アップロードするファイル名を確認の上、アップロードボタンを押す
- 7) アップロードが正常に終了したら、画面右上のログアウトボタンを押して作業は終わりです

# 平成29年度 生活困窮者自立支援制度「実態調査」【B票】

## ◆事業を受託していない社協はこちらの調査票をご利用ください

### ■調査の目的について

生活困窮者自立支援制度の施行から3年目を迎え、市区町村、都道府県・指定都市社協において様々な取り組みが進められています。本調査は、社協における生活困窮者自立支援制度への取り組みならびに社協独自の取り組み状況について把握し、社協における今後の推進方を検討するために実施します。

### ■回答対象社協について

- ・生活困窮者自立支援制度に基づく事業を受託していない指定都市・市区町村社協は、B票にてご回答ください。事業を受託していない都道府県社協は回答不要です。
- ・生活困窮者自立支援制度に基づく事業を1つでも受託している（再委託で受託、共同での受託を含む）都道府県・指定都市・市区町村社協は、A票にてご回答ください。

### ■回答（調査票ファイル）を平成29年12月27日（水）までにアンケートシステム

<https://www.shakyoenquete.jp> にアップロードする方法で提出してください。

### 【記入上の注意】

- ・選択式の回答はプルダウンにて、その他は文字・数字を入力の上ご回答ください。
- ・特に指定のない限り、平成29年10月31日現在の状況をご回答ください。
- ・実績等については、それぞれの設問に示されている期間についてご回答ください。

### 【回答シート】

回答シートは下記のとおり5ページございます。I～Vすべてについて、ご回答ください。

- I 基本情報1ページ、II 制度の実施2ページ、III 自立支援3～5ページ、IV 体制5ページ、V その他5ページ

### 【調査内容に関するお問合せ先】

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 地域福祉部

E-mail: z-chiiki@shakyo.or.jp

## I 社協の基本情報

### 1. 回答者情報について

(1) 都道府県名	
(2) 指定都市・市区町村名	
(3) 指定都市・市区町村区分 【1つ選択】 ①市（東京23区を含む） ②区（指定都市の区） ③町 ④村 ⑤指定都市	
(4) 担当部課名	
(5) 回答者名	

## II 貴市町村における生活困窮者自立支援制度の実施について

1. 貴市町村における「自立相談支援事業」は、どのような方法で運営されていますか。

運営方法 【1つ選択】

- ①行政の直営 ②委託 ③直営と委託の併用

⇒ ②、③を選択した場合、委託先に○をつけてください。 【複数選択可】

	①都道府県社協
	②指定都市社協
	③他の市町村社協
	④社会福祉法人（社協以外）
	⑤医療法人
	⑥社団法人・財団法人
	⑦株式会社
	⑧NPO法人
	⑨複数法人の協働
	⑩その他

2. 貴社協は、生活困窮者自立支援制度の「支援調整会議」に参画していますか。

【1つ選択】

- ①参画している  
②会議の内容により参画する場合がある  
③参画していない

3. 自立相談支援機関との連携状況について 【1つ選択】

- ①連携している ②連携していない

⇒ ①を選択した場合、具体的に記入してください。

--

4. 生活困窮者自立支援制度に係る支援対象者について（平成28年度）

(1) 生活困窮者自立支援制度の事業者から、貴社協で行っている支援につながった人数を記入してください。

人数（人）	
-------	--

(2) 貴社協が受けた相談等から、生活困窮者自立支援制度の事業者につないだ人数を記入してください。

人数（人）	
-------	--

### Ⅲ 生活困窮者の自立支援に関係する取り組みについて

1. 対象を限定しないあらゆる相談に対応する総合相談事業※の実施について

※総合相談事業：福祉総合相談、心配ごと相談等

(1) 実施状況 【1つ選択】

①実施している      ②実施していない

↓

(2) 実施している場合、相談件数をご記入してください。（平成28年度）

件数（件）	<input type="text"/>
-------	----------------------

2. 生活困窮者等の支援を必要とする人を把握するための取り組みについて 【複数選択可】

\*実施しているものに、○をつけてください。

<input type="checkbox"/>	①社協職員による対象者宅への戸別訪問
<input type="checkbox"/>	②関係機関等への情報提供依頼
<input type="checkbox"/>	③民生委員・児童委員、福祉委員、生活支援ワーカー等との連携
<input type="checkbox"/>	④公的機関、商業施設等における出張相談
<input type="checkbox"/>	⑤学校への訪問、学校行事への参加
<input type="checkbox"/>	⑥その他 →具体的に <input type="text"/>
<input type="checkbox"/>	⑦いずれも行っていない

3. 生活困窮者等の支援のためのネットワークの構築状況について 【複数選択可】

\*相互に紹介やつなぎを行っている機関等に、○をつけてください。

<input type="checkbox"/>	①行政：生活保護担当
<input type="checkbox"/>	②行政：福祉関係部署（高齢者、障害者、児童福祉、ひとり親等）
<input type="checkbox"/>	③行政：税・国保、水道等の所管部署
<input type="checkbox"/>	④ハローワーク
<input type="checkbox"/>	⑤若者サポートステーション
<input type="checkbox"/>	⑥学校・教育委員会
<input type="checkbox"/>	⑦地域包括支援センター
<input type="checkbox"/>	⑧障害者相談支援事業所
<input type="checkbox"/>	⑨障害者就業・生活支援センター
<input type="checkbox"/>	⑩保育所等子育て関係機関
<input type="checkbox"/>	⑪社会福祉法人・福祉施設
<input type="checkbox"/>	⑫民生委員・児童委員
<input type="checkbox"/>	⑬地区社協・校区福祉委員会
<input type="checkbox"/>	⑭自治会・町内会
<input type="checkbox"/>	⑮医療関係機関
<input type="checkbox"/>	⑯地域で活動しているNPO、ボランティア団体等
<input type="checkbox"/>	⑰消費生活センター
<input type="checkbox"/>	⑱法テラス・弁護士（会）
<input type="checkbox"/>	⑲検察庁、刑務所、警察
<input type="checkbox"/>	⑳公営住宅や居住支援協議会等の住宅関係機関
<input type="checkbox"/>	(21)新聞、郵便、電気、ガス等の民間事業者
<input type="checkbox"/>	(22)社協内の他部署：生活福祉資金貸付事業担当部署
<input type="checkbox"/>	(23)社協内の他部署：権利擁護事業担当部署 （日常生活自立支援事業関係、成年後見制度関係、虐待関係）
<input type="checkbox"/>	(24)家計相談支援事業の実施者
<input type="checkbox"/>	(25)就労準備支援事業の実施者
<input type="checkbox"/>	(26)その他 →具体的に <input type="text"/>

4. 社協独自の生活困窮者自立支援の取り組みについて

生活困窮者の自立支援のために社協独自の取り組みを実施していますか。

(1) 独自の資金貸付・給付（生活福祉資金以外）【1つ選択】

①実施している      ②実施していない

⇒ ①を選択した場合、具体的な支援内容（対象、金額、貸付等の決定方法）と平成28年度の貸付・給付件数を記入してください。

支援内容	
件数	

(2) 物品支援（食糧や生活用品） 【1つ選択】

①実施している      ②実施していない

(3) 居住関係の支援（住まいの確保のための支援）

【1つ選択】

①実施している      ②実施していない

⇒ ①を選択した場合、実施しているものに○をつけてください【複数選択可】

<input type="checkbox"/>	①住宅情報の収集・情報提供
<input type="checkbox"/>	②契約時の同行支援
<input type="checkbox"/>	③入居保証人の確保の支援
<input type="checkbox"/>	④入居債務保証支援
<input type="checkbox"/>	⑤緊急連絡先の確保の支援
<input type="checkbox"/>	⑥転居のため支援
<input type="checkbox"/>	⑦その他 ⇒具体的に

(4) 家計相談支援（生活困窮者自立支援制度以外の取り組み）

【1つ選択】

①実施している      ②実施していない

(5) 子どもの学習支援（生活困窮者自立支援制度以外の取り組み）

【1つ選択】

①実施している      ②実施していない

(6) ひきもりの人などに対する支援（生活困窮者自立支援制度以外の取り組み）

【1つ選択】

①実施している      ②実施していない

⇒ ①を選択した場合、具体的に記入してください。

(7) 社会福祉法人・施設との連携、協働（地域における公益的な取り組み）

による生活困窮者自立支援の取り組み 【1つ選択】

①実施している      ②実施していない

⇒ ①を選択した場合、具体的に記入してください。

- (8) 社協がこれまで行ってきた総合相談事業地域福祉活動（小地域福祉活動、ボランティア活動、福祉教育等）が、生活困窮者自立支援に活用されている場合、活動内容とその効果を記入してください。

- (9) 上記以外の取り組みがあれば記入してください

#### IV 生活困窮者自立支援の推進体制について

- (1) 貴社協の生活困窮者自立支援の推進体制 【1つ選択】

- ①生活困窮者自立支援を担当する部署がある  
 ②担当業務に生活困窮者自立支援を位置付けている部署がある（他の業務も担当している）  
 ③担当している部署はなく、必要に応じ担当を定めて対応している。  
 ④現在はない  
 ⇒ ①、②を選択した場合、具体的な役割を記入してください。

- (2) 生活困窮者自立支援制度に基づく事業の受託に向けた取り組みについて 【複数選択可】  
 ＊該当するものに、○をつけてください。

	①プロポーザルに参加している
	②行政への働きかけをしている
	③その他 →具体的に
	④取り組みはしていない

#### V その他

生活困窮者自立支援制度における社協の役割等について、自由にご意見を記入してください。

■■■ 調査は以上です。お忙しいところご協力ありがとうございました。■■■

回答は、以下のとおり、アンケートシステムにファイルをアップロードするかたちでご提出ください。

【 回答終了後の、ファイルのアップロード方法 】

- 1) 回答済みのファイルの内容を確認し、分かりやすい場所に保存して、ファイルを閉じる
- 2) インターネットに接続し、以下のURLに接続する  
<https://www.shakyoenquete.jp/>
- 3) 貴会のユーザID、パスワード（「社協の杜」と共通）を入力してログイン
- 4) 画面左上に自社協名が表示されていることを確認して、画面左のアップロードボタンを押す
- 5) 参照 ボタンを押し、1) で保存した回答済みファイルの場所を指定する
- 6) アップロードするファイル名を確認の上、アップロードボタンを押す
- 7) アップロードが正常に終了したら画面右上のログアウトボタンを押して作業は終わりです

---

**平成 29 年度 生活困窮者自立支援制度実態調査報告書**

平成 30 年 6 月

社会福祉法人 全国社会福祉協議会  
地域福祉推進委員会

〒100-8980

東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

TEL03-3581-4655 FAX03-3581-7858 (地域福祉部)

---